

令和2年

決算審査特別委員会会議録

開 会 令和2年9月28日

閉 会 令和2年9月30日

忠岡町議会

令和2年 決算審査特別委員会会議録（第1日）

令和2年9月28日午前10時、決算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	三宅 良矢	副委員長	前川 和也
委員	北村 孝	委員	是枝 綾子
委員	松井 匡仁	委員	勝元由佳子

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教育長	富本 正昭
町長公室長	立花 武彦	町長公室次長兼人権広報課長	
住民部長	村田 健次		明松 隆雄
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長兼産業振興課長	
教育部長	二重 幸生		谷野 栄二
教育部理事兼学校教育課長		消 防 長	森下 孝之
	石本 秀樹	消防次長兼消防署長	柏木 忠司

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀

(会議の顛末)

委員長（三宅良矢議員）

おはようございます。本日は、ご多忙のところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、過日、皆様のご推挙を頂きまして、当委員会の委員長を務めさせていただきます三宅でございます。よろしくお願いいいたします。副委員長には、前川和也委員が選出されておりますので、共々よろしくお願いいいたします。

では、着座にて進行させていただきます。

本日は、去る9月9日開会の第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について、その審査をお願いするものでありますが、審査がスムーズに、また実り多いものでありますことをお願い申し上げて、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前9時59分」開会)

委員長（三宅良矢議員）

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶を頂きます。

町長（和田吉衛町長）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

皆さん、おはようございます。ご案内のように、本日、各委員におかれましては、公私何かとお忙しい中、令和元年度の一般会計、特別会計の決算審査にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

内容につきましては、各決算書に基づき担当より説明をさせていただきますので、どうかよろしくご審査のほどお願いいいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

委員長（三宅良矢議員）

ありがとうございました。

本日の出席委員は6名で、委員会は成立いたしております。

お諮りいたします。会議録署名委員は、先例により、委員長の指名としてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長（三宅良矢議員）

異議ないものと認めますので、私のほうから指名させていただきます。10番・勝元由

佳子委員、3番・北村 孝委員を指名させていただきます。

委員長（三宅良矢議員）

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく理解した上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただき、会議が円滑に進行いたしますようお願いいたします。

また、議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際し、まず委員長に許可を求めてから発言されますとともに、必ずマイクのスイッチを入れていただき、発言後はスイッチを切っていただきますよう、併せてお願いいたします。

委員長（三宅良矢議員）

それでは、決算書の7ページから35ページまでの一般会計の歳入に入ります。

まず初めに、提出されております令和元年度一般会計決算資料及び今後の財政収支見通しにより、財政課長から歳入の説明も含め、町財政全体の内容と今後の見通しについて説明された後、歳入に係る質疑をお受けいたします。

それでは、財政課長の説明を求めます。

（岩佐財政課長：説明）

委員長（三宅良矢議員）

説明は、以上のとおりです。

質疑をお受けいたします。

なお、質疑におきましては、歳入と、説明のあった財政全体についてでも結構であります。質疑ございますか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、この資料の3ページ目なんですけど、町税収入の推移の大きいグラフなんですけど、さっき説明で府の徴収機構に参入してから税収がアップしてるということでおっしゃってたんですけど、ちょっと私、聞き漏れたので、何年から入り出したのかというのを教えていただきたいです。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

平成29年度から参画したというふうに聞いております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

なんですけど、住民の感覚でいくとね、人口が減っていったらというか、税収落ち込んでるのと違うかという思いなんですけど、逆にこの参画してから増えてるということは、素朴な疑問として、じゃあ今まで参画するまでちょっと取り漏れてたのというところがあるんですが、ではないんですか。どんな感じなんですか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

平成29年度から大阪府の徴収機構に参加させていただきまして、そこでは主に滞納で残っていた分というのを基本的には徴収させていただいております。で、その効果が如実に現れたのが29、30と続いておりまして、今年度に至っても参加を続けているといったところでございます。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ということは、参画するまでは、ずっと滞納、滞納が蓄積されていたということですか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

参加前も、もちろん滞納については町職員のみで対応はさせていただいておったり、古くは大阪府の方に来ていただいたり等々はしておったんですけども、ここで徴収機構に参加することによって、大阪府の専門的な知識であったりスキルであったりを共有させていただいて、徴収率が上がったということになっております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

徴収率が上がったんやったら、それはそれでいいです。ただ、町の職員さんもやっぱりスキルはアップしていただきたいというところがありますんで、本屋さんとか行ったら、税の徴収に携わっている職員向けの本とかやっぱりあるんです。なので、そういう本とか、実務者向けの本とかあるんで、そこは町の職員も、いつまでも府のそういう組織におんぶに抱っこではなくて、スキルアップして行ってほしいと思います。

委員長（三宅良矢議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

徴収率確保のために、職員にもスキルを上げるような対応で考えていきたいと思いません。

委員長（三宅良矢議員）

ほかに。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

説明にもあったように、コロナのあれが少し出まして、税収に影響云々で、この寄附金、元年度は2億1,122万6,000円となって、今年度はコロナがまともに影響してくると。当初の予算と変わってくると思うんですが、大体どれぐらいを見てはるんですかね。それで、今現在どれぐらいあるか、ちょっと教えてください。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ふるさと納税でございますけども、現在、9月中旬の時点の寄附額でございますけども、前年度と同様、約4,000万円程度頂いておるところでございます。ただ、ふるさと納税でございますけども、今から年末にかけてが一番寄附額が増えてくるところでございますので、今の時点でどうなるか全く読めないところではございますけども、新しいサイトも入れておりますんで、去年と同じほど頂ければうれしいなというふうには思っておるところでございます。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございました。

委員長（三宅良矢議員）

他に。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

一応、決算の説明いただいたこの資料のほうで、その1ページのところからなんですけども、この決算は歳入不足であったということで、9,000万円の財政調整基金を取り崩したんですが、その主な要因というのが、普通交付税や臨時財政対策債、前に交付税の代替財源という、この交付税関係が減ったということが一番大きな理由だというふうに述べられております。

そこでちょっとお聞きしたいんですけれども、地方交付税ですね、この説明いただいた資料の3ページのところの地方交付税の普通交付税のところ、前年度比4,244万5,000円減っていると。税収がアップしてるので減ってるんやけど、かなり減り具合がやっぱり大きいので、この減っている理由についてもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

普通交付税の減の要因でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、主なものにつきましては、やはり臨時財政対策債が減となったことによります。この部分が、臨時財政対策債が6,800万円、決算ベースで減になっております。この部分につきましては、国のほうで財源不足額というものが、国税の上向きに伴って財源不足額が減となったことによって、財源不足を補う臨時財政対策債につきましても、全国地方自治体で減額されている部分が大きな要因となっております。

それ以外の部分につきましては、やはり忠岡幼稚園と忠岡保育所を統廃合して民間の認定こども園に移行したというところで、要は公的な保育所、幼稚園に通っている子どもの人数が減ったことによりまして、基準財政需要額が大きく落ちてしまったというところが、今年度につきましてはかなり大きな減要因となっているという部分でございます。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。交付税の基となる基準財政需要額マイナス基準財政収入額ということで、その差が大体交付税ということで出るので、その基準財政収入額が、税収が法人税のアップしたという部分が上がったということはあるんですが、需要額ですね、効率の忠保、忠

幼がなくなったために基準財政需要額が減ったということが一番大きいということであり
ますので、どれぐらいこの影響はあったんでしょうか。忠幼、忠保がなくなって、公立の
そういう施設に入っている子どもの人数が減ったという影響は、どのぐらい需要額が減っ
ているんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

幼稚園と保育所で算定する費目が異なるんですけれども、またそれ以外の項目もあるん
ですけれども、その費目だけを見た場合に、合計で6,000万円ほど需要額が下がって
いるということでございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

6,000万円、忠岡は要らないだろうということで需要額が減らされてしまってい
る。6,000万減らされたら大きいですよ、非常にね。ということで、分かりまし
た。ちょっと忠幼、忠保廃止の影響だということが6,000万円ほどあると、需要額
で。

あと、需要額でよく単位費用の見直しということで、トップランナー方式とか、そんな
んが言われているわけですが、この年度、単位費用の見直しとかの影響というのはあつた
でしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

単位費用の見直しは、毎年度、交付税の算定において要は変わっていくものでございま
すので、ちょっと今ここに手持ちで全て単位費用の一覧等を持っておりませんので、ちょ
っとお答えはしにくいんですけれども、トップランナー方式につきましては、新たに令和
元年度でその単位費用に反映させるというようなところは、国においても行われていな
いということで聞いております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、公債費が減少しているというところの、その影響というのもあるでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

公債費のほうも、償還が完了するものもございますので、その部分につきましても令和元年度については大体700万程度、基準財政需要額が落ちているということでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。実は今回でこの決算の資料、リニューアルされて、今までついていた決算カードが今回ちょっとないので、数字をお聞きしたいんですけれども、基準財政需要額、基準財政収入額、それぞれのぐらゐの数字、出ますか、出ますよね。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

交付税の需要額と収入額でしょうか。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、いつも決算カードに載っているこの数字で結構なんですけど、若干ずれがありますけどね、こっちの決算状況というところの。一応3つ数字をちょっと教えといてほしいから、基準財政収入額と基準財政需要額と、標準財政規模もついでに教えといていただきたいんですけど。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

まず基準財政需要額につきましては、34億7,481万9,000円でございます。基準財政収入額につきましては、19億8,373万9,000円。標準財政規模につきましては、42億3,478万円でございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ありがとうございます。委員長、すみません。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

何で、一応、決算カードがついてない理由というのをちょっとお教えいただきたいと思っています。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

今回、決算の資料につきましても、年々同じようなものがずっと続いている中で、時代とともに、トレンドな部分というのを明示化していきたいというような思いもございまして、いろいろな形で、試行錯誤的ではございますが、要は徐々に更新をかけていっている中で、決算カードにつきましては、総務省が毎年全ての地方公共団体の決算データを集計して、同じものを公表しているというところがありますので、ちょっと時期はずれてしまうことにはなるんですけれども、そういったことで、うちの事務の効率化の観点からも今回省かせていただいたということでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、総務省がつくってくれはるので、今回ちょっと省略ということになったということで、数字は当然持つてはると思うけど、こういう形のフォームのものは、今回はちょっとまだつくっていらっしやらないという状態であるということですね。分かりました。はい、委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

総務省が発表される時期はいつ頃でしょうか。すみません。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

例年でいくと、大体翌年の2月から3月ぐらいになっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ちょっと遅いですが、分かりました。

では、続けていいですか。

委員長（三宅良矢議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、性質別のところでなんですけども、義務的経費が増えているというところの話なんですけれども、扶助費が前年度比7, 107万2, 000円増えているというところなんですけれども、認定こども園施設型給付費などの増によるということで、もう少し詳しい、給付費などの増というのは何なのかというのをお教えいただきたいんですが。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

主なところで言いますと、先ほど申し上げましたとおり、認定こども園施設型給付費などの増によるということなんですけれども、要は他の扶助費で大きいもので申し上げますと、児童発達支援事業費であったりとか、介護給付訓練等給付費、子ども医療扶助費などが増になっております。

認定こども園施設型給付費につきましては、令和元年10月の国策であります幼児教育・保育の無償化等も関連しておりまして、それとあと、忠岡幼稚園、忠岡保育所が民営化したことによって財源構成が変わったことによって、大きく扶助費が伸びたという形で考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

前年と比べて大きな違いがあるところは、忠保、忠幼の民間になったというところで、お金の流れが変わったように思うんですが、公立であったら扶助費というところに算定ということではないということなんでしょうか。民間になったら扶助費というところで項目として出るということなんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

一部、扶助費というところに決算上は振り替えてるところではございますけれども、そこが大きく全て分かりやすい形で扶助費に変わっているというところで分析いたしております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

扶助費が大きく増えてるやないかというふうになるのは、お金の流れが若干変わったというところで増えているということで、いろいろその予算が充実したというふうなことでは特にないということですね。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

新たに何かをするというわけではございませんので、例えば先ほど申し上げました児童発達支援事業費なんかは、住民さんのニーズにお応えして、要はここ数年、右肩上がりで伸びてるところでございますので、認定こども園の部分につきましては、財源の流れが変わったというところが大きな理由となっております。もちろん歳入におきましても、要は国庫支出金、府支出金が、その認定こども園に対してのついてくるものがございますので、その部分につきましても増となっているということでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

昨年度と比べていろいろと見る際には、そのお金の流れが、そういったところで項目替えになっているとかいうふうな形のところがちょっと多々あるということなので、数字をそのまま見て、7,000万、すごく扶助費が増えたというふうにはではなく、若干は増えていらっしゃると思いますけれども、まあそういうことだということですね。分かりました。

あと、委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

公債費なんですけれども、前年度比4,308万4,000円増えておりますが、増えている理由が、28年に発行した忠小の空調の整備事業の元金の発生が始まったからだという事なんです、これだけで増えたという、改装やってる分もありますし、これ以外にどういったものが主なものとしてありますでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

今申し上げました忠岡小学校空調整備、28年度の分以外にも、平成25年度に実施しました防災行政無線の元利償還の発生、あと平成27年度の粗大ごみ破碎施設更新の元利償還金の発生、あともう1つ大きいのが、臨時財政対策債、27年度に発行した部分の元利償還が発生したというところが大きなところでございます。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。そしたら、6ページのところの経常収支比率のところ、非常にちょっとびっくりする数字が出てきているということで、前年度比4.5ポイント悪化して108.4ということで、これは臨時財政対策債を抜いている数字ですよ。入ってないですよ。

財政課（岩佐式人課長）

入ってます。

委員（是枝綾子議員）

入っている数字。それを抜いた場合は、もう少し低くなりますね。これ、入ってるんや。臨財債が入ってるということで。抜いた数字を教えてください、ポイントで。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、今ちょっとその臨時財政対策債を抜いた数字というのが手元にございませるので、また後ほど調べさせていただきます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました、すみません。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

臨時財政対策債は、起債ではあるけれども、地方交付税として本来国が現金でくれている交付税として忠岡町に渡さなければいけないものを、財源がないからと言って、借金しといてやというふうな、そういう形になってるということですので、ちょっと本来の本当の数字ということではないかと思しますので、また分かれば教えてください。

ということで、すみません、その経常収支比率を押し上げているという分が、地方交付税の大幅な減と扶助費、公債費の増ということが理由だと思うんですが、数字悪化の原因とあるんですけれども、忠幼、忠保の廃止と、その民営化になったということが、数字上悪化させるという、そういうことの影響というのはあるんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

委員おっしゃっていただいたとおり、まず歳入の部分におきましては、普通交付税と臨時財政対策債が合わせて1億1,000万程度、まず悪化させる大きな要因となっていると。で、歳出の部分につきましては、扶助費であったり公債費という部分ですね。あと人件費も伸びておりますので、その部分が悪化の要因となっております。忠岡幼稚園と保育所を統廃合した部分につきましては、単純にそれに係る経費というものが決算上下がっておりますので、そこは悪化する影響にはなっておりません。

ただ、全てつながっていくもので、例えば忠岡幼稚園と保育所がなくなったことによって、交付税のほうは需要額が下がっておりますので、そういう意味では全く関係がないというところはないんですけれども、実際の決算額上で見ると、その辺の影響はないというふうに分析しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

私ら素人から考えたらね、ちょっと予算のどこの項目に入れるかというところでの数字の動きが若干あるので、この108.4というところがね、ほんとにあと、もう崖っぷちに立ってて大変だというふうに見るのか、それともそういう組み替えの部分もあつての108.4というふうに見るのかというところで、どう見たらいいのかというところをちょっと考えたかったのでお聞きしたんですが、全く影響はないことはないけれども、まあ財政上悪いというのは、財源不足であるから、それは悪いという状況はあるんですけども、だからといって去年よりも物すごく、それは地方交付税が減らされたら、それは大変ですけど、そういう部分も若干入ってるというふうに見てよろしいでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

そうですね、今申し上げましたとおりで、細かいところで言うとひもづいていくんですけども、そこが実際、交付税等の話になってくると、理論上の話という部分もございまずので、なかなかそこを実数で表すことはできないと。ただ、本町の財政の体質上、やはり依存財源に頼っているところが大きいという部分もございまずので、やはり本町にとって地方交付税及び臨時財政対策債、これが要は減ると、かなり大きな影響を受けると。逆に良ければ、昨年度、平成30年度のように交付税等がまだ良い感じで入ってくれば、経常収支比率は若干改善するということで、やはり国の動向に左右される部分はあるのかなと。

ただ、6ページの経常収支比率の推移を見ていただきましたら分かりますとおり、やはりシビックセンターの公債費が満額償還しているときは、かなり高い比率を保っておりますので、やはり29年度、償還が完了したことによって30年度はがくっと下がっておりますし、その辺、交付税に左右されながらも、抑えるところは抑えていくというような形で、経常収支比率については、高水準ではあるんですけど、徐々に改善させていくような形で運営していきたいなというふうには考えております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

地方交付税が減った部分と、あと臨時財政対策債が国の都合で、国の財源不足で減らされたということは、忠岡町の責任ではないということはあるので、これはやはり臨時財政対策債、もう10年以上、臨時と言って、そういう形で来られているのを、やっぱり全部地方交付税としてきちっと措置していくと、財政調整機能を果たしてくれと。財政保障をするという機能も果たしてくれということで、やはり忠岡町としてもこの地方交付税、臨時財政対策債ではなく地方交付税としてきちっと措置されることを求めています。その点ではいかがでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

もちろん議員のおっしゃるとおりで、この臨時財政対策債というものは、そもそも時限立法から始まっているもので、国の財源不足がなかなか解消されないというところで、ずっとずるずる来ているというところがございます。

また、令和3年度の概算要求につきましても、先日、要はプレス発表等なされてるところなんですけども、コロナ禍の影響で臨時財政対策債は来年は増に回るだろうというような情報も入っております。ただ、要は地方交付税としてもともと本来もらうべきものということでございますので、国におきましても本町からは臨時財政対策債ではなく現金として地方交付税を満額、財源保障として交付していただきたいという要望は、今後とも国のほうに要望してまいりたいと考えております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願ひします。あと、臨時財政対策債なんですけれども、かなりもう国が発行してくれと言われて、10年続いて、実は町債残高の半分は臨時財政対策債なんです。それは去年も言いましたけれども、この資料の7ページのところを見ますと、74億の町債残高のうち36億が臨時財政対策債であるということなので、忠岡町は借金いっぱいあると言われるけれども、実は地方交付税として受け取るべきものを借金にさせられているというところなので、これは本当に不当なことだなと思いますし、ということですので、ぜひそれは強く求めています。

あと、経常収支比率への影響というのは、ちょっとまた数字が出たらということでした

ので、またお教えてください。

続けてもいいですか、委員長、すみません。

あと、次の8ページのところの健全化判断比率のところの実質公債費比率というところなんですけれども、この実質公債費比率、3か年平均なんですけれども、3か年平均やからそんなに大きく上下するものではないけれども、やはりシビックセンターが終了したというところで大分改善されてきたとは思いますが、実は償還額が前年度と比べて増えているのに、実質公債費比率が10.9に減っているということで、去年は何ぼでしたっけ。すみません、去年の数字からしたらかなり下がっていますよね。去年は何ぼでしたか、書いてあるところが分からん。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長、分かりますか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

どうぞ。

財政課（岩佐式人課長）

去年は14.6%になっております。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。はい、委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

去年は14.6であったのが、今回10.9に下がっているということで、かなり良くなった、公債費、大分減ったんと違うかというふうに見られるんですけれども、実は償還額は増えているというところなので、これは何で、償還額が増えているのに実質公債費比率が下がるのか、それをちょっと教えていただきたいんですけれども。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

実質公債費比率につきましては、3か年の平均ということでございまして、昨年度は、平成28年度、29年度、30年度の3か年の平均で出しておったものが14.6%になっております。今年も、平成29年度、平成30年度、令和元年度の3か年の平均で算出いたしますので、やはりシビックセンターの公債費を払ってた時代の部分が1つ抜けてし

まったというところが、最も大きな要因となっております。

それプラス、要はクリーンセンターの長期包括運営管理事業の公債費に準ずる債務負担行為に関するものというのが、毎年1億5,000万円程度、公債費比率の算定の中に入れておったんですが、それが令和元年度の算定の際には長期包括が終わりましたので、その1億5,000万が消えたというようなところも改善した要因というふうに考えております。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。この実質公債費比率が下がった理由が、クリーンセンターの長期包括の管理事業というのが、実は別に起債を起こしてやってるわけでないけれども、その毎年の委託で払っている金額の分が債務負担行為の補正をやっている、その関係でということですね。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

年間でいいますと、普通の決算でいいますと、委託の中に入れておるという考え方なんですけれども、当時、要は大規模改修ということで、工事部分の金額がございまして、その金額の部分を10年に分けて債務負担行為として計上していたと。それがなくなったことによるものということでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、そのクリーンセンターの長期包括事業の大規模改修の工事部分というのを10年間ですね、毎年幾らずつということで、公債費のここに、実質公債費の中に入れてたんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

1億5,000万円です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。実際には、公債費、借りたのが民間の受託者のほうから借りたという形になっているので、ということなんでしょうかね。一応起債はしてないけれども、同じ条件だということ。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

起債ではございません。ただ、10年の長期包括ということで、やはり契約した時点で10年間というものが担保されますので、その部分は予算的にも義務的経費として計上していく必要があることから、債務負担行為を上げた。その中で、公債費に係る部分、大規模改修部分だけを抜き出して、こういった実質公債費比率に反映させるというふうな形になっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。債務負担行為の補正をしていると、言うたら担保してるという、そこがあったからということですね。分かりました。

標準財政規模というものに対する比率ということなので、先ほど数字、決算カードをもらってないのでお聞きした標準財政規模に対する公債費の割合ということなので、そこが増えていたら、金額が同じ、もしくは増えてても、分母となる標準財政規模が大きくなれば、数値が低く出るということになるんですね。増えてますね、だから標準財政規模は。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

お見込みのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

去年の分よりも大分増えてるんですか、すみません。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

標準財政規模につきましては、前年度と比べて若干落ちているような状態です。

委員（是枝綾子議員）

落ちている、小さくなっているわけですね。分かりました。

ということで、あとちょっと起債のことで、すみません、委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

地方債の現在高の、こちらの資料の3というか、ご高覧くださいと言われたほうのこちらの資料の3のところの令和元年度末地方債現在高ということで出てるんですが、この一番大きな部分が、いこいの広場、土木関係のほうのいこいの広場と、あとその他の第三セクター等改革推進債が非常に忠岡町の今後の負担となる、元利償還が負担となる部分かなど、臨時財政対策債は別にして。ということになるかと思うんですけれども、いこいの広場の元利償還額が約1億円なんですね、年間。1億ですね。これ、忠岡町の財政に与える影響というのは大きいわけですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

そうですね、1億円というと結構多額な額になっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

元利償還に対しての何ら財政措置もないものですね、これね。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

はい、財政措置はございません。

委員（是枝綾子議員）

ないですね。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということで、財政措置がなくて、丸々1億円を捻出しないといけないということで、大変しんどいものがあるけれども、令和の5年末で完済ということですかね。すみません。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

5年度末で終了となっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それが終われば、もう少し公債費も下がるし、財政運営も、経常収支比率も下がるしということになりますね。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

徐々にではありますが、改善していくものと考えております。ただ、収支見通しを見込む上では、要はその作成時点での国の動向であったり社会状況であったりというところを反映させていくという形で作成しておりますので、今後、5年度末に償還が完了するからといって、この令和3年度以降に何かいろんな状況が、社会状況等が変わった場合は、そ

の辺、またその都度変わっていくものなのかなというふうには考えております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

そしたら、資料の7ページのところの地方消費税交付金の社会保障財源化分の充てられた社会保障施策に要する経費というところなんですけれども、これ、地方消費税交付金が昨年度よりも減っているんですけれども、減っているのは何ででしょうかということ。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

この部分につきましては、国とか府とかの動向になりますので、詳細を把握しているわけではないんですけれども、大阪府のほうの情報から分析しますと、都道府県間の精算の部分で、貨物割とか譲渡割の部分の影響が大きくて、還付等があったと。その部分で下りてくる交付金のほうも少なくなったというふうに聞いております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

消費税が昨年10月に8%から10%に引き上げられたというところのその部分については何ら、あとそのうち1.7%が地方のほうにということで、府と市町村に来るわけなんですけれども、受け取れる割合的には増えていくんだけれども、金額が減っているというところは、先ほど言ったそういったところだということなんですけれども、これは消費税全体の税収の落ち込み、景気の低迷とか、そういったものもあるのではないかなというふうにちょっと私は思ったんですけれども、その点についてはどうなんでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

議員おっしゃるとおり、消費税でございますので、消費が落ち込めば、その部分、入ってくる収入も減るというところで間違いはないと考えております。で、令和元年度の決算につきましては、消費税率の改正というのが10月にあったということでございまして、地方消費税の都道府県間の精算というのが年4回ございまして、5月、8月、11月、2月、この年4回で、交付金につきましてはその翌月に市町村に配られるということになっておりますので、10月に改正した部分から交付される機会というのが2回しかないとい

うところなので、令和元年度についてはそんなに影響はないものかなというふうに考えております。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

地方消費税交付金の社会保障財源化分というものを、忠岡町はこれまで、今まで組んでいた忠岡町の一般財源を、その分置き換えてされているということなんですが、この年度もそんな感じなんですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

消費税の増税の目的というものが、国のほうにおかれましても社会保障財源の要は充実というところで数項目挙げられております。本町におきましても、令和元年の10月から国策である幼児教育・保育の無償化というものが始まったりしておりますので、もちろんそういった部分に充当させていただいておるといふ形で考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

消費税は所得の低い人ほど負担が重い逆進性のあるものなので、そういう福祉を必要としている方々の懐から消費税を出させて、それで福祉の財源というのは、やはり根本的に財源の仕組みとしてはちょっとおかしいのではないかなというふうに私は思うわけですが、そういう消費税に頼らないでやっていくというような社会の仕組みが必要だと思っております。

財源ね、忠岡町は財政が大変なので、置き換えざるを得ないというところがあるというのは分かりますが、少しでもですね。これは幼児教育の無償化というか、給食費の無償化というところで、忠岡町は無償化は令和元年度でしたっけ。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

はい、元年度から実施しております。そういった部分にも充てさせていただいておりますし、社会保障財源というところで、この少子・高齢化の時代、要は既存の事業について

もやはり制度的に拡張していったりとかいう部分もありますので、そういった部分に充てさせていただいているというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

この財源内訳、この表を見ても、国庫支出金で本来は充てていかなければいけないものだと思います。ところが、消費税の社会保障財源化の分のほうが国庫支出金よりも多いというところは、やはり逆ではないかと。やはり国庫支出金できちっと明確に割合を、国の負担を明確にして支出してもらおうというふうな、こちらをメインにしていくべきであろうなど。逆転してるなと思って、今気がつきました。そうですね。というふうに思いますので、国のほうにもやはり、国・府の支出金というところを削減ではなく増やしていくという、それもやはり大事だと思います。不安定な、増えたり減ったりするような地方消費税交付金というものではなく、安定的にきちっと国・府の割合を明確にした、そういったところでやはり福祉というものは賄っていくというふうなことが、本来の安定的な福祉制度を維持していく方向ではないかというふうに思いますので、そういった点でも国のほうに国庫支出金も増額というところを求めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

そうですね。議員おっしゃるとおり、国の施策であるもの等が社会保障に関してはたくさんございますので、その部分については国の責任において国庫支出金等を支出していただくという形の要望は、今後も継続してしてまいりたいと考えております。

委員（是枝綾子議員）

よろしくをお願いします。

委員長（三宅良矢議員）

他に、ありますか。

委員（是枝綾子議員）

ついでに。すみません。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あともう少しなので。あと、財政収支の見通しについてのところなんですけども、これは見通しの推計の条件のところについてお聞きしたいと思います。

歳入の町民税や固定資産税というところが、先ほども説明があったように、新型コロナの影響で減額を見込んでおられるということですが、納税猶予というところで町財政への影響というものが、今現在も猶予したらその分、現金が入ってこないというところで、今現在も大変しんどいかと思います。あと、景気の低迷で仕事がなくなったり廃業したり、所得減や失業、倒産、廃業という税収の落ち込みというものもあるかと思うんですけども、それをどの程度これは推計に見込まれたんでしょうかというところなんですけども、

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

コロナ関連の納税猶予の件数と金額についてご説明いたします。令和2年9月現在で、猶予の件数が27件、猶予の合計金額が2,621万8,200円となっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これは、コロナの影響で収入が激減したというところの方で、そういった企業さんで、27件、2,621万8,200円ということですが、今後まだ増える可能性も、まだまだこれからしんどくなっていく。今までは持ちこたえられたけど、これからがしんどいというところも出てくるかと思いますので、で、猶予したら、その令和3年度、それは猶予やから納めないといけませんね。でも、納められないという事態が出てきたり、倒産、廃業、当然なった場合は、入ってこないという場合もあるかもしれないし、ちょっとそういった不透明な状況があると思いますが、一応どのぐらい減るところは、この条件にはあまり書かれてないですけども、かなり減ると見込まれていらっしゃるのか、今のこういった猶予の分ぐらいというふうに見ていらっしゃるのか、ちょっとどの程度見込んでいらっしゃるんでしょうか、推計。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

どうしてもその減収見込みというのは立てにくいというところがございますが、そこを加味しないという形でも駄目なので、一応コロナ禍の影響の部分につきましては、平成20年度のリーマンショックの際に、その影響を受けたであろう年度というのが、平成22年度に影響が町税のほうで出たのかなというところで想定しておりまして、その部分を参考に、今回、令和2年度決算及び令和3年度以降の町税については減収を見込ませていただいております。

で、これも状況によって変わってくるのかなというところではあるんですけども、現時点で見込んでいる部分というのが大体1億以上は下がってくるのかなというふうに見込んでおります。ただ、これが正しいのかどうかというのは、ちょっと蓋を開けてみないと分からないというところもございますので、ただ、収支見通し上はそういった形で見させていただいております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

もう10年以上前のリーマンショックのとき以上に、ちょっとコロナのほうはもう少し長引くのではないかというふうにも言われてるので、1億以上はちょっと見込まれてると、減ということが見込まれてるということでした。分かりました。

あとは様々な、先ほど言った地方消費税の交付金が新型コロナの影響で消費が減って、交付金も減少していこうというところも、そういったものも、そういう部分もあるのではないかと心配するんですけども、いかがでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

消費税交付金につきましても、消費が下がればおのずと下がってくるのかなというところもありまして、10%に増税した影響というのを過分に見込まないような形で、一応見込み上させていただいております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

新型コロナの影響はほんとに分からないので、ちょっと推計しにくいだろうなというのは分かりますが、まあ分かりました。

あともう1点だけちょっと、すみません。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

推計の条件のところ、新規の発債というところについてなんですけれども、一応2つ見込んでいらっしゃるということで、東忠岡の地区のこども園の分と、クリーンセンターの更新工事ですね。来年度もあるかな、何か。そういったことを見込んでいらっしゃるということですが、やはり先ほども公債費というところが忠岡町の財政悪化の、シビックセンターというところで大きかったですし、公債費というところがやはり忠岡町の財政がしんどいところの1つであるというふうに思いますので、この新型コロナの影響も出てくるので、急がない事業についてはちょっと見直すということも今後必要ではないかというふうにも思いますし、監査委員の意見書ですね。これ見ましたら、監査委員の方もおっしゃってますね、そういうふうに。どこですかね、監査委員の意見書の42ページのところで、やはり地方債の新規発行についてはできる限り抑制するためということで、実施事業の緊急性、必要性や財政措置など十分に検証すべきであるということで、そういった視点で極力抑えていくと、新規発債。というふうに言われております。そういったことでありますので、どういう姿勢で今後ちょっと財政というんですか、起債についてはどうお考えでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

新規事業等につきましても、今、暫定的に確定している部分というのはもちろん見込まさせていただいております。もちろんその監査委員の意見書のとおりでございますけれども、要は財政状況上、身の丈に合った財政運営をしていくために、こういった形で公共事業をやっていくのかということころは、今後も継続的に考えていくということころで、財源のほうにつきましても、起債だけではなくいろんな交付金等ございますので、そういったものを最大限活用して財源確保をした上で、公債費等、財政状況に毎年度負担にならないような形の公共事業の施行というものを、要は町を挙げて検討していきたいと考えております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。委員長、ちょっと長々としたので、一旦置きますので。

委員長（三宅良矢議員）

あるんやったら続けてやってください。一旦置くことはないです。

委員（是枝綾子議員）

ほかの方は。

委員長（三宅良矢議員）

ありますけども、一旦置くんやったら、できるだけ続けて。

委員（是枝綾子議員）

そうですか、すみません。そしたら。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

歳入なので、税収というか、税のところが中心になってくるかと思います。

15ページの町税の個人町民税についてなんですが、給与所得者が増えているということで、ここ数年なってるんですけども、この年度はどうだったのかということで、納税義務者の増で前年度と比べ増額になっているという、そういう説明でありましたのですが、収入の多い人がたくさん増えればいいんですけども、収入の少ない人ばかり、非正規の方が増えたら、ワーキングプアが増えるんじゃないかということで、月収17万円以下とか年収200万円以下がそうだと一般的に言われてるんですけども、本町のこの年度は給与所得者は何人増えていらっしゃるのかという点と、年収が200万円以下の人数ですね。給与所得者のというところで。あと、給与所得者全体に占めるそういった少ない収入の方の割合というのは何%かという、その辺りをお聞かせいただきたいんですが。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

個人住民税につきまして、給与所得者の人数は、昨年度と比べまして100人増加しております。年収200万以下というところで、所得になるんですけども、10万円以下の方が50名、100万円以下が1,649名で、100万円から200万円台が1,707人、合計3,406名の方が200万以下の人数となっております。こちらにつきましては、給与所得者全体が5,208名ですので、全体に占める割合は65.3%となっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

昨年もちよっと同じようにお聞きしたんですけれども、昨年も大体同じような65.8%ということでありましたので、一応分かりました。

あと、すみません、委員長。

委員長（三宅良矢議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

あと、法人町民税のことで、いつも忠岡町の地域の経済の動向をお聞きするというところで、好調な業種についてお教えいただきたいのですが、その好調な業種と併せて、あと上位10社で法人町民税の全体の何%を占めていらっしゃるのかということもお教えください。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

町内で好調の業種さんでいえば、化学工業が好調な業種となっております。上位10位で申し上げますと、化学工業、不動産賃貸業管理業、鉄鋼業、繊維等卸売業、木材木製品製造業、道路貨物運送業、金属製品製造業、自動車整備業。令和元年度につきましては、このような業種の方が上位となっております。その全体に占める割合なんですけれども、令和元年度では50.8%が上位10社で占めております。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員

委員（是枝綾子議員）

分かりました。上位10社で法人町民税の約半分を占めていらっしゃるということが分かりました。ということは、その残りの企業さんはたくさんあるかと思うんですけれども、なかなかちよっと大変な状況であるなというふうに思います。分かりました。

あと、法人税率の引下げの影響というものが徐々に出てきてはると思うんですけれども、令和元年度、この決算のときには9.7%から6%に引き下げられたと思うんですけれども、税収への影響はどうだったのかということと、あと国に納める地方法人税に、その分はそっちになるんですけれども、地方交付税として再配分されるというふうに、そういう形でなってるんですが、本町に配分されているのかどうかという点はどうかでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

今の法人税割の減額部分につきましてなんですけれども、まずそのスキームとしましては、国税として法人事業税という形で吸い上げられる形になります。その部分が交付税の原資という形になりまして、交付税総額の中に全て吸い上げられると。で、その中から忠岡町が交付税算定の際、法人税割の部分がもちろん下がってきますので、その部分の75%を収入額で見ますという形で、一応その形上は配分されてるといふようなスキームになっております。

それプラスですね、今年度新設された部分で、法人事業税交付金というものが都道府県のほうから入っておりますので、その部分も一部財源措置として入ってきているということでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、一応財政措置というんでしょうか、配分はされていると、理論上ね、されているということで、法人事業税交付金という形でもその部分が補われてるといふことで、影響は大きくは出ていないと見ているといふことでよろしいでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

影響が大きいかわからないかというところは、実際問題、ちょっとその差額について計算しているわけではございませんので、何とも言えない形なんですけれども、実際現金として入ってくる税収でございますので、その部分が減るといふのはやはり大きく町にとっては損害なのかなといふふうなところでございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あまりちょっと、ほんとは直接ダイレクトに入ってくるほうが本来よく分かっていいかと思うので、分かりました。ちょっとそういう制度にされてしまってるということで、大変ちょっとしんどい状況ではありますね。

もう1点、そしたら、はい、分かりました。では、委員長、すみません、続けます。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、決算書の15ページの固定資産税のところ、これは毎年、新築のお家がいっぱいどんどん建っているんですけども、令和元年度の新築の戸数は何戸であったかと。あと、過去5年間ぐらいの推移ですね、新築の、どういう推移になっているかということと、あと、もう一遍に言ってよろしいですか。

委員長（三宅良矢議員）

答えられる範疇で。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

新築の軒数なんですけども、すみません、平成28年度からの軒数で、28年度が62軒、29年度が90軒、平成30年度が79軒、そして令和元年度が61軒となっておりまして、あと令和2年度、今年度については消費税増税等もございますので、買い控えの傾向なのかなというところで見込んでおります。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、いつきはちょっと増えたけど、また減ってきてということですね。分かりました。

あと、償却資産の動向なんですけれども、前年度比764万円増えているんですが、この年度の状況についてはどういった状況になってますでしょうか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

令和元年度につきましては、設備投資、大きな設備の更新が2件と設備投資1件がござ

いまして、そちらの分が大きく影響しまして、令和元年度としましては約764万円の増となっております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ありがとうございます。設備投資がちょっと増えてきているというところは、明るい材料ではあるかと思います。

そして、あと固定資産税の3つ目、農地の固定資産税なんですけれども、地価が下落しているのに負担水準の調整率が1.1ということで、1.0やったらそのまま横ばいですけど、1.1掛けられるということなので、税額が増えるんじゃないかということはいつも申し上げてるんですが、本町は生産緑地法の適用外なので、泉大津とか和泉市とか岸和田市の農地と比べて3倍、多いところでは30倍ぐらい差があるというんですが、その点で何らかのちょっと減額をしてほしいというふうにもいつも申し上げてるんですけれども、税務課としてはどうなのかというところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

税務課としましては、課税の部門ということもございまして、地方税法に基づき、こちらの市街化区域の課税というものをさせていただいておりますので、税務課としてその減免であるとか減額というところは考えてはいないという状況にはなっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

市街化区域の、でもその中の農地の扱いということやから、普通の宅地よりは安くはなっているんですけれども、やはり高いということで、そういった点で、農家の方とか、そういった方からやっぱり減額してほしいという、そういうお声とかは聞きませんか。

委員長（三宅良矢議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

今年度、直接税務課のほうにそういったお声はまだ頂いてはいないです。また、委員お示しの1.1の割合の方というのが、令和元年度はゼロになっておりますので、その影響もあって、影響額というのが微々たるところにはなってきたおののかなというふうに思っ

でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1. 1の人がいてないということなので、横ばいということなのですが、これは政策的な問題ですので、歳出のところの農業振興のところでまた続きをお聞きしたいと思います。

すみません、そしたら、いいでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

30ページのところの財産収入のところ、土地貸付収入のところは前年度よりも下がっているんですけども、その下がっている理由ですね。150万ぐらいちょっと下がっているんですが、これについての理由と、あとササイとコベルコに土地を貸している部分についてのそれについては、土地開発協会の土地の利息の部分については賄えているのかどうかということをお聞きしたいんですけど。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

今おっしゃっている部分の東洋紡の跡地の部分かと思うんですけども、これの部分に係る忠岡町の開発協会を解散した際の第三セクターの起債の償還に係る決算額につきましては、合計償還額が令和元年度は6,474万8,000円となっております。財産収入が2,894万7,000円ということでございますので、そのうち利息の部分が1,400万程度ございまして、その部分の利息部分ぐらいは賄えているのかなど。ただ、元金、利息含めた合計額がやっぱり6,000万程度ございまして、そこらを満額、要は賄えているわけではないと。

ただ、利息分の一部につきましては、特別交付税のほうで財源措置されております。これにつきましては、年間の利子支払額の大体決算ベースでいうと30%程度は見えていたというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

金利分は賄えているというところでは良かったんですけど、その開発協会を解散する際に、第三セクター債のほうで借りてというところで、その利子の30%分というのは、三セク債の利子の30%ではなくて全体の利子の30%ということなのか、三セク債の利子の30%なのか、それをちょっとどちらなのでしょう。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

三セク債の年間の利子支払いの30%程度を、毎年特別交付税でその都度算定して見ていただいているという形になります。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

解散するときの、その24年度までに解散するということをすれば、そういった財政措置、利子に対しての財政措置があるということで、急でしたけど、それを発行してしたというふうに記憶してるんですが、その際に利子の支払った額の2分の1というふうにちょっと聞いてるんですけども、30%程度だとちょっと少ないなと思いますので、ちょっとその辺りは最初から30%だったのか、そこはどうなのでしょう。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、特別交付税の省令で決まってる部分というのが2分の1かというところは、ちょっと今お答えはできないんですが、算定上の実際出てきた数字を要は利息で割り戻した場合に、実績値として大体30%ぐらい入れていただいているという形になります。その辺の2分の1という部分のルールについては、後ほど確認してまいります。

委員（是枝綾子議員）

お願いします。はい、すみません。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

アトラダムで、すみません。29ページの府支出金のところで、事務移譲交付金571万円というのがあるんですけども、これ、大阪府の事務を百七、八十か、たくさん移譲というか移管されたときに、何かいろいろとそういうルールで移譲交付金というのが出てきたと思うんですけど、これはこれで忠岡町が賄えている、その事務ができていますのかどうかというところはどうなんでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

事務移譲交付金でございますけども、97事務について571万円の交付金を受けておるところでございます。この571万円でございますけども、内訳といたしましては、実績分が330万円、あと固定経費で240万円程度になっております。実績に応じて処理ですね、交付金を頂いているところでございますので、まあまあ一定の分は頂けてるのかなというふうに考えているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。持ち出しは特にないということによろしいですか。

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

26ページのところの府の補助金で総務費補助金という、被災者生活再建支援事業補助金の137万5,000円なんですけれども、これはおととしの台風21号の被災者生活再建支援事業の補助金であったのか、これは何の、いつの補助金ですか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今、議員おっしゃった平成30年の台風21号に係る分でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

たしか半壊のところは7軒か8軒かあったかと思いますが、忠岡町からもお見舞金というものを10万円か幾らか、町長さんが出していただいているということではありますが、これは何軒というか、何世帯の方がこの補助金を受けられたのでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

この補助金につきましては、平成30年の台風21号の被害を受けた方の中で、半壊以上の判定を受けた方ですね、8世帯ございました。そのうち住戸、家を解体した世帯、3世帯に対しての補助金でございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

なかなかこの生活再建事業の補助金というのは、受けるには条件が厳しいということで大変だったと思いますが、分かりました。

あと、すみません。いっぱいあるから、ちょっと歳出のほうで、歳出で出るので。

委員長（三宅良矢議員）

かぶらないようにお願いします。

委員（是枝綾子議員）

そっちのほうでちょっと。かなり長くなってるので、申し訳ありません。

委員（北村 孝議員）

是枝さん、ゆっくりやっというて。私が先にいく。

委員（是枝綾子議員）

お願いします。

委員（北村 孝議員）

たばこ税、税制改正、今年10月からあるということですけども、この町税の決算状況を見たら、30年と令和元年で。

委員長（三宅良矢議員）

ページ数を。

委員（北村 孝議員）

ごめんなさい、予算書の15ページですね。平成30年と令和元年度では350万ほど

増になってますけども、単にこれプラス税制改正で、銘柄にもよりますけど、金額にして50円ぐらい上がるからというて、これに掛けていったらいいものなのか、当然喫煙される方もいらっしゃるでしょう。やめる方もいらっしゃる。どれくらい見込んでおられるのでしょうかね。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

たばこ税については、決算額1億800万というのは、昨年度に比べて300万円増えておるんですけども、年間の売上げ本数というのは29万本減っておるといった結果になっております。こちらについては、平成30年度は9月までが旧の税率で、令和元年度が当初より新税率になっているところも、こういった本数は減っているが税収は増えたというような要因になっておるのかなと考えております。

今後の見通しにつきましては、この10月1日に増税が決定しておりますので、今回は、前回もご説明させていただいたとおり、販売価格で500円を超えるというような銘柄がほとんどになってきますので、どうしても喫煙者数の減少化等々は免れないかなというところもありますので、今後はこの右肩上がりの増収というのは厳しいかなと見込んでおります。

委員長（三宅良矢議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝議員）

ただ、前回20円でしたかね、上がった、たしか金額は。今度は50円ということで、これは1回に上がりますよね。2回じゃなしに1回に上がると思うんですけども、金額からしたら、前回は考えたらず倍以上の増額なんで、大きな変動はないと思う。喫煙される方もおると思います。今、大体520円ぐらい、普通。それが570円になるから、もう600円、言うてる間に1,000円来るんと違うかみたいな、まだまだ先のことでしょうけど、そういった形で、2年に1回なり税制改正があるわけで、これまでも。そういったことから見たら大きな増減はない、金額からして前回から比べて、29万本、本数にしたら減ってるけども、どうなんでしょうか、その辺の推移というのは全く分かりませんか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

どうしても増税の年というのが、増税前の買いだめというのもございますので、一概に増税したからといって禁煙されるという方が増えるといったことでもなさそうなので、過去の増税の時期等を分析しておりますと、来年度はもしかするとまだ横ばいぐらいの数字の可能性もあり得るといふところはございます。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。

委員長（三宅良矢議員）

他に、ございませんか。

委員（松井匡仁議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません、会派からの質問を4点。

まず、頂きました資料、財政の将来予測の点なんですけれども、頂いた資料と、これは6次の総合計画、これに記載されてる金額との差が少しあるんですが、この辺はいかがでしょうか。頂いた資料、将来の財政予測、それと総計の資料ですね、これの将来予測と金額のずれがあると。ちょっと大きくなってるので、その理由をちょっと。財政か、これは小倉さんのところか、どちらかで。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

すみません、総合計画の審議会におきまして、一定、第6次の総合計画の素案というものを配布させていただいております。その中で、一部数値が入ってある部分もございますが、総合計画の第3回の審議会をさせていただく前段におきまして、要は現時点でまだ案というところで、今後修正もあり得るものというところで資料のほうを作成して配布させていただいておりますので、若干数字が今後変わる可能性もございますので、その辺についてはご理解いただきたいと思っております。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（松井匡仁議員）

私も目標やとお聞きしております。

では、次に行きます。たばこ税、1 款の 1 5 ページのところなんですけれども、これ、私ちょっとたばこを吸うんで言いにくいなんですけれども、町民グラウンドとかでイベントがあったときに、たばこを吸う人のスペースがもう忠岡町に全くないと。この庁舎の敷地内に喫煙スペースをつくってはどうかというあれがあるんですけれども、いかがでしょうか。南課長、どうですか。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

望まない受動喫煙の防止を図るというふうな観点から、昨年 7 月に健康増進法の一部が改正されたということに伴いまして、公共施設等の敷地内におきましては、原則禁煙であるという規定が設けられたというところがございます。その法律に基づきまして、現在、役場、このシビックセンターを含めてですけども、敷地内におきましては、来庁される方向けの喫煙スペースというものは現在設置をしていないという状況でございます。

また、大阪府の受動喫煙防止を図る条例というところも本年の 4 月から施行されておるといふふうなところがございますので、その節には、私ども泉州地域の 1 2 団体ですかね、というところに、この 4 月以降のそういった施策についてはどうなのかというところで伺った結果、半分程度、6 団体ぐらいは何らかの形で設置をしていくというところの回答を得られたところがございます。

しかし、先ほども申し上げましたように、大阪府の条例も施行されている今日でございますので、大阪府の他の市町村の状況というふうなところ、最新の状況ですね、いま一度調査というところをさせていただく中で状況を把握するということを踏まえて、今後、検証というようなところで改めてやってまいりたいというところで思いますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。道にポイ捨てがかなり多いんで、灰皿自体がもう道からなくなってしまってますんで、こういった場所も必要かとは思いますが。またよろしく願いいたします。

続きまして、法人税なんです。法人税で税金をたくさん納めていただいている企業をですね、これは忠岡町として各種式典なんかで表彰とか、そういったことを、商工会ではやってるかと思うんですけれども、町として何か考えはございませんでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

どこが回答いただけますか。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

議員お示しの法人の納税上位の事業者さんについてなんですけども、今のところそういった表彰等々はございませんので、今後、町全体としてどのようにしていくか、また連携していろんな形で対応できればなということで協議してまいりたいと思います。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。

最後、土地の貸付けの点なんですけれども、これは町営住宅地なんか、空き地があるかと思いますが、これを貸地として活用して収入につなげるような取組というのは考えていらっしゃいますでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

町営住宅なんですけども、今現在は公営住宅法のため貸付けはできませんけれども、空き地に関しては今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

ありがとうございました。最後に1点、すみません。先ほどちょっとふるさと納税の件で質問がありまして、2億円ぐらいの今年度の見通しということなんですけれども、これは逆に出るほう、忠岡町を応援してくださる方が2億円で、他市を応援しちゃってる方はどれぐらいかという数字は出ておりますでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

すみません、具体的に人数は、申し訳ございません、私どものほうで把握はできておられないんですけども、本来、忠岡町に入るべき税金が他市に流れているという金額でございますけども、金額といたしましては約1,700万円ほど流れているというふうに把握しているところでございます。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。

以上です。

委員長（三宅良矢議員）

他に。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

前川副委員長。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。小倉課長、ふるさと納税続きで質問なんですけども、去年もふるさと納税、毎年堅調な伸びを示してるということで、去年も同じ決算で質問させていただいたときに、新たなポータルサイトとか登録をしたということが伸びにつながったというご答弁があったかと思うんですけども、あれから1年たって、また別に何かそういった取組をされたのかどうか教えていただけますか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

去年は、ポータルサイトといたしましては、「楽天」と「ふるさとぷらす」、「ふるさとチョイス」という主にこの3つのサイトを利用させていただいておりました。ごめんなさい、「楽天」と「ふるさとチョイス」、「ふるさとぷらす」を利用させていただいたところに、「さとふる」を追加させていただきました。今年度におきましては、さらに「ふるなび」というサイトも追加させていただいております。寄附につきましては、年末に大きな金額が動きますので、今後、動きを見ていきたいというふうに考えておるところでございます。

委員長（三宅良矢議員）

他に、ございますでしょうか。まだありますか、もう時間なんで。たくさんあるんやったら、ある程度のところで切ろうと思いますけど。

委員（是枝綾子議員）

1点だけ簡単なことだけ、ちょっと聞き漏れたので。すみません。

30ページの財産売払収入のところ、町有地売払収入211万9,072円。これはどこの土地を売り払われたんでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

町有地売払収入でございますけども、こちらの内訳としては4件でございます。地区につきましては、忠岡中2丁目、高月南3丁目が3件というところでございます。

委員長（三宅良矢議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい、分かりました。

委員長（三宅良矢議員）

他に。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、個別の歳入のところなんですけど、20ページの教育のところ、社会教育使用料のところなんですけど、町の施設の使用料、住民さんから使用料を取ってるんですけど、これ、ざっと事業報告書ですかね、毎年のやつ、あれとか見させてもらって見ると、何か特定のグループ、特定の人ばかりが町の施設、特にスポーツ関係の施設を使ってるのと違うかなというふうに見えるんです。収入があるのはいいんですけど、ここら辺、もっと広く住民の人に開放するというんですかね、広報も含めてですけど、そこら辺はどのようにお考えか、教えてください。

生涯学習課（小林和子課長）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

委員長。

生涯学習課（小林和子課長）

グラウンドの使用料につきましては、毎月初日に抽せん会を行っております。もちろん町民グラウンドのほうは、土曜日は中学校が授業ないしクラブで使われるというところもございまして、一応皆さん町民グラウンドの抽せんは初日の夕方4時半ぐらいからお集まりになりまして、公平な形で抽せんさせていただいているところですので。もちろんこれ、振り分けがうまくいかずというのは、応募者が多くて。

委員（勝元由佳子議員）

いいですか。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

グラウンドというよりも、ほかの文化会館、テニスコートとか、ふれあいホールも含めてですけど、そちらのほうなんです。特にテニスコートとか、新浜のほうとかにもあった

りするでしょう。あれはどうなんですか。

生涯学習課（小林和子課長）

それも含めて。

委員（勝元由佳子議員）

それも含めてですか。そこを含めてということであれば、もうちょっと広く住民さんに開放してほしいというところが要望であるんです。やっぱり特定の方、特定のグループ、組織、団体にちょっと偏ってる気はします。逆にあれだけ使用回数とか、事業報告書にも挙がってましたけど、特定の団体さんとかがそれだけ頻繁にずっと、言葉が仕切ってるというのがいいのかどうか分かりませんが、使われてると、逆に普通に使いたいなという方が使えないような気がするんですね。逆に、借りたいと思ったら、どこに言っていったらいいかもちょっと分かりにくいとかもあるんで、分かっている人にだけ道が通じているとかじゃなくて、住民全体にというところは今後改善していただきたいというところですね。

委員長（三宅良矢議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

今、生涯学習課がテニスコースを含め、また文化会館、公民館も含め、ご利用の申請を受け付けている部署ではございますが、今のところ、一般の住民の方から借りたいのに借りられない状況ではないかというようなお問い合わせは今受けていないですね。今後、気持ち留意しながら進めてはいきますけれども、周知のほうには気遣いながら、再度見直しを行い、引き続き抽せんというのは、もう皆さんご周知の方が大勢お見えになるところで、一般に知れわたっておりますので、毎月初日のグラウンドの抽せんというのは引き続きさせさせていただきたいと、このように思います。

委員長（三宅良矢議員）

いいですか。まだありますか、これから。何点かあるんですか。

委員（勝元由佳子議員）

あります。休憩を入れていただいて。

委員長（三宅良矢議員）

では、すみません、お昼になりましたので、1時まで休憩させていただきたいと思えます。また1時にご参集、お願いいたします。

（「午後0時02分」休憩）

委員長（三宅良矢議員）

休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

（「午後0時58分」再開）

委員長（三宅良矢議員）

先ほど是枝委員の質問で、岩佐財政課長より説明があるみたいなので、お願いいたします。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

午前中に頂いた質問に対する回答でございますが、まず経常収支比率の部分で、臨時財政対策債を控除した場合にどういったパーセンテージになるのかというご質問でございますけれども、臨時財政対策債を除いた経常収支比率につきましては114%という数字になっております。

委員長（三宅良矢議員）

以上ですか。

財政課（岩佐式人課長）

あと、もう1点すみません。あともう一つの第三セクター等改革推進債の利子支払額に係る財政措置でございますが、議員おっしゃるとおり2分の1というところはいくまで上限額というところでございますが、算定の過程の中でいろんな数式があるんですが、そこを計算していくと、本町の場合については30%程度見ていただいているという形になってございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（三宅良矢議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

じゃあ委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

早速にお調べいただき、ありがとうございます。経常収支比率のところでは臨時財政対策債を含めたら、すみません、108というのは抜いてある数字だったんじゃないかと、入ったほうが高くなるんですか、財政対策債の。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

通常、経常収支比率を公表、大阪府、国も公表しておるんですが、そこで用いられる標準の数値というものは、臨時財政対策債を含む形の比率を公表しておりますので、本町の場合ですと108.4%というのが公表上の数値となります。

委員（是枝綾子議員）

含まないと上がってしまうということですか。

財政課（岩佐式人課長）

そうです。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（三宅良矢議員）

よろしいでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

もう一つの。

委員長（三宅良矢議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

もう一つの三セク債のほうの、これは2分の1が上限ということだったということで、当時のちょっと、いろいろ会議録を見てみないと分からないんですけども、そういう説明だったのか、上限ということだったのかどうかというのがちょっと記憶が、また探してみますが、で、忠岡町はいろいろ計算したら30%程度ということなので、あまり、ないよりはましやけどということですね。金額的には毎年30%程度が、一応需要額みたいな何かに入っていると。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

この財政措置につきましては、特別交付税の措置ということになっておりますので、普通交付税の基準財政需要額に算定されるものではございません。この部分につきましては、もうこの第三セクター等改革推進債の部分は、別途、特別交付税で措置されているものでございます。あくまで算定過程の中で上限が2分の1であるというところは、省令どおりということになっております。

委員（是枝綾子議員）

省令ですね。分かりました。ありがとうございます。

委員（三宅良矢議員）

いいですか。

他に、ございませんか。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

すみません。午前中にもちょっと委員から質疑がありましたけども、20ページの使用料及び手数料ですけども、小林課長から説明があったように、使用についてですけど、1日に抽せんされているということで、公平性な立場から課長もおっしゃっていましたが、例えば抽せんするとき、1つの組織といいますか団体といいますか、ところから複数の方が、押さえるために来ているという、この辺の人数制限というのは、1グループ何名とかいうのはないんですよね。

委員長（三宅良矢議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

その辺は今のところ設けておりません。ただ本当に、大体いつも同じような顔ぶれの方がお見えになっていることは事実ではございます。サッカーなり野球なり、少年のスポーツ振興の部分でコーチさんがついて、そして練習させたいという意向から、父兄の方にもご協力を頂いてお見えになっているような節に、私、見えています。その方ばかりだというような声が特には上がっていないというふうな状況でもございますので、この今の状態がかなり以前からそういうふうな流れで来ているのかなというふうにも思っておりますので、これは必ずしもこういうふうな暗黙の了解をもって今後も続けていくということでもないので、状況を勘案しながら今後の方針をまた、その都度その都度適切に徹底していきたいと、そのように思っています。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（北村 孝委員）

何を言いたいかという、もうご存じだと、分かってはると思うんですけど、新浜のグラウンド、テニスコートを私は見たことないですけど、グラウンドも暗黙の中の了解ともおっしゃいましたが、そういう形で、他にもなかなかないのかなと思ったりしますし、実際、そやけど、現場を見て使おうと思っても、よく使われている団体は当然手入れもされています。でも、その方が使いやすいようにされていて、ある意味整備もされて、いただいているからいいのかなと思いますけど、逆にほかの方が使いにくいような形にもな

ってるのかなと思ったりもするんです。

ただ、町にとってもそれなりに、本当に世界に通用するアスリートも出してますし、町にとってもいい宣伝にもなっているのかなと思います。しかし、その団体については敵意も他意もありませんし、逆に関係者の方に親しくさせていただいているとは思っているんですけど、その辺の部分でもうちょっと、何らかの方向性で、ちょっと広く。限られた箇所しかありませんので。

というて、やって、ほかのところは、課長もそういうことをおっしゃってたように思うんですけど、ほかの人が使って、多数いろんな団体が抽せんに来られるかということも1つはあるかなと思うんですけど、それもよく考慮しながら、今後また。以前そういう声もあったんです。あったんですけど、まあまあ見てみるとそれなりの成果も上げてるし、現場も先ほど言いましたけど、実際ほかが使うに当たり、逆に気を使って、使わなあかんような状態かなと。

物も確かにプレハブを建てたり、そういったことで倉庫があり、それはあくまでも個人のね、その団体の持ち物であるのであって、その辺も含めて今後またちょっといろんな、ちょっと違ったまた方向で広く使っていただけるような形でやっていただければありがたいなと、こう思いますので、よろしく願いいたします。

生涯学習課（小林和子課長）

貴重なご意見として承っておきます。

委員長（三宅良矢議員）

他に、ございませんか。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

さっきの続きなんですけど、21ページの衛生手数料のところなんですけど、予算のときやったか、ごめんなさい、覚えてないんですけど、どこかで2月、3月ぐらいに、コロナが発生し出した頃にちょっとお願いで上げさせてもらったんですけど、狂犬病の狂注の予防注射のところですね。これ、後でまた歳出のところもあるんですけど、一応多分登録、狂注してない人のほうが多いいって言われてます。なので、ここはまた広く登録してもらって、狂注も行ってもらえるように町のほうでも、また感染症予防というところで、別にコロナに限らず、どんな感染症も含めてですけど、そこは今意識が高まっているいい機会なんで、やってくださいというところは、繰り返しですけどお願いしたい。もう特に答弁いいです。前とかぶっているんで。

もう1個、これも予算のところをお願いしたんですけど、32ページ、雑入のところのATMコーナー等使用料のところなんです。こう上げているのって、多分従前からの銀行さんとかのATMのところの分やと思うんですけど、そのほかの減免、勝手にしてあげるところの分ですね。あれは私、議員になる前から「ちゃんと徴収してください」と。財

産、取り漏れてるというところで、「ちゃんと徴収してくださいね」ってお願いしてるんですけど、現状どこら辺までというか、どの程度まで回収できてるか、そこら辺お願いできますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘の件につきましては、さきの予算委員会の中でも委員からご指摘を頂いたところでございます。今、ご指摘いただいているところについては、具体的には自動販売機の設置に係る使用料というところを言われているのかなというところでございます。これにつきましては、その予算委員会の中には使用料は取っていない、要は免除してるというところで、本来の形ではないものと認識しているというお答えさせていただいたところでございます。つきましては、この令和2年度、4月以降の使用に係る契約の中から、来月、10月から使用料を徴収させていただくという予定でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、現状置かれてる分は10月から徴収ということですけど、私が言ってるのは取り漏れてる分、過去の分です。規定を多分見ると、忠岡町で、いわば行政財産の使用許可云々のところですけど、額を定めるって多分なっていたと思うんですけど、実際定めてないでしょう。だからこれ、ATMコーナー等使用料83万6,000円上げてるんですけど、取るのもおかしい話ですし、そもそも何を根拠にこの額なのというのものもあるし、取ってないのもおかしいし、取るんやったらみんな公平に取らないかんし。

そこら辺が忠岡町、ちょっとこの間、審査会というかありましたんで、そこでもちょっと弁護士さんからも指摘されてましたけど、本来、忠岡町はどういう行政財産の使用許可を運用してるんですかというところが、ちょっと理解できないところがあるんですけど、そこら辺どういう運用というか。公文書上分かるのは、相手によって恣意的に減免してあげる、この人、払わせると。規定に基づかずお金を取ってる、取ってないとやってるように見えるんですけど、そこら辺、本来どうなんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘の使用料の根拠というようなところにつきましては、公有財産規則と併せて、本町の行政財産使用料条例というところの規定に基づいて徴収をしているというところでございますけれども、お話にあったように使用料の額の明確な基準というものにつきましては、今申し上げた本町の行政財産の使用料条例におきましては明確な基準等がないというところは把握しているところでございます。

つきましては、公正公平なところを築くという意味からでも、先ほど申し上げた自販機設置に係る使用料を来月から徴収させていただくというところの根拠におきましても、行政財産の使用料徴収条例の施行規則というものを作成した上で、その規定根拠にのっとりた上で徴収をさせていただくという予定をしてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これもう、ご理解ください云々ですけれども、ご理解するものじゃなくて、多分取り漏れてる部分は、普通に考えたら取り返さないかんし、逆に取れないところはこの価格自体も徴収できないはずなんで、そこはやっぱり監査請求とか住民訴訟に耐えられるかで考えてほしいです。多分耐えられないです。これは規定がないからね。そこら辺は総務課のほうでやっていただいたら結構ですけど、監査請求されたときにどうするかというのを考えていただきたいと思います。

あと、33ページの下から3つ目のコミュニティ助成事業補助金なんですけど、これ、ちょっと内容の説明、概要で結構ですからしていただきたいと思いますけど、どういう歳入かです。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

コミュニティ助成事業補助金でございますけども、この250万円に関しましては、昨年度、東区の自治振興協議会が東区会館内で使う映像装置やテント、そういうふうな備品の整備に当たりまして補助を受けたものでございます。

委員長（三宅良矢議員）

いいですか。

他に、ございますでしょうか。ありませんか。

(なし)

委員長（三宅良矢議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これで一般会計歳入決算の審査を終結いたします。

委員長（三宅良矢議員）

それでは、一般会計の歳出決算の審査に入ります。

36ページから64ページの第1款 議会費及び第2款 総務費につきまして、担当課の説明を求めます。

他の関係のない職員に関しましては退室、よろしく願いいたします。

一旦退室が終わってから、説明のほうをお願いします。

では、説明をよろしく願いいたします。

(担当課：説明)

委員長（三宅良矢議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

議会のほうの費用ですけど、交際費ね、前に財政課長さんのほうにちょっと。

委員長（三宅良矢議員）

何ページ。

委員（勝元由佳子議員）

ごめんなさい。36ページの議会の交際費、あとまとめて39ページの町交際費、これは町長交際費だろうと思うんですけど、交際費で、町内の各団体の新年会、互礼会、何やかんや、あと祭りのいろんな、うちわとかですかね。いろんなものを贈呈というんですかね、やってるんですけど、あれ、ちょっと私、府の選管のほうに確認させてもらったら、やっぱり選挙区内、自分の自治体内の有権者に金品、物品とかを提供するのは、ちょっと公選法に抵触するということがあるので、議長、町長が参加する、例えば宴会に参加する、その参加費がみんな5,000円でした。だから町長も議長も5,000円払いますというね。要は債務ですよ。債務が発生してる分は払っていただいたら結構ですけど、債務外の、上乘せして寸志、花代とか言われるようなものはもうやめるべきやと思いますけ

ど、どうでしょうか。まず、議長交際費から行きましょうか。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

交際費につきましては、地方公共団体の長なり議会の機関の長なりが、その機関を代表して、町長であれば町を代表して行っているというもので、特定な例えば町長個人とかがやっているようなものではございません。町長個人の名義あるいは議長個人の名義として行っているものはございませんので、もちろん町の予算に基づいて一定の手続、議決も経て予算を取って、一定の手続において支出しておりますので、そこらについて特段の問題はないのかと。ただ、交際費についてはいろんな見方もありますので、いろんなその時々によっても変わっていくところもございますので、中身については去年出ているから出すというのではなくて、必要に応じて見直していくというようなことは必要なのかなというふうには考えております。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今、議会事務局のほうからの説明とかぶるものがあるのですが、交際費、町政の円滑な運営を目的として、各種団体などと長期継続的に良好な関係を維持し、意思疎通を図るために要する経費でございます。私ども町長部局におきましても、町長個人で出しているものではございません。あくまで町として各種団体との関係を築くという意味で出しているものであり、問題があるというふうには認識しておりません。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

もうそれはやっぱり時代の流れにそぐわんというところがあるんです。この間、岩佐課長ですかね、問い合わせさせてもらったときにも、昭和の40何年、7年、6年でしたか、のときに旧自治省、今の総務省から通知が出ていて、さっき言ったとおり債務、要は支払いが生じているものについては払ってもらったらいけれどもという趣旨の通達が、

昭和のそんな時代に出てるわけですね、私が生まれた頃に。だからそこは本来国の指示なり、特に住民感情に従って、特に忠岡町は財政難ですから、削れるところは削っていただきたいというところです。

特に、この公選法に引っかかってくるんじゃないかというところはね、ちょっと地方自治法に反してるんじゃないですかとか、そんなレベルじゃないので、そこら辺は幾ら役職、公職の立場でとは言われてますが、やっぱり受け取る側から見たら、例えば町長から、〇〇議長からとなってきましたしね。ちょっとこれは有権者との関係というところについては、選管の説明ですけどね、公人、私人の区別はないと。もう金品、財産的な提供、供与をすること自体、寄附的行為に公選法上当たるので、公費か私費かという区別はないということなので、それは法律に抵触するそんな部分は、そんな公費支出はやめるべきやと思います。

それでも、意地でもやるんやと言わはるんやったらやっていただいたら結構ですけど、そこは変な話ですが、告発とかに耐えられるかというところになってくると思うんです。そこはもう、時代の流れとか住民のそういう世論の部分に耐えられるかとか法的な部分に耐えられるかというところは、考えてやっていただきたいと言うしかありません。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

公選法でいえば199条の2から199条の3とか、その辺りに該当するのかなということをおっしゃっているのかと思いますが、先ほども申しましたように、例えば町長賞とか、よそにも市長賞とかございますよね。同じことですよ。忠岡町長あるいは忠岡町議会議長としてやっていますので、そこに議会議長何々というお名前も入れていませんし、そういうところからいくと、そこには特段該当しないのかなというところで、そういった、ちょっと今手元にはすぐさまございませんが、判例とかも出ているのかなというふうに思います。

ただ、とはいうものの、いろんな見方もございますので、その辺りについては近隣の状況も見ながら、再度、法に抵触するかどうかについては引き続き、去年出てるから出すというのではなくて、いろんな状況もございますので、その辺は精査して、必要があれば見直しというところで対応したいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（三宅良矢議員）

ありますか、何か。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

交際費につきましては、今ご指摘ありましたように、債務がというお話もあったかと思えます。やはり公金の支出ですので、そういったところは当然のことなんですが、解釈としては交際費は特別な部分があり、また債権者以外の者に出すことも、これは債権者以外というのは一時的に資金前渡という形で、私どもが取る形のことを言うんですが、中身についても必ずしもそのほかの予算執行と同等ではないという解釈がされているところがございます。

また、今回ご指摘としてありましたので、交際費というのは今局長のほうの話もありましたけども、地方自治法のほうでも表に枠として載っているだけで、詳しく記載されているわけではございません。そういった意味では誤解を受けやすい、また厳粛に執行すべき予算であると考えております。

今回、ご指摘がありましたので、近隣の執行状況等も確認しましたが、私どもと同等の同様の考えで予算執行されているというのを、むしろよそでは、ちょっと首をかしげられてもおかしくないかなというような件も、よそではありました。ただ、私どものほうはそういうことは一切ないというふうに認識しております。

今後につきましても、先ほどの局長のお話と同様ですが、近隣の状況等も鑑みながら、直すべきところがあれば、そのときそのときに検討して、直す必要があれば直していきたいと考えております。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

その見直しの部分でね、できればというか、行く先の団体との円滑な関係をというところがあつたと思うんですけど、それであれば、債務以外に上乘せして云々、寸志、花代というんやったら、そういう形をやめて、きちんと助成金とか補助金とか出しているんですから、そこに加えて本来あるべき形で支出するように見直しはしていただきたいと思えます。

委員長（三宅良矢議員）

他にございますか。2款も含んでますよ。ありますよね。

委員（勝元由佳子議員）

あります。あと、すみません、議会の翻訳料の部分ですけども、これちょっと今後の話

になるんですけど、予算のところでも言わせてもらったんですけど、同時翻訳アプリとかあるから、それでできるからこんなお金削ったらどうですかというところのお話をさせてもらってたんですけども、今年度予算かの執行は無理としても、今後どうされるとか、今のところそんな導入するつもりないねん、このまま行くねんなのか、そこら辺お聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

もちろん私どもも会議がどんどんございますので、ただ、今やっていたところ、長年ずっとやっていたいて、非常に短時間の中で、また我々の中の職員の声なんかも、誰が誰かというのが、名前が抜けている場合もその辺も把握されて作っていたというところもあります。

ただ、それはそれとして、今言うそういった専用のもを入れたら、さらにそれよりもいかどうかについては、近隣の状況も見ながら、また業者さんが営業を兼ねて持ってきていただいているパンフレットもありますので、その辺りをちょっと我々も参考にして、また次年度に向けては一定ちょっと調査研究はしてまいりたいなというふうに考えております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そこは、より安くてできるものがあるのであれば、やっていっていただきたいというところをお願いします。

あと、次の38ページの80周年記念事業の経費なんですけれども、これ、ちょっと何点かあります。

まず、お花の方に随契されてましたでしょう。承認願を使って。あれ、委託料で随契されているんですけど、あれはちょっと住民から見たら報償費、何か80周年記念に特別な方を招いたのか、ちょっと私、分からないんですけどね。本町出身のお花の有名な方に生けてもらったんでしょうね。生けてもらったんですよ。であれば、それはやっぱり記念イベントとしてやっていただいたということで、報償費でお支払いするのが本来じゃないのかと。なぜそれを随契で、そんな登録外業者に承認願を使って契約せないかんのかというところはちょっと疑問があったんです。やっぱり契約になったら、本来、花屋さんとか全部入れて競争せえよという発想になってくるから、それを避けるのであれば、支出の内容を報償費とかで出すべきであったんじゃないでしょうかというところが1点。

もう1点、同じ80周年の、同じく承認願でやっているところですけど、グッズ、記念グッズを作成されているんですけど、あれもはっきり言いますけど、どこの業者でもできますよ。記念品を作るとか、何かオリジナルグッズを作るとかは、そんなもの、ここら辺のどこの日用品を扱っている登録業者さんでもできることなので、それはそんな登録外業者に随契するとかじゃなくて、ちゃんと発注、入札できないんやったら比較見積りを取ってやってくださいというところですけど。

この2点、ご答弁お願いできますか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

まず、1点目の80周年記念特別事業ということで、本町の親善大使である赤井勝氏のところをお願いをしたところでございます。これにつきましては、本町出身で親善大使である赤井様については、過去にも子どもたちが花と親しむことのできる行事であったり、だんじり祭りのイベント、それから正木美術館での活動、それから野球教室の開催等々、企画して参画してござっております。親善大使になる前からさせていただいておりますが、これらについて本町からお願いしているケースについても予算措置をすべく見積りをお願いするようなことは、過去にもしております。

ただ、ご本人は気持ちでというところで、東京から毎回来ていただくんですけども、その旅費さえ受け取っていただけないような状況で、物心ともに、花代等も全てご負担いただいております。こういった形で親善大使として物心ともに本町を支えていただいております。活躍いただいているところです。

本80周年記念事業として、住民の皆様に喜んでいただける事業をいろいろ検討してまいりました。周年記念事業、80周年というところで、大阪府の町村長会の共催事業補助金というのが使えます。これが使えることもあり、ふだん呼ぶことのできない方に本町に来ていただいて、住民の皆さんに喜んでいただくというところで、赤井氏の人脈により安価で来ていただくことができるといった点、またその人脈の広さからスポーツ界からも招聘できるといったところ、それから本町親善大使であり華人でおられます赤井さんに記念品、クリアファイルなんですけれども、そのデザインをお願いすると、契約も兼ねて。

委員（勝元由佳子議員）

そういう趣旨ではないです。

秘書人事課（中定昭博課長）

ということで、ちょっと答弁させていただきます。そういったデザインも依頼するというところで、包括的に委託できるというところで委託という形を選ばさせていただきました。

おっしゃるように報償費であればよかったですけど、包括的にという観点からいくと委託料ということになりますので、今回のような形をとらせていただいたところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

財政課長にお聞きしたいんですけど、今の内容やったら報償費じゃないですか。委託料になじむんかいというところがあるんですけど、おっしゃっている趣旨やったらやっぱり謝礼でしょう。性質的に謝礼じゃないですか。別に私、赤井さんを全然否定しないし、そういうものだろうなというのは分かります。ただ、その使い方の目的のところだけなんですよ。

変な話、この決算書、予算書もそうですけど、だけ見ていると、そういう中が分からないわけですよ。単に委託料幾ら、報償費幾らで出てくるでしょう。誰に、どこにやったかなんてははっきり言って分からないわけです。そういう、よっぽど開示請求して中身をチェックした人でない限りね。やっぱりそういうところで、この款項目節という振り分けがちゃんとある中で、その性質に合ったお金の使い方をやっぱり公金支出でしていただかないと、予算がついたから、じゃあ、もうついたらあと何してもええねん的な発想というか、ついたらちょっと目的が違ってても支出したらいいわっていう、もしそういう発想があるんやったら、それは違いますよというのがあります。だから、本来の使い道の目的に合った、この特に節の部分ね。ちゃんと使っていただかないと、もし今おっしゃっているのを予算をつけるときの時点でちゃんと分かってて、報償費じゃなくて委託料に振り分けたのか、ちょっとそこら辺が分かれへんので、岩佐課長は当時いてはれへんかったからどうなのかなと思うんですけど、本来この性質ってどうなんですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

ちょっとよろしいですか。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

中身のことになりますので。今おっしゃったとおり、報償費という考え方も検討しました。ただ、報償費というのは、ご講演いただいた方等々に直接、報償で支出するものと考えております。今回は間に赤井さんに入らせていただきまして、中身としましては記念品としてのクリアファイルのデザイン、それから落語、桂ざこば氏に来ていただきました。その落語界、それから阪神のOBによる子どもたちへの野球教室。この点に関しまして包括

的に委託という形でさせていただきました。報償費という形であればそれぞれにということになるんですけど、私どもが直接、桂ざこばさんと呼ぶと、こんな金額では到底賄えなかったというところがございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

何で言ってるかというのと、委託料になってくると契約とかになってくるでしょう。発注になってくるんですよ。となると地方自治法の網がかかってくるから、基本、入札とかそういう話になってくるから言ってるんです。

今回みたいに、この人だから来てほしい、特別なこの人物に来ていただいて、それに対してお礼でお金を払う。やっぱりそれは謝礼の意味合いになってくるから、委託料にするんやったら普通に原則に従えば発注ですよ。

じゃあ、もう堅苦しいこと言うかもしれんけど、地方自治体だから、花を生けるんやったら、花の業者さんに、より安くてやってもらえる競争をなさいよというところに入ってくるから言ってるんです。でも、それはできなかったわけでしょう。招く方の特性上ね。だから言ってるだけで、そこはちょっと今後見直してくださいということです。自治体側の思いで勝手に節をいらえるとか、そういうものじゃないと私は思うからね。もうやっちゃってるから、今後で結構ですけど。

委員長（三宅良矢議員）

回答、ありますか。

委員（勝元由佳子議員）

回答はいいです。

委員（三宅良矢議員）

ないんやったら。

委員（勝元由佳子議員）

あと、40ページの使用料及び賃借料のレンタカー借上料なんですけど、公用車があるのに何でレンタカーを借り上げてるのかなというのがちょっと気になったんですけど、何ですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

レンタカーの借上料というところでございますけれども、これにつきましては本町、公用車というところでは数あるんですけども、各部署、例えば消防署であれば消防訓練に参加するとかいうところで、大多数の人数がそういった催しに出席するというところの分につきましては、レンタカーを使用して参加しておるというところでございます。

あと、全庁的に教育委員会、あと議会の議員の皆様方におかれましても、視察というふうなところになった場合、レンタカーを配置の上、視察に行かれたというふうな実績があるかと思しますので、そういうケースにおいては、公用車では対応できないというケースにおいては、レンタカーを借り上げた上で視察等の参加を行っているというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今おっしゃった視察というのは職員さんの、何か今議員も含んでという。すみません、もう一回。議員はここに入ってないですね。議員の視察って、議会費でしょう。違うの。総務費。

総務課（南 智樹課長）

よろしいですか。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

議員の視察というふうなところのお話がありましたけども、このレンタカーの借上げというところにつきましては、これはこの予算費目のほうで議会事務局の視察等においても行っているというところでございます。他の、全庁的に教育とか福祉部局におきましても、そういった催し等の出席参加等のところで、数が多くなると、議員さんも含めてというところの出席が必要であるというところの分については、先ほども申し上げましたけども、公用車で対応できない事案等がある場合についてはレンタカーを借り上げて現地へ行っていただいているという状況でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それ、あれですか。私は議会の分は議会費だと思っていたんですけど、別に込みというか、理事者側の予算に入れておっていい、分けずに一緒にやっていいということですか。分からへんけど。

議会事務局（柏原憲一局長）

全庁的に一括してはりますよね。そういうことですね。全ての。

委員（勝元由佳子議員）

ごめんなさい。ちょっとよく分かれへんのですが。要は、分かれへん。今の話を聞いていると、レンタカーを1年、もう借り上げているんですか、その辺を。

委員長（三宅良矢議員）

ちょっと待ってください。柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

向こうの話になるかも分かりませんが、議会もこれまで。要は昔、町で10人乗りみたいな車があったんですけども、それが今ないんです。その関係上で、例えば教育委員会やったら、教育委員を連れてあちこち視察に行くときに、車を何台も連ねることできへんので、その都度、10人乗りなんかをレンタカーで借りるということです。議会も過去にあったと思います。こども園をやるときに、こども園へ視察に行ったとき、そういったときにその都度その都度レンタカーを借りる。それを全庁的に総務費で一括で取っていたというところやと思います。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

それ、私てつきり、議会費の37ページに使用料及び賃借料、あるでしょう。ここにセミナーバスとかの借上料が入っているから、このバスの、マイクロバスの借上げが議会の視察も込みの移動費用かなと思っていたんですけど、じゃないということですね。今の説明だとね。議員の移動は、この37ページのセミナーバスで、議会費用で車代を出すときもあれば、総務費でレンタカーの借上料で予算執行するときもあるということ。それは、でも今後、議会は議会で足代、賃借料とか車代は別でつけたほうがいいと違いますか。混同して、予算的に分かれへんので。

議会事務局（柏原憲一局長）

要は、職員が自分で運転していくとき。

委員長（三宅良矢議員）

それを案分するのか、どちらかですね。

委員（勝元由佳子議員）

その都度借りてるんですよね。

議会事務局（柏原憲一局長）

その都度借りてます。それで、去年は多分、議会のはなかったと思いますけども、過去

にあったときに、去年はあった。こっちです。総務費に。だから言っているように、議会から教育委員会も全庁的に消防署も全部そこで一括で取っていると。それはもちろんシステムですので、だから今後それを割るほうがいいのか。それについてはちょっとまた財政も交えて議論いただいたらいいのかなと思います。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

あくまで議員だけで、議会だけで行くときは議会ですよ。セミナー、借上料で。

委員（北村 孝委員）

違うやろ。車を借りて、運転がうちの職員さんがやる分やろ、違うの。

議会事務局（柏原憲一局長）

この議会費で上がってる分は、多分マイクロバスとか大きなものの借上げで、10人乗り1回で使うときありましたよね。

委員（北村 孝委員）

要は業者に運転手丸ごとに。車だけは職員さんが運転するから、それと分けてはる。

議会事務局（柏原憲一局長）

それについては10人乗りということで、全庁的な予算の費目のところを取りに行っているということ。だから、議員さんが行って、マイクロバスを借りるときは多分議会費のお金を使っているんでしょうけども。

委員長（三宅良矢議員）

すみません。その辺をまた今後整理していただいて、また分かりやすいようにご回答を頂けるように、来年でもしてください。お願いできますか。

勝元委員、ほか、いいですか。

委員（勝元由佳子議員）

あります。

委員（勝元由佳子議員）

45ページの施設管理費のところなんですけど、これ、ちょっと私も議会でも質問させてもらってる部分のことなんですけど、ざあっと、この施設管理委託の内訳ですね。ざっと見てるんですけど、令和元年の10月に算定の委託されてますよね。あれは算定費用、どこに入ってるんですかね。28万6,000円。要は、庁舎管理の委託を3年ごとに発注するたびに算定をいただいているのでしょうか。算定の委託料が入ってないんですけど、どこに入っているかな。これ実際、施設の管理委託の中でしょう。算定業務、コンサルというかは、令和元年の10月に登録外の業者を選んで契約、随契しているはずなんですけど、それはどこに入っているんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

同じ45ページの、その他施設維持管理委託料の中に含んでいます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これ、機械設備点検委託料になっています。積算じゃないでしょう。

委員（北村 孝委員）

その上のほうにある。

委員長（三宅良矢議員）

その他施設維持管理委託料51万1,880円。

委員（北村 孝委員）

真ん中ぐらい。

委員長（三宅良矢議員）

このことですね。ここに含んでいるということ。

委員（勝元由佳子議員）

ああ、中ほどのこれですか。51万。

委員長（三宅良矢議員）

1,880円。これと違いますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

そちらに含んでいるということです。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、ほかは何を含んでいるんですか。算定が28万幾らでしょう。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

このその他施設維持管理委託料の内訳としては、4項目ございます。まず1つが、今言うていただいたシビックセンター総合管理経費に係る積算に基づく作成委託料ですよね。あと、防火対象物定期点検業務委託料。あと、喫茶店等において油とかというところが発生するということで、油分の清掃業務の委託料。あと、それと煤煙、法に基づく煤煙測定というところが義務づけられているということでございますので、その煤煙の測定業務委託料を含んで、4項目あるということでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これ、4項目、今おっしゃっていただいたんですけども、これは全部ばらばらで発注してて、ばらばらの業者になるんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

はい、おのおのの契約でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

一応、表に出てきてないということは、随契ですよ。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（勝元由佳子議員）

あと、システム関係なんですけど、この決算書のどの項目に該当するのか分からなかったんですけど、去年、総合行政ネットワークの更新とか、あとネットワークの経路回線の

提供業務とかというのを発注されてるんですけどね。これはどこの部分に入ってるんですか。

総務課（南 智樹課長）

何ページですか。

委員（勝元由佳子議員）

どれか分からないから聞いてるんです。私、発注のほうの書類は持っているんですけど、決算書のどれに該当するかが分からないので。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員、それは何年度の発注ですか。

委員（勝元由佳子議員）

令和元年度です。

委員長（三宅良矢議員）

令和元年度。

委員（勝元由佳子議員）

これ、令和元年度決算でしょう。一応去年、令和元年の12月、5年契約で770万と95万幾らと、2つ同じ会社、登録外の業者さんに発注されてるんですけど、私、承認願のやつをちょっと確認してるんですけど、未登録業者さんに随契で発注してはるでしょう。

総務課（南 智樹課長）

ちょっと名称が定かでないので、ちょっとお答えはできかねますが。

委員（勝元由佳子議員）

調べておいてください。

委員長（三宅良矢議員）

後でご回答を。

委員（勝元由佳子議員）

そうですね。

総務課（南 智樹課長）

後でそしたらその正式名称、契約ですかね。契約の内容の名称を教えてくださいませんか。

委員（勝元由佳子議員）

名称ですか。

総務課（南 智樹課長）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

後でそれはやって、それで回答をもらえますか。

委員（勝元由佳子議員）

一応聞きたいことは、これ、何でこの未登録業者でないとかあかんのかというところと、5年契約で契約するんやったら、未登録業者なんか登録してもらったらいんじゃないですかというところをお聞きしたいんです。また調べておいてください。

委員長（三宅良矢議員）

それでいいですか。

総務課（南 智樹課長）

今も申しあげましたように、5年契約といっても、具体的にその電算に係るその契約の中の、その契約名称をお持ちやというようなところでございますので、それ、後ほどまた言っただけですか。

委員（勝元由佳子議員）

そうですね、はい。

委員長（三宅良矢議員）

他に

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

前川副委員長。

委員（前川和也議員）

総務費の総務管理費の企画費の中からの質問なんですけども。

委員長（三宅良矢議員）

ページをお願いします。

委員（前川和也議員）

ページというか、前年度の業務実績、実績報告書との比較、今年の決算書からですと、ブランド創造事業費がないかなと思うんですけれども、忠岡のキノコのやつですね。これはもう完全に撤退されてるんかどうかというのを教えていただけませんかでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ブランド創造事業、キノコにつきましては、28、29、30年度の3カ年の事業としておりますので、令和元年度については一切タッチはしていないというふうな状況でございます。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（前川和也議員）

もう、これからも。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ブランド創造事業でございますので、興味、関心を持っておられる業者さんがおられるのであれば、単費でもやりたいという気持ちはあるんですけども、やはりなかなか実際事業を起こすとなると数千万のお金もかかってきますんで、町から補助を出すとしてもやはり事業者さんにも応分の負担は求めないといけないのかなというふうに考えておるところでございますので、今の状況ではなかなか難しいのかなというふうに考えておるところでございます。

委員長（三宅良矢議員）

他に、ご質疑ありますでしょうか。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

先日、過日もちょっとお話しさせてもらいましたけど、総務費ということで、この調書及び財産に関するこの報告書について、一番最後のページに、いわゆる公用車、これで見ますと決算年度末現在が、3月31日現在、令和2年の現在で32台。この中でいわゆる何かといったら、ドライブレコーダー、消防車両はつけてるということで、ぜひ残りの公用車にもつけていただきたい。

当然、過失のあれもありますし、防犯カメラやないけども、そういったことにも結構役に立って、警察から、任意ですけど、提出してもらえませんかという。今は車が通っても、既に上にGPSか何かついていて、どの車がそこを通ったというのは全部分かりますので、そういったことも犯罪等にも協力できるので、ぜひ。つけていないこと自体、私はあのとき驚いたんですけど、そういったことでぜひ搭載していただきたい、このように思います。よろしくお願いします。要望です。

総務課（南 智樹課長）

回答を。

委員長（三宅良矢議員）

回答、お願いします。南課長。

総務課（南 智樹課長）

今、北村委員のご要望を受けたところにおきましても、先般ご要望等を頂いたというようなどころにつきましても、各近隣の自治体におきましても公用車にはドライブレコーダーを設置をしておるといところの団体も多数、今の時代ではあるといところで伺ってございます。そのようなどころで、まず、どのような、つけることによつてのメリットがあるかどうかといところを含めて、当然ながら設置するに当たつては費用面も出てくるであろうといところでございますので、いま一度、調査研究といところで、今後の課題といところで、取組を通じて検証等を行つてまいりたいといふうに思いますので、ご理解いただきたいと思ひます。

委員（北村 孝議員）

比較的安価、当初に比べたらかなり、過日も言ひましたけど、安価でつけられますので、よろしくお願ひしておきます。

委員長（三宅良矢議員）

他に、いかがでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

議会費のところなんですけれども、ページ数は、37ページのところの修繕料といところに関連してなんですけど、議会設備修繕料といことで、これは何の修繕があつたんですか。

議会事務局（柏原憲一局長）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

修繕については、机上のマイクの不具合等々で、いわゆるマイクの不具合の修繕といことで支出しているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。マイクの調子がちょっと悪かったときもありましたので、録音したりとか、あと映像とかの分も何かだんだんと、庁舎ができて20年ということなので、不具合が出てきている頃ということなのですが、会議録を作成する上でもというところもありますし、傍聴が下というか、1階のモニターの前で放映するという、そういったことから必要ではあると思うんですが、何とかもちそうでしょうかね。以前の財政見通しのときに1,000万か2,000万か、何か大きな額を出していらっしやっただけど、やっぱり公債費でもこれだけ増えているので、新たな起債発債は避けるということで、もうちょっと頑張るといふうなことで置いてあるんやと思いますけど、何とか修繕しながらで使えそうですかね。しばらくは。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

修繕はしたんですけども、基本的には今委員おっしゃっていただいたとおり、この庁舎ができて20数年たちますので、その修繕自体も多分部品がないということで、基本的には修繕も難しいということで。令和2年度の当初予算策定に当たって、議会のほうからも2,500～2,600万ぐらいですかね。議会の傍聴システムですね。いわゆるモニター室、その辺の改修ということで予算が上がってきたところでございますが、非常に厳しい状態ということで、予算的には今回、次年度の予算にも入っていないんですが、言っているように20年たっておりますので、議会のシステム以外に庁舎全体として、空調ですとかいろんな設備関係も老朽化しているかと思っておりますので、できたら議会で単体で上げるというよりも、全庁的にどういふようなところが修繕が必要かといういふようなところをできたら調査いただいて、計画的に一括で修繕していければなど。要は議会のところだけ挙げていくと、予算も膨らめば、施工する場合もまた費用もかかるかと思うので、一括で吸い上げていただいて、それで計画的に年度を割ってやっていただいたらいいのかなと、そういういふうな形でまた理事者側とも調整していきたいなといういふうに思っています。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

かなり大きな額になるので、全体の中でとしてもかなりの額になると思うので、今の方法を、きちっとした同じ方法ということではなく、もう少し安価な、簡単な方法で何かする方法が、今の世の中ですからできないだろうかということも局長さんのほうでもちょっと

と検討していただいて、議員のほうも何かいろいろそういったのを調べたりして、安い方法で導入ね、新しいものを何か別のちょっとできないかなというふうなのをちょっと検討していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。安い方法で。

議会事務局（柏原憲一局長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

極力安い方法。ただ、やっぱりモニター室とか、あとは映像配信ですとか、将来的なことを考えていくと費用はかなりかかるのかなと思いますが、できるだけ安価な方法というのは研究して採用していきたいなというふうに思っております。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願ひします。

委員長（三宅良矢議員）

よろしいですか。他に。

委員（是枝綾子議員）

議会費はもう終わりで、次の総務費で、すみません。

委員長（三宅良矢議員）

続けてどうぞ。

委員（是枝綾子議員）

38ページのところの一般管理費の職員手当のところの退職手当のところ、一応、定年退職の方、何名でしょうか。それで中途の方、何名でしょうかという退職者の内訳を教えてくださいたいのと、その下の賃金のところで臨時職員の賃金が、去年というか前年度に2,710万6,850円という大きな額だったんですけど、今回は1,645万7,000円ということで、その差があるんですが、この差については何なのかということと、あと職員数ですね。町全体の正職員数と臨時職員の数を、平成30年度と令和元年度と比較というんですかね、していただきたいんですけども。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

まず、退職手当の内訳でございます。定年退職が5名、それから自己都合による退職が10名、合計15名でございます。あと2名につきましては転職先が地方公共団体でしたので、そこで引き続き退職金を、退職手当を積み上げるという形で、本町からの支出はご

ございません。

それから、一般管理費における臨時職員の賃金というところでご質問を頂きました。この平成30年度と令和元年の差でございますが、単純に人員が17名から11名になってございます。その理由といたしましては、一般管理費で支出しております臨時賃金、今で言う会計年度任用職員の賃金なんですけども、につきましては、障がい者雇用の方、それからこの当時ですと嘱託ですね。役場OBの分をこちらから支給をしておりました。そういったところの原因によるものが理由でございます。

職員数ですね、まず正規職員、正職の分なんですけど、30年度末というところで、31年3月末の数字になります。177名。それから翌年末ですね、令和2年の3月末の数字です。175名となっております。ここに、非正規の方ですが、31年3月末の数字が110名。それから翌年、令和2年3月末の数字が84名でございます。非正規の方につきましては数か月という方であったり短期間で退職された方等も人員として、1としてカウントしておりますので、この日付けでいくとそういう人数となっております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

臨時職員の賃金のところですが、これはカウントの仕方を変えたということなのか、そもそも障がい者雇用とかOB、嘱託の方を減員してしまったということなのか。カウントの仕方というのは各課で振り分けたということなのかですね。そもそも減員してしまったのかと。どちらでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

カウントの仕方は変わってございません。それから、役場から「辞めてください」という形で持っていったものでもございません。ご本人の意思による、事情等による退職による減員でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

非正規の方でもやっぱり6名減ったりとか、あと短期間の方も含めて1名にカウントしているということで、非正規の方がかなり減っているというふうな、数字上はなるんですけども、これは仕事上、正規の職員も2名減っているということもあるのですが、仕事上、支障とか、そういったことは出てないでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

減ったところは、もちろん要望も頂く中で、いろいろなやり方で賄えるようにはしております。仕事上に関しては弊害が出ているところはないと認識しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

仕事がたまって大変とかいうことはないかと思いますが、例えば住民サービスの、マンパワーって住民サービスですので、それを迅速に処理を行うとか対応するとか、あと、そういったところで書類の審査が遅いとかそういったことになっているという、そういう面では影響は出てないでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今おっしゃられる部分につきましては、なかなか量りにくい部分ではございます。全くないのかと言われると、影響は全くないことはないと思いますが、その分、多人数で補い合うとか、いろいろ制度面で運用の仕方で、それぞれ現場で影響の最小になるように努力していただいているところでございます。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。今後、住民サービスの低下にならないようにというところの視点で職員の配置というところで、必要があれば採用していくということをお願いしたいと思いま

す。

続けていいでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

すみません。そしたら38ページから40ページにかけての、先ほども出ていました町制施行80周年の記念事業と式典関係がばらばらに項目で出ていますので、事業費の総額はお幾らであったのかということと、あまり比較するものがないので、70周年のときと80周年のときと、どの程度かかった経費が違うかなと、比較してどうかという点をお教えいただきたいんですけれども。

委員長（三宅良矢議員）

回答できますか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

まず、80周年記念事業ですね。式典も含めまして事業費総額で299万3,267円でございます。それから、今おっしゃっていただいていた70周年のときなんですけれども、70周年のときで総額269万9,733円でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

80周年のときのほうが町としては節目ということだったかと思いますが、違いましたかね。何かありましたね。何でしたっけ。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員、質問の趣旨をもう少し明確に。

委員（是枝綾子議員）

すみません。70周年と80周年と、そう別に華美にしたわけでもなく質素にしましたというところのような感じですが、分かりました。何か節目の。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

節目ということで申しますと、やっぱり周年の中でゼロがつく周年というのは、どことも大きなところではございますけども、本町におきましては70周年、80周年に、先ほどの金額で比較しますと30万ほど増えてるんですが、70周年のときには全額単独費でやっております。80周年のときには町村会のほうから共催事業というので補助金が200万出ております。という意味で申しますと、町単独費で言いますと99万3,000何がしという数字が、今回の負担額というところがございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

共催のほうから何かお金が出たと、補助金があったということは良かったですね。これは70周年のときは出なかったんですかね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

この制度が平成26年からのものになっております。

委員（是枝綾子議員）

26年からですか。はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ちょうどそういった使える制度があって良かったなというふうに思います。とても80周年、いい式典と内容であったかと思います。分かりました。

続けて、すみません。

委員長（三宅良矢議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

41ページの人事管理費のところ、非常勤職員等公務災害補償費というのが出ているんですけども、これはどのような公務災害だったのでしょうか。何名でしょうかということで。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

件数としては2件でございます。同一人物なんですけれども、2回、同様の内容になるんですが、公務で移動の際に自転車に乗っておりまして、バランスを崩したということで、1度目が膝の骨折です。左膝蓋骨というところの骨折です。膝ですね。それから、2回目です。また同じくなんですけれども、公務で移動の際に自転車でもたバランスを崩してということで、今度は左腕のところの手首よりちょっと手前といいますか心臓に近いところが骨折ということで、この二度の公務災害でございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

けがに注意していただいて、移動の際はしていただきたいと思います。

そしたらもう一つ、41ページの事務用消耗品代のところですが、これはわずかですけれども、前年度は6万2,580円だったんですけど、今回26万9,435円ということで、パソコンでも買うたんかしらと思うような金額なんですけど、何を購入されたんでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

これにつきましては、給与の用紙、給与を各職員に支給費前日に明細を配っているんですが、その用紙を例年よりちょっと、税金の関係、消費税の関係で前倒しで購入をいたしました。その分で約16万ほど上がっております。それが主な理由となっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

その関連か知らないですけど、41ページから42ページにかけて人事給与システムを何か導入されたようなんですけれども、借上料などに新たに支出されているんですけれども、どのような給与システムに変更されたんでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

これについてはシステムの変更等ではございません。もともと昨年度までは電子計算費のほうで支出していたものをこちらに組み替えたものでございます。内容には全く相違はございません。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

項目が変わったというところですね。分かりました。

じゃあ、44から45ページに関して、シビックセンター費に関してなんですけれども、シビックセンターの施設等修繕料に関してなんですけど、540万ほど出ております。45ページの一番上ですね。多分そこには入ってないんですけども、雨漏りをやっぱり修繕してほしいというお声が多いです。

場所は南館のほうの児童館とかスポーツセンターのほうの入り口の自動ドアのところですね。その雨漏りがひどいということで、バケツをずっと、雨が降ったらそこに二、三個置いているという状況でありまして、入り口でまた子どもたちや高齢者の方が通るところなので、非常に足元が悪い、滑るというところなので、何とかその雨漏りをね、応急処置でも何かちょっと修繕ができないものかと。

できるんやったらやってるよって言われそうですけど、そこと、あと庁舎の正面玄関ですね。本当に正面玄関のところの雨漏りも、三角コーンをいつも置いていらっしゃるので、雨が降ったら、あそこがね。入ったら三角コーンを置いている役場って、入り口に、真ん中に、ちょっとそれもどうかなということもありますので、滑ったりとかけがをされたりとか、利用者、住民の方がされないうちにといいのと、あと雨漏りするとかなり傷んでくるというか、建物ね、というところもありますので、これについて何らかの修理をぜひお願いしたいと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

本シビックセンターにつきましては、ご承知のとおりもう建設から20年以上が経過しておるといところで、施設のあちこちに劣化による不具合、今ご指摘いただきました大雨等が降れば雨漏りを起こすといところの状況でございます。

ご指摘のとおり、特に南館の自動扉付近におきましては、雨が降れば必ずと言っていいほど雨漏りを起こすといところで、その都度都度、バケツを置くなりといようなところでの対応といところでさせていただいている状況でございます。

つきましては、そのような状況の中で、庁舎をご利用されている皆様方についてはご不便等々おかけしているといようなところではございますけれども、あの雨漏りにつきましては、ちょっと私の聞いておるところは、簡単な修繕ではできないよといふうなところはちょっと聞いておるところなんです。

ですので、今申し上げている雨漏りしている箇所等も含めまして、他の方面においても劣化による不具合等々があちこちで発生しているところがございますので、近い将来またこの施設の大規模修繕といようなところも施す必要が出てくるのかなといふうなところの状況かなといふうには考えております。

まずはもって、ご指摘の雨漏りといところでございますので、まずはあそこを修繕するにはどれぐらいの規模の修繕等々が必要なのかどうかといところを、いま一度確認を含めてちょっとさせていただきたいといふうに思いますので、ご理解のほどよろしくお願いたしたいと思ひます。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願ひします。はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

では次、45ページの総合管理業務の委託料のところなんですけれども、これもいろいろ議会でも指摘がされているんですが、同じ業者がいつも落札しているといことで、令和2年、今年5月29日の入札では予定価格に対して97.7%の落札率といことになっておるようであります。談合防止の意味とかいことからも、最低制限価格の事前公表がやはり必要ではないかといような数字になっていると思ひますが、そういった、この97.7%といのはちょっと高過ぎると思ひるので、予定価格に対して、ちょっとその点ではどのようにお考えになっていらっしゃるのかといことと、あと談合防止のため最低制限価格の事前公表についてはどのようにお考えでしょうか。「検討します」と去年辺りおっしゃっていたので、どのように検討されましたかといことで、お願ひいたします。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘の総合管理業務委託に係る入札におきましては、先般執り行った落札率から見れば、今ご指摘いただいたとおり97.7%というふうなところで、高い落札率であったというところがございます。なお、これにつきましては、私どもといたしましてはあくまで入札を行った結果が高かったというところの、あくまで入札結果だというふうなところで認識をしておるというところがございます。

つきましては、もう1点、その関連でというふうなところで、最低制限価格の事前公表というところの取組につきましては、これは従前より議会のほうでもたびたびご質問等々を頂いておるという状況の中で、同じようなご答弁になろうかと思えますけれども、事前公表をするというところにつきましては、事業者の見積りの努力を損なわせるというところと併せて、適正な見積りによる自由競争という本来あるべき姿を損なうというふうなところにもつながっていくというところの認識はしておるというところがございます。

つきましては、今後事前公表をするというところも総合的に踏まえた上で、また大きいくくりとして、入札制度の改善、改革というふうなところに向けまして、実施に向けて鋭意作業を進めておるという状況でございますので、事前公表のみならず入札制度の改善というふうなところの大きいくくりの中で本町として実施をしていくということで作業を進めておるという状況でございますので、ご理解いただけたらというふうに思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

大きな入札制度の改革、改善というのが、ちょっとどういうものかというのは分かりませんが、全部を事前公表、全てのを最低制限価格を事前公表しなさいということを行っているわけではなくて、そのものによっては事前公表をしないほうがいいものもあるかもしれませんけれども、やはりこれはちょっと、いつも高値で落札されているとか、何か1社だけだとか、ほかはみんな失格みたいなね。そういう、あくまでも経緯というか、それまでの入札、3年に一度ぐらいは入札されていらっしゃるかと思うので、それを見た上でやはり状況を見てということで、試験的にもとか、そういうふうな導入ができないだろうかというふうに思っているんですけども、そういった点での試験的に部分的にまずやってみたりとかいう考えはございませんでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘いただいたようなところも含めまして、引き続き検討というところで対応してまいりたいというふうに思っております。

委員（是枝綾子議員）

ぜひ。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

早くやっていただきたいなということでお願いいたします。

あと、続きで、シビックセンターの自家発電の設備のことについてなんですけれども、これ、災害時、停電の際の自家発電が、一応A重油で8時間ということなんですけれども、総務省のほうからは72時間、3日間というふうに言われているところなんですけど、その72時間の確保の検討をされるということだったんですけれども、検討状況について、なかなかお金もかかるし、広報費もということもありますので、どのように検討されていらっしゃるかという点。

もう一つは南館、避難所となっているふれあいホールとか児童館、スポーツセンターは避難所ではないですけれども、自家発電設備、こちらの本庁の地下にある、そこがつながってないんですね。なので停電したらもう全く電気が来ないというところの、この問題についてはどのように検討されていらっしゃるのかなということですね。

それとあと、庁舎、シビックセンター全体の水道は、電気がないと出てこない自動の何かですけど、停電した場合は水、出るんでしょうか。水、流れるんでしょうかというところで、水ですね、水道はちゃんと、水道だけは使えるという状況になっているのか、電気が来なくなったら、マンションと一緒に水が出ないよということになっているのかということについて、停電時、水は使用できますかという。

その3点、ちょっとお聞かせください。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

自家発電力につきましては委員仰せのとおりでございます、従前、国のほうから自力でいわば3日間程度、72時間を外部からの供給なしで稼働させるというところが望ましいというところの通達が来たというところでございます。

そのときにもいろいろとお話しさせていただいたところではございますけれども、ご承知のとおり現在、本町におきましての自家発につきましてはマックスで8時間程度というようなところの稼働時間であるというところで、今後それに向けてちゃんと対応すべきというふうなところではあるんですけれども、これは非常に言いにくいところではあります

けれども、それに向けての具体的な詳細を含めての対応策というところまでは現在至っていないというところが、今の状況でございます。

また、南館へその自家発電力の回線が届いてないというところにつきましても、そのとおりでございます。また、ふれあいホールにおきましては災害時における避難所の設置場所にもなるというところでもありますので、従前から委員も何度も言っていたところであるんですけれども、そこはまた現状の設備から南館のほうに線を延長するような形で対応するのか、またそれとも現在の自家発の設備とは別に、新たに南館、特にふれあいホールというふうなところだけの部分での発電装置を設置するほうがいいのかどうかというところも含めまして、1点目と同じようには今後ちょっとまた検討してまいりたいというところで思っております。

あと、3点目の停電時においてこの本町役場、シビックセンターですが、の水道が出るのかどうかというふうなところがございますけれども、いざ停電になった場合につきましては、平常時からシビックセンター屋上に高架水槽というところで、約12トンの水をためておる装置がございます。これが停電時になっても約12トンの水をためておるところから、各フロアに水を落としていくところについては、停電時でもそれは可能であると。要は手洗い等の水道は使えるというところがございます。

ただ、屋上に設置するその容量が底をついた場合でございますけれども、これは自家施設にあります貯水槽というところの水をくみ上げる装置が、これは電力がないとくみ上げが稼動しないというところがございますので、そういった意味で停電時においては、現在貯蔵している水の分については対応できるけれども、それがなくなって、停電時以降の分につきましてはポンプの稼動ができなくなるというところで、水が使えないという状況であるところがございます。

委員（松井匡仁議員）

消火栓があるのと違うの。消火栓がある。消火栓の水、どうするの。

委員（是枝綾子議員）

ああ、各階に消火栓。

委員（松井匡仁議員）

あれは開いたらそのまま出てくる。

委員（是枝綾子議員）

消防、ここに聞いたら。ちょっと圧がすごいとか。はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

電源については、近年いろいろと技術が進歩して、電源というんですか、充電を日頃からして使える、そういったものもあつたりとかするので、各個人でそういうのを備え

ていらっしゃる方も出てきてはるんですけれども、そういった違う、A重油がいいのかどうか、今の発電機がいいのかというのはちょっと分からないので、いろいろな安い方法で安価にできる方法をぜひご検討いただきたいと思います。電気の電池が、蓄電池が一番いいかなと思うんですけど。

あと、水ね。蛇口があればひねればいいんですけれども、住民の方が利用するトイレの部分は、何か自動の水じゃなかったですかね。センサー、手洗い。センサーも電気がなくてもいけるんですかね。すみません。水が出るんでしょうかというところで。コロナで手洗いをしっかりとか言うてるときなので、やっぱり蛇口のところもどこか、各階でもどこかあるんでしたらまだいいんですけど、そういったところも含めて、やっぱり電源、要るよなという、部分的にというふうには思いますが、その辺も蛇口をちょっと予備にどこか確保できてるんでしたらいいかと思いますが、一応点検しておいていただけたらと思います。

あとすみません、委員長。

委員長（三宅良矢議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

庁舎前の駐車場についてですが、スポーツセンターがこの年度から民間のコパンに指定管理で入ってもらって、皆さんよく利用されていて喜ばれているんですけど、スポーツセンターの休みの日は駐車場、がらがらなんですけれども、開いているときは結構いっぱい、止められないという満車になった回数というのは何回ぐらいあるのでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

満車になった回数というところでございますけれども、ちょっと今、資料等を持ち合わせないんで、お答えはできかねます。すみません。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

しょっちゅう満車になっているということであれば、また代替、ちょっと補うような駐車場が要るかなと思うんですけども、今そんなにお声がね、数回ぐらいかと思うんですけども、ちょっとまた教えていただきたいと思いますということで、分かりました。

あと、61ページの選挙費に関してなんですけれども、選挙費いろいろ、選挙そのものでなく、第5投票所の問題なんですけれども、これまで忠岡保育所で第5投票所が設置されてたんですが、今度民間のこども園になったということで、西区の集会所のほうに変わってしまいました。で、ちょっと場所的に分かりにくいということもあるので、もとの場所の、今現在のこども園のあるところに戻してほしいというお声もちょっとありますが、戻せないものなんでしょうかということです。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

現在、選挙のたびに第5投票所ということで、西区の集会所をお借りして、投票所として使用させていただいているところでございます。この西区の集会所を投票所として設置させていただいたというところにつきましては、昨年の4月の選挙からというところでございますが、当然ご承知のとおり、従前は第5投票所として忠岡保育所というところをお借りして、投票所として投票をしていただいていたというところでございます。

認定こども園というところで保育所が移行されたというところに伴って、同じ投票区の中でというところで、町として探しておいたらというところで、他の投票区と同様に町の集会所、西区の集会所がベストやなというところをお願いさせていただいて、投票所として借り上げさせていただいているところでございます。

一定、その当時も、初めて投票所が西区の集会所に変わったという時点においても、あの場所はちょっと地区の住民の方々でも分かりにくい場所であるというところのお声を頂いた経緯がございます。つきましては、住民の皆さん、選挙に行かれる有権者の皆様方に対して、投票所が変更になったというところで、公道に、広い道に面したところの2か所において投票所のご案内というところ等の看板の設置と併せて、広報等々でのお知らせということでさせていただいた経緯がございます。

今、認定こども園のほうの方が分かりやすいから、そちらのほうに戻すことはできないかというところではございますが、丸々の民間ということではなくて、公私連携型のこども園というところがありますので、投票所として借り上げて利用させていただくことができるのかどうかというところを、正直選管として打診したというところは、まだ現在至ってはない状況でございます。

しかしながら、事前に分かっておる、予定されておる選挙というふうなところであれば何らかの形でのご対応というところはやっていただけるのかなと思いますけれども、これは一般質問等でもご質問いただいて、町としてお答えさせていただいておるんですけども、認定こども園が仮に投票所としてお借りさせていただくということになった場合、急

な選挙、今回のこの状況下においても国政、衆議院の解散に伴う総選挙が行われるんやないかというところの話も出ていたというところの状況でございます。

だから、予定していない急な選挙が行われた場合においても、子どもに、ピープルさんの認定こども園での園児における行事等を含めてのその予定が、それが何らかの形で調整をしていただくことが可能なかどうかというところも含めまして、ちょっと町として懸念しておる材料の1つではございます。

今後、こども園さんのほうに一応打診というようなところでさせていただくというのと併せて、今現在においても西区の集会所が有権者、選挙人の地域の方々に分かりにくいということであるのであれば、より一層、今以上に分かっていただけるような周知のやり方というところもまた考えていくというのも1つではないのかなというふうに考えてございますので、ちょっとご理解いただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。認定こども園は、選挙の協力はするということで、そういうことになってませんでしたかね。そこに決定するときですね、契約上そういう契約になってたと思うんですが、どうでしたか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

一応、規定の中には明記されております。ただ、今総務課長が答弁いたしましたように、急な選挙になったときに、行事等が入っておれば対応できないかもしれないということで、今のところ西区のところではやらしていただいているというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

協力はしてもらおうということでの、そういう話であるけど、急な選挙の場合というところの、そこだけが引っかかるということなんで、ほかは別に引っかかることはないという

ことなんですよね。総務課長さんのお答えやったら。

委員長（三宅良矢議員）

すみません。この話なんですけど、要はやっていくかやっついていかへんかだけの話になってくるんで、そこの追及に関してはある程度、互いにもうこれ以上進まないんやったらと思いますけど。

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今、その西区集会所の場所が、近隣の住民さん、住んでいる方が分かりづらいというところの声かけがあるというところでございますけれども、もう過去に、昨年の統一を含めて知事選挙、町での選挙、また昨年の参議院選挙というところで、3回西区の集会所をお借りしての選挙ということをやっております。

つきましては、町内6投票所の中で、やはり投票率の高い投票所というのは、西区の集会所が3回とも上位に入ってるんですね。それは結果、住民の方々、選挙民の方々が、その場所が投票に行っていたというところの証拠かなというところは思いますけども、先ほども申し上げましたように、今の現状で分かりづらいというところであるのであれば、今以上に分かっていたような手法を、いま一度ちょっと考えて、何らかの形で周知の徹底をさせていただくというところの方法も1つではないかなというところで思いますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。一応、認定こども園の募集をかけるときも、募集要項にもそのことが書かれていますし、契約というんですか協定書の中にもあるということは認識いただいているということなので、よく検討していただいて、認定こども園ともちょっとお話もしていただいてご検討いただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それから、続けてよろしいですか。

委員（北村 孝委員）

今の是枝さんの質問やけど、僕も気になったのは投票率が、変えて低くなってるんやったら問題やけども、あえてまたこれ変えたら、まあパッと見たら分かるけども、地域の集会所や地域の人に親んでもらうんで、また限られた人しか行けへんや。忠岡は全部あそこへ行くんと違うんやから。それはもうそれで、あとは周知だけしてもろたらええん違うかな。あそこは投票率、変えて低くなったらこれはまたちょっと問題やけどと思います。逆にそのほうが混乱ないのかなと、こう思いますので、是枝さんの質問がどうの

こうじゃないけど、使えるんやったら向こうも使えるということの約束事があるみたいやけど、そのほうがええのかなと。せっかくあれしはったんやからね。それでどうですか、是枝さん。

委員（是枝綾子議員）

はい、検討をお願いします。

委員長（三宅良矢議員）

高月の投票所の問題とかもいろいろありますので、そういったところも今後検討いただければと思います。

他に、ございませんでしょうか。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

会派からの質問、5つ6つあるんですが、その前にちょっと先ほど是枝先生のほうからの質問の中で、公務災害の報告の中で、年間に2回公務災害になっているということなんですけれども、どういったお仕事の最中に、自転車で1年に2回も骨を折るって。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

本人は消防署で勤務しております。日々、連絡事項等がありますし、予算の執行にはこちらで端末をたたかないといけないので、そういった関係で日々、役場との往復という業務があります。その際に自転車でバランスを崩したというところでございます。

委員（松井匡仁議員）

すみません。

委員長（三宅良矢議員）

はい、どうぞ。

委員（松井匡仁議員）

今もその方は、その仕事をなさっているんでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今もしております。せんだっての議会でも補正予算でちょっとお願いしまして、議決いただいたんですが、まだ現状、治っておりません。

委員（松井匡仁議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（松井匡仁議員）

もうその人、別に構わんのですか。それやってもいいですけど、徒歩にしましょうや。消防署からやったら来れますから。やっぱりそうやって何回もというのは、本人にもあれやし、こうやって公務災害がずっとあるというのも、こちらも役所としても困りますので、そこそこなら歩いて来れますので、多分自転車と歩くところの時間の差も5分でしょう。もう徒歩にしましょう。

委員（北村 孝委員）

ダイエットにもなるし。

委員（松井匡仁議員）

はい。すみません。会派のほうの質問に移ります。

社会人雇用の件で質問いたします。

秘書人事課（中定昭博課長）

すみません。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

本人、足の膝のけがでもあるんで、ちょっとその辺は私、把握してなかったんですけど、今歩いて来てくれてるみたいです。

委員（松井匡仁議員）

ああ、そうですか。それならそうしましょう。

委員（三宅良矢議員）

まあ気をつけて。松井委員。

委員（松井匡仁議員）

では、引き続き質問します。社会人雇用の件で質問します。

今年、集団面接なんかやりまして、社会人の面接を行っていただいて雇用していただきましたんですけども、その中で受験対策という点で、リファレンスチェックという採用方法、これは何と言ったらいいか、今勤めている会社へ聞き取りみたいなことを行った上で採用という方法らしいんですけども、こういうのを考えてはいらっしやいませんでし

ようか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今、ご質問いただきましたリファレンスチェックというものですが、中途採用等を行う企業が、受験者の今もしくは従前の会社に、同僚や上司に勤務状況等を伺うということの作業で、現在大手の企業や外資系の企業で導入されて、注目されているところでございます。

導入することにより履歴書とか面接以外の部分ですね。会社の方、仕事ぶりであったり、それから上司とかの関係性というところ、大変重要なところなんですけど、こういったところが見えてくるのかなというふうに考えております。

ただ1点、本人さんの同意が必要になりますので、これに関しては同意がなかった場合、ちょっと差が出てきます。こういったところの取扱いについて若干懸念が残ります。公務員の採用においてそういったところが実施できるのかというところが、若干懸念が残るところでございます。ただ、人物重視の採用を現在進めておりますので、そういったところでは大変欲しい情報になりますので、今後も近隣の状況、それから導入している地方公共団体がないのか等も含めて研究を進めてまいりたいと思います。

委員（松井匡仁議員）

よろしくお願いします。

続きましての質問です。職員のメンタルケアのところでは質問させていただきます。休職している方とか産業医の相談を受けている方の状況と、休職中の方のアプローチについて教えていただきたいんですが。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今現在、病気による休職者、2名でございます。1名はまだ休職というところには至っていない状況の、病気休暇という状況の方も1名おりますが、休職という状況になっているのは2名でございます。

それから、今お話を頂きましたアプローチというところなんですけれども、ご本人に対するアプローチという意味で申し上げますと、休職、割と多いのはやっぱり精神的な疾患というところが多いでございます。医師から仕事を休む旨の診断が出ているという状況は、

職場から離れて一度ゆっくりするというのが目的となりますので、事務遂行の上でどうしてもその本人に聞かないといけないこと等がない限りは、原則本人にこの休職期間については連絡を取っておりません。ただ、完全な回復じゃなくても、連絡等、会話ができるという状況にあるというのが確認できた場合には、状況を上司のほうから確認というような作業はしているところでございます。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。ありがとうございます。

では、すみません、あと4つぐらいあるかな。災害関係について、減災対策のほうです。家具の転倒防止の火災抑止の効果について、役所の認識はどのようなものでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

転倒防止器具というんでしょうか、器具の種類や取付け方法によって効果にも差があり、例えば一般的なL字の金具についても、上向きにつける場合と下向きにつける場合で差が出るというふうなところも認識しておるところでございます。転倒防止器具を初めとする災害に対する備えについては、引き続き町のホームページに掲載するなどの周知を検討してまいりたいというふうに考えております。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。

すみません。では、続きまして、忠岡町の公式LINEについて質問いたします。登録状況及び登録推進に向けてどのように考えておられますでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

LINEでございますが、現在732人の方に登録いただいております。件数的には順調に伸びているところで、年内に1,000件いけばなというのが希望でございます。

登録の工夫という点でございますが、当然広報やホームページ、あるいはLINE間でのやりとり等は当然ではございますが、町内において各種団体の発行している「くす」ですとか「ひまわり」ですとか、機関紙ですね。各種団体の機関紙のほうに掲載のほうを実はいたしておりまして、それぞれ次号から、社協の「ぬくもり」につきましては新年号か

らになるんですが、そういうところも利用して、QRコードがついているものなんですけれども、高齢者の方もより広くご利用いただけるようにということで工夫しているところですし、またFMいずみおおつきんにつきましては口頭になりまして、QRコードを出すことはできませんが、そういうことを放送していただけるということも聞いておりますので、様々な工夫で何とか広げていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。ありがとうございます。

続きまして、避難所での感染対策及び熱中症対策ということで、スポットクーラーの導入ですね。これは費用対効果でいえば高いと考えるが、導入できませんでしょうかというところなんですけど、今、多分コロナのあれで導入を検討していただいていますね。見積りを取っていただいているんですね。その辺、いかがでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

スポットクーラーでございますけど、多種多様の製品がございますして、効果的なものがあるか、今カタログを取り寄せて調べているところでございますして、もしいいものがあれば地方創生臨時交付金の2次補正を活用して数台購入したいというふうに考えておるところでございます。よろしく願いします。

委員（松井匡仁議員）

ここでちょっと私も質問を入れたいんですが、このスポットクーラーですね、100ボルト、200ボルト、様々なタイプがあるんです。ご存じやと思うんですけれども、これ実際、避難所として開設しましたときに、体育館なんかの場合には100ボルトの電源というのは非常にたくさん使うんです。携帯電話の充電であったりパソコンであったり照明であったり。体育館には多分200ボルトの電源が、舞台装置の関係で必ずどこにも入っていると思うんです。この辺のスポットクーラーは200を買っておいて、ほかの100ボルトを空けておいたほうがええと思うんです。また、購入の際ちょっと検討してください。よろしく願いします。

次は、災害自販機の検討について質問します。以前に「検討する」と回答をもらっておりましたが、どうなっておりますでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

災害自販機の設置につきましては、本町からも業者に対し、使用や条件について問い合わせをしているところがございますして、まだ回答をもらえていない部分もございますの

で、引き続き交渉のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

委員（松井匡仁議員）

同じところで、飲料だけでなく食品なども扱えませんかでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

食品もというご意見を頂いたんですけども、まずは飲み物からしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほうお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。

続きましての質問です。災害時の庁舎安全対策について質問します。忠岡町内にある公共施設の本棚、書棚の転倒や走り出しなどの対策はできておりますでしょうか。先ほどの転倒と一緒なのかな。これで庁舎内ですね、公共施設内についてはいかがでしょうかと。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

書棚については壁に設置しておりますので大丈夫かなと思います。カウンターにつきましては、人命に被害が加わっていないような部分で置かせていただいています。ただ、書類をカウンターの上に積んだりしておりますので、できるだけカウンターの書庫内のほうに納めるような形で、以前に通知しているんですけども、また再度通知をさせていただきたいというふうに考えております。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。

じゃあ、次ですね。庁舎や学校などの2階以上の窓ガラスの安全性。これは天板の安全性ということなんですけれども、体育館とかその辺のことですよね。その安全性はいかがでしょうか。災害時といいますか窓ガラスですね。強化ガラスが入っているかとか、その辺の話になってくるかと思いますが。

委員長（三宅良矢議員）

落下防止のあれですね。

委員（松井匡仁議員）

落下防止の。

委員長（三宅良矢議員）

部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

先ほどの質問ですけど、耐震でいいますと非構造部材という分類になります。学校施設に関しましては私、担当じゃないんですけども、対策は行ったというふうに聞いております。

そのほかの公共施設につきましては、義務づけがあったかなかったか分からないですけども、窓ガラスにつきましては建物が地震によりまして変形しますよね。変形するようになってるんですけども、その変形の範囲の中であれば損傷はしないんですけども、変形をしてゆとりのある、遊びというんですけども、その部分を超えて変形してしまうとやはり破損してしまうということになっておろうかと思えます。その際、脱落するのかなのか、ここらが大きな問題かと思うんですけども、阪神・淡路大震災のときも大阪府下でも相当ガラスが割れてます。そうしたことで、やはり2階以上のところで、下に人が通るとかいうところには、網入りガラスに替えていくとか、そうした対策が望まれるんじゃないかというふうに思うところであります。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。学校については行っているということですね。

続きまして停電対策なんです。庁舎の電源です。先ほど是枝先生のほうからこの下の発電機の話があったんですけども、ここでは電源複線化、これについての検討というのはいかがでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

平成30年の台風21号のときも、このシビックセンター周辺におきまして大規模な停電が発生したという状況でございます。シビックセンターにおきましての電源の確保につきましては、外部から1本の引込線に対応しているというところがございますけれども、結果、その線だけが寸断されなかったということで、シビックセンターは停電にならなかったという状況でございます。

つきましては、この引込線の複線化というところがございますけれども、その当時以降、一度複線化について検討した経緯というのはございます。複線化することで電力会社が行う調査期間や経費等の問題もございまして、予算化できなかったというところではございます。つきましては、既存の引込線等、また別に違う変電設備から新たに引込線の増設構築というところに向けまして、改めて調査検討、研究に努めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。

続きまして最後の質問です。ブロック塀について質問いたします。民間のブロック塀、建築基準法に違反しているような状態の分につきまして、たくさんあるかと思うんですけども、この辺で町の対応というのは何か考えられていますでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

本件につきまして、平成30年6月の大阪北部を震源とする地震を受けて、通学路及び避難所に面したブロック塀等について一斉調査を実施した結果、約500件ほど耐震性に優れないブロック塀が存在していることが確認されました。

建設課においては、このような危険な民間ブロック塀の撤去を促進するため、令和元年度より年度内定員20件、限度額15万円として補助制度を創設いたしましたが、令和元年度4件と普及が進んでいない現状にあります。これまでも広報紙や耐震フォーラムなどを通じて普及啓発を行ってまいりましたが、今後はこれら媒体のさらなる利用だけでなく、より直接的な普及啓発を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。ありがとうございます。なかなか通学路に面してられないかんから、角だけでもいけるんならあれですが、その辺、大阪府は認めてくれないんで、なかなか補助というても簡単に出ないですね、これね、なかなか難しいと思います。また、その辺、枠が広がりましたら周知してください。お願ひします。

以上です。

委員長（三宅良矢議員）

他に、ございませんでしょうか。

委員（北村 孝委員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

すみません、今災害の質疑、ずっとされていますんで、この52ページなんですけども、既存民間建築物耐震改修補助金と耐震診断補助金、出てますよね。先日もちょっとご相談があったので、原課でちょっと相談させていただいたけど、これ、必ずしも比例するものではないですよ。耐震補強と耐震診断と。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

必ず比例するものではございません。

委員（北村 孝委員）

ちなみに、耐震診断が何件で、耐震改修が何件なんですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

令和元年度でよろしいですか。

委員（北村 孝委員）

結構です。

建設課（坂本健三課長）

令和元年度の耐震診断の補助金が7件、耐震改修の補助金が5件となっております。

委員（北村 孝委員）

この2件のあれがあるということは、やっぱり何らかの形で、この間も話したけど、建築基準法というか、それに違反してるとかそういうことで2件、診断から比べたらこの補強ができてないのは、その辺の理由があるんでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

この2件に関しては必ずしもそうではなく、ためらっておられる方もおられると思います。

委員（北村 孝委員）

分かりました。そういう方以外でしたら、耐震補強までして補助をちゃんとされてるということですね。

委員長（三宅良矢議員）

部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

昨年から、昨年はL S Oと申しまして、「人・家・街 安全支援機構」、ここと協力いたしまして耐震フォーラムを開催をいたしました、ふれあいホールにおきまして。

これは何をやっている団体かといいますと、有名な先生が会長であられるんですけども、個別相談をメインとしてフォーラムを行ったんですけども、町内全域に広報でお知らせしたのに加えまして、個別にポスティングなんかを行いまして、そのフォーラム、また個別の相談会に参加を募ったわけなんですね。そこに来ていただいた方が耐震診断をしていただいているということで、かなり前向きな方を集めたということになっております。ですから、今まではなかなか耐震改修工事、伸びなかったんですけども、去年はこうして、5件ではありますけども、実施ができたということで、引き続き今年も同様のフォーラムを行う予定をしておりますので、そのような形でまた普及啓発に努めていきたいというふうに考えております。

委員（北村 孝委員）

よろしく申し上げます。

それと、さっきも松井委員のほうからブロック塀等の安全確保のことでありましたけれども、500件、調査したら危険だというものがあって、そのうち4件、これ、少ないのは要は金額的なもの。補助金の額的なものなのか、この辺のところまで調査というか、されておりますか。なぜ少ないのか。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

新聞報道でもあったんですけど、やはり大阪北部地震を経験している、体感しているところの自治体については、件数が伸びております。堺以南は、確かに揺れたんですけども、さほどみんな身に危険があるほどの体感ではなかったのか、どことも件数が伸びていないという状況でありまして、補助事業自体やめた自治体もございます。

そういった中で我々としましては啓発、補助金を予算を確保させていただいて、1件でも撤去してくれということをお願いしていくしかないわけなんですけども、そのような形で来年度以降も予算をつけていただけるようお願いしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（北村 孝委員）

しっかり取り組んでいていただきたい。地震だけじゃなしに2年前の台風の時でもブロック塀、倒れてるお家もあるし、当然ブロック塀というのは公共の道路に面して、子どもさんですし、民間のライフラインにもなっていますので、しっかりと進めていていただきたいし、補助金もしっかり確保していただけるようによろしくお願いたします。

す。

委員長（三宅良矢議員）

他に。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、ちょっと言い漏れてたので。まず、49ページのふるさと納税の関係のところなんですけれども、ポータルサイトの業務委託の部分なんですけれども、先ほど説明で複数のサイト、「楽天」だったりとか「さとふる」だったりとかというところで複数のサイトを使って集めてますという趣旨でおっしゃってたんですけど、過去を見ていると1社、「楽天」やったら「楽天」、「さとふる」やったら「さとふる」で多分やってきてたと思うんです。で、今年からというか30年度からは複数サイトに変えたということですか。どういう編成というか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

一番最初に入れたサイトは「ふるさとぷらす」と「ふるさとチョイス」やったかと思えます。そこでずっとふるさと納税、インターネットを中心に募集をさせていただいたんですけども、やはり集まりが正直言いましていまいちだというところで、まずは「楽天」のほうを入れさせていただいたと。で、「楽天」も入れさせていただいたんですけども、皆さんテレビを見てはるんでよくご存じやと思いますけども、年末になるとテレビのCMで「さとふる」「さとふる」と、非常にあおってるという表現は悪いですけども、非常に宣伝しているというのもございまして、「さとふる」というところも段階的に入れさせていただいたと。

ちょっと話が前後しますけども、「楽天」を入れた時点でふるさと納税の寄附金が倍になったぐらい勢いがあるって、なおかつ「さとふる」を入れるとまた増えてきたというふうな状況でございまして、今年度におきましては、さらに「ふるなび」というところもポータルサイトを利用させていただいて、寄附金の獲得に努めているというところがございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、3社というか3サイトですかというのが1点と、その委託料の部分ですね。どこになるのかなと思って、見落としてるんか分からないですけど、どれになるんですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

まず、使わせてもらっているサイトは4社ございます。委託料のお話が出ましたけども、各サイトによっていわゆる契約の仕方がまちまちでございます。例えば「楽天」であればふるさと納税のいわゆる返礼品については報償費で予算計上させていただいていると。別のところでは、ふるさと納税のいわゆる物品プラス送料と、事務経費を全てひっくるめて委託料というふうな形で契約させてもろてるところもありますので、ちょっと個別のサイトによって金額の支払いは異なっておるというふうな状況でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員（北村 孝委員）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、今のお答えですと4社、ポータルサイトへ委託してるけれども、この決算書、予算書もですかね、計上の仕方は枝分かれしてしまっているから、一括ではちょっとそれが見れないよということですか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

議員おっしゃるとおりでございます。決算書であればこの項目の中でふるさと忠岡応援寄附というふうな文言の入っているものを全部積み上げれば、ふるさと納税に係る経費という形になります。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど。はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。

あと、同じく49ページの非核平和事業なんですけど、これ、人権のほうじゃなくて、自治政策課、企画費になっているから、これは費用的にどっちなんですか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

この件ですけども、もともと発生したときは企画費という項目に入れておまして、現在では非核平和の行進ということで、3年、4年ほど前でしょうか、人権広報のほうに費用のほうは移管されております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、あれですね。ここの企画費の需用費の非核平和事業は、人権で執行しているということですか。ここに、もう1個追加でお聞きしたいのは、ずっと例年、私も質問しましたが、議会で。お茶代ね。あれ、入っているんですかと。この2万幾らがそうなんかなと思ったんですけど、そうなんでしょうかというところをお願いします。

委員長（三宅良矢議員）

次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

消耗品のところですよ。需用費の項目でございますが、議員仰せのいわゆる非核平和の行進でのお茶といいますか、につきましては、下の段に食糧費というところで8,019円とございます。この金額が相当金額の部分かなということでございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。

あと、53ページの。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員、まだ時間かかりそうですか。

委員（勝元由佳子議員）

あります。休憩を入れますか。

委員長（三宅良矢議員）

休憩します。3時半まで休憩させていただきます。

（「午後3時15分」休憩）

委員長（三宅良矢議員）

休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

（「午後3時30分」再開）

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、50ページの泉州ツーリズムビューローの負担金なんですけど、これ、前も予算のときをお願いしたんですけども、特にコロナが起きてインバウンドが落ちてるでしょう。これを500万近くというか、前はたしか予算のときは700万やったかな、かなりの額を払ってるんで、落とせないかと。できれば、このコロナ禍の間、休会というんかな、お休みさせてもらおうとか、何か住民サービスのほうに、住民の生活のほうに払えないんですかというのがあるんですけど、いかがですか。

委員長（三宅良矢議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

このツーリズムビューローの負担金なんですけども、これにつきましては堺以南9市4町の団体が加盟した、一応観光であったりとか、その地域のPRだったりとか、そうしたものを担当してるわけなんですけども、ここの中に泉州マラソンという大きな行事がございまして、本年につきましてはリアルのマラソンは一応なくなったんですけども、オンラインマラソンという形があるらしくて、そういった形でマラソンをやっているということです。

それと、スタンプラリーという、泉州の観光地とか景勝スポットとか社寺仏閣とか、有名店だったりとかいうところのスタンプラリーを実施するというので、泉州地域を盛り上げていきたいと思いますという活動をしていく予定です。そうした団体の中で一員でありますので、本町だけ抜けるということはちょっとできかねますといえますか、できない状況ではございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分、忠岡町に限らずですけど、この予算、他市町村さんも住民からしたら同じような気持ちでね、今この観光けえって思ってると思うんですよ。で、どういう形がいいか、私も今、こうせえというのはないんですけど、できたら加入団体、加入自治体で、その泉州マラソンをやるのであれば、そこだけ抜いてもらおうとか、何か丸々ここの負担金を、今までのコロナ禍のない状況のときと同じ状況で払うのをちょっと考えていってもらえたり、何か方策というんですかね。私は、基本的にこれはもう忠岡町は抜けたらいいと思ってるんですけどね。だけど、それがどうしてもできへんというのであれば、やっぱり今どこの

自治体も同じ状況なんで、ちょっと申入れするとか、ここのツーリズムビューローさんそのものをちょっと考えてもらうように何か投げかけするとか、やっぱりそれは考えていただかんとあかんのじゃないでしょうか。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

予算が、令和元年度の決算から令和2年度の予算はかなり下がっております。326万7,000円という形で、百五、六十万下がってるわけなんですけども、これにつきましては、大きな市もありますし、本町のような小さな町もありますし、マラソンで通過してる市町であったりとか、通過しない市町もありますし、そうした計算根拠を取り入れていただきまして、値段が下がっているということでもあります。

この事業につきましては、国の手当もございまして、令和2年度予算ベースでいきますと128万3,000円の国からの手当がございまして。そうしたところで、令和2年度でいきますと、実質本町の負担額が198万6,000円ということになっております。これは、従前、泉州マラソン、本町も加わってやっておったんですけども、その当時のお金が約300万円かかっていたということからしますと、100万円以上下がってるというような状況でもあります。

ここで、こうした状況で本町が一旦休むということになると、マラソンをやめるということになるんですね。そういう状況は、この泉州の状況の中で、ちょっと状況としてあり得ないのかなというふうに思っているところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

それは、それぞれの自治体の財政状況というのがありますからね。マラソンのためにこんだけのお金を出すというところが、住民の理解を得れるかというところを一番に考えてほしいんです。一にも二にも最少の経費で最大の効果を上げるという使命を持っている以上は、この間の第2次補正の申請の内訳を見たって、住民生活への支援がすごい額が低いでしょう。なのに、ここにこんなウン百万単位でお金をつぎ込むというところが、やっぱり理解を得れるかとなると難しいと思うんです。そこは、やっぱり忠岡町の事情というものを、財政規模も含めて、それはトップの判断になるかと思いますが、考えていってもらわんと、なかなかこの観光で、もともとコロナ禍がないときから、これについてはちょ

つと恩恵がどれだけ忠岡にあるのと疑問がある部分なのに、さらにまたウン百万つぎ込むかというところは、ちょっと理解が得れるのかなと思います。なので、今後考えていってくださいというところで要望はお伝えしておきます。答弁、結構です。

あと、人権の費用のところ、53ページ、先に自治連絡費の一番上の一般コミュニティ助成事業補助金250万円ですか。これさっき、歳入のところでもお聞きしたんですけど、同じ額が歳入にありますでしょう。何か相殺したらゼロになって、これは何なのだろうかとちょっと思ってたんですけど、これは別物の事業なのか、歳入歳出同額ついているから。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

同じ事業でございます。東区自治振興協議会が実施した物品の購入ですね、映像装置等の補助金でございます。要はこれ、自治総合センターから頂いているお金でございますので、要はいわゆるスルーするような形ですね、そのような形でございますので、ご理解のほうよろしくお願ひします。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、分かりました。宝くじね。

あと、ちょっと経費で上がってないんですけども、総務課のほうにお聞きしたいんです。従前から、コロナとかなる前からね、ちょっと庁舎内でのオンライン会議のネット環境ですよ。特に役場をWi-Fiスポットにしたらどうやというところも含めて、ネット環境の整備というところをお願いしてたんです。で、お願いしてて、でけへんと言うてはった中でコロナ禍が起きて、特にオンラインの必要性がより高まっているというところで、今後なんですけど、役場庁舎のネット環境の整備、特に忠岡町の庁舎内のオンライン会議もそうですし、役場自体の、ちょっとコロナとはあまり関係ないかもしれんけど、Wi-Fiスポットですよ。ここをWi-Fiの基地にして、フリーWi-Fiで忠岡町の人に使ってもらえるようにするとか、そういうネット環境の整備をどのようにお考えか、お聞きしたいんですけど。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今、このようなコロナ禍の時代の中で、我々職員も含めまして、会議等につきましてはまだまだ出向かれないというところの状況が続いておる中で、今ご指摘いただいた職員、役場内でのオンライン会議というふうなところの整備につきましても、今回、一歩ずつでもそれを整備を行っていくという方向で考えているというところの状況でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃああれですかね、今年度に来年度予算編成するでしょう。そのとき一定何らかの予算措置はしていただけるということによろしいんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今、整備を進めるということをお願いさせていただきましたけども、そういった形で来年度予算に計上できるかどうかというところで、いましばらく時間等ありますので、そこで話を煮詰めた上で、予算化する要望ができる状態であればさせていただくというところで進めてまいりたいというところで考えてございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、今実質、この時期ですし、もう予算とか始まるでしょう。実際、要求していくに当たっての来年度措置しようかというところは、現実的な動きは、正直今の回答だとなんかなと思ったんですけど。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今現在においても、コロナ禍の状況の中で、職員間また相手方とのウェブ会議というようなところで、端末を利用して、カメラを設置した上でのシステムにおいてウェブ会議を行っているというところの状況でございます。これが全庁的に各部署、各課においてどれだけ普及してまいるのかどうかということも検討の上、費用面においては一度精査というところの必要が出てくるのかなというところで今考えておる状況であります。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

一応、要望ですけど、以前もお願いしたとおり、そんなに費用はかからないんで、ぜひやっていただきたい。オンライン会議と別で、ネット環境の整備、フリーWi-Fiとかですよ、そこら辺は、以前総務課長さんは、そんなんやったら住民が来る、特に子どもら、中学生とかが集まって、かなわんと言ったら語弊があるかもしれんけど、来るから駄目やということをおっしゃられたんですけど、私はそれは違うと思ってて、住民サービス、もうどんどん使ってもらったらいじゃないという発想に切り換えてほしいなと思ってるんです。そこら辺は、これもお願いしたとおりで、これもお金かからないんで、できたら進めて行っていただきたいんですけど、そこら辺、このフリーWi-Fiについてはどうでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

この件については、私どもの課だけでできるかどうかというところはちょっとよく分からない状況ではあるんですけども、関係部署と一度協議させてもらった上で、今後どうしていくのかというところで改めて協議する必要があるのかなというふうに思います。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、関係部署ってどこになるんですか。多分総務課しかないと思うんですけど。役場庁舎では。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

庁舎管理というようなところは総務課でありますけども、そういった住民さん向けにWi-Fi環境を役場に設置するというようなところになれば、当然ながら違う部署、例えば、ちょっと今具体的にどの部署、どの部署というところはないかもしれないけども、今ちょっと横で言うていただいているけど、災害時における避難場所を設置するどうのこうのというようなところの部分についても関係部署が出てくるのかなというふうに思います

ので、一度その点精査させてもらった上で、協議等々やってまいりたいというように考えてございます。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員、予算書にないことなので、できれば総括質疑のほうに回していただければ。次の項からで結構ですので、お願いします。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

委員長（三宅良矢議員）

他に。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

49ページの企画費のふるさと忠岡応援寄附金、皆さん質問されてるので、もう一度ちょっとお聞きしたい点があります。決算ですので、収支というんですかね、入ってきた分、かかった経費というふうなところが出るかと思いますが、もう一度、かかった経費はどんだけあったのか、入ってきたのはどんだけあったのか、ちょっとお教えてください。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

まず、頂いた金額です。2億1,087万4,510円。あと経費ですね。経費でございますけども、全て合計しますと1億230万円。率にすると48.5%です。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

入ってくる分、たくさん入ってきました。経費も、約半分近く経費で支出がされているんですけども、その経費の支出される一般財源というのは、やはり全体の中の分になるということですか。それとも、お金の名前は書かないので、取り崩した中も含めてということになるのでしょうか。やはり1億230万というたら大きいですものね。どうなんでしょう。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

今、おっしゃっていただいた一般財源の部分なんですけれども、基本的にはふるさと納税に係る関連経費の支出につきましては、紛れもなく一般財源でやっております。やはり寄附額が増えれば増えるほど経費もそれに比例して伸びていきますので、なかなか多額になってきておって、しんどいところではございますけれども、その分やはり財政調整基金のほうにも積み上げることもできておりますので、何とか今のところは運営できてるというところと考えております。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

差し引いても1億円残るといふところがあるので、それを財調とかほかの様々な基金に積めるといふことで、今はちょっと財政的には厳しいといふことで、そのふるさと応援寄附金の基金を取り崩すといふことはまだされていらっしゃらないと聞いてるんですけれども、取り崩し始めてますかね。どうでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

今おっしゃっていただいている分というのは、その経費に係る部分に取り崩してるかどうかということですか。

委員（是枝綾子議員）

とか、あとその使い道ね、福祉に使ってくださいとか、忠岡町の全体に使ってくださいとか、いろいろこういうこととか、公共施設とか、いろいろ希望がありますよね。それにもう使い始めてるかどうかといふところなんです。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

昨年度までは、特に頂いたお金を何かに取り崩して使わせていただくといふことはしてありませんでしたが、ここの令和元年度の決算書には計上されておりましたが、令和元年度から令和2年度に繰り越した事業で、都市計画公園における児童遊具の要は更新がございまして、その部分について愛の福祉基金を充当させていただくというふうな予定になっております。

今後も引き続きそういった特定目的、寄附者の要は意図を最大限に酌んだ形で、何かしらの事業に充てていくということで検討していきたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

一定、ちょっと積み上げることができたということで、活用できるほどに少したまってきたというところだと思いますので、ぜひ必要なところに支出もしていただいて、使いましたよということも、またしていただいた方にお知らせしないといけないかと思っておりますので、よろしくお願いします。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、今おっしゃっていただいた寄附をしていただいた方にお知らせしないといけないというところなんですけれども、実はこの先ほど申しました繰越事業につきましては、実はもう事業が完了しております、町のホームページ、ふるさと納税のページのほうに、こういった形で児童遊具を更新させていただきましたというふうな形で載せさせていただきますので、今後もそういった形で用途等、要はホームページ等で公表していくような形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願いします。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、泉州ツーリズムはもういいですね。

51ページの災害対策費のところ、避難所の確保についてなんですが、9月議会でも河野議員が質問もいたしました、コロナ対策のために今後は避難所を今までどおりにちょっと収容人数というふうにはならなくなると思うんです。避難所の確保ということについては今後どのようにお考えになっておられるのかという点と、大津川の浸水区域というところのこともありますので、そういったその辺り、その方々の近くに歩いて避難できるようなところに設置も必要ではないかと思ったり、あと、公共施設だけだと忠岡は狭いし少ないしということで、民間でご協力が得られるようなところはないかということで、

ちょっとネットで見たら、他府県ですけど、お寺さんがそういう障がいを持ったお子さんたちを、そういった避難所として開放するとか、いろいろそういった取組をされているお坊さんもいらっしゃるということで、そういったところなどの協力なども得られないものだろうかというふうなこともちょっと思ったりするわけなんですけど、避難所の確保についてはどのようにお考えでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

コロナ対策でございまして、避難所をコロナを想定した形で運営してまいりますと、恐らく収容できる人員は半分以下になるのかなというふうなことを考えております。議員おっしゃるとおり、いろんな公共施設があれば、その都度その都度開けて、収容のほうをしたいと思うんですけども、なかなか狭いまちでございまして、公共施設も限られておると。

そんな中、全てではないですけども、要は地区の集会所もありますので、その集会所の活用については引き続き自治会長さんといろんな話をしていきたいというふうに思っております。コロナ対策というところで、万が一開けてもらうに当たりまして、最近も毛布ですけども、若干枚数、集会所のほうにも搬入のほうをさせていただいております。それ以外の物資も万が一のときに備えまして、受け入れてもらえる分については搬入したいというふうに考えておるところでございまして。

あと、お寺のお話も聞かせていただいたんですけども、まだちょっとその辺までは考えが行き届いておりませんので、どういうふうな事例があるのかも含めまして、今後、研究のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。集会所のほうも各地域にありますしということで、集会所のところで出ましたので、ちょっと関連して。

53ページの集会所費のところ、集会所のトイレの洋式化ですね、していただいてまして、ずっと随時。各地区のトイレの洋式化の進捗状況というところはどんなものでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

町内の集会所におきまして、洋式化されていない集会所はたしか3か所あったかと思えます。令和元年度の予算で、高月コミュニティセンターを洋式化いたしましたので、あとは馬瀬の集会所と北出の2丁目の集会所がまだ洋式化できてないというところがございます。令和2年度の予算で一定今後の使用状況を見ながら、もしできるものであれば、どちらが先になるかあれですけども、洋式化のほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

集会所も避難所として活用していくということになれば、当然トイレの洋式化も必要になってくるかと思えますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思えますので、よろしくをお願いします。

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それでは、防災行政無線、災害対策費のところなんですが、聞こえないところについては音声ガイダンスで聞き直しのということなんですけれども、聞こえないところに小さなスピーカーも設置するというふうな、そういったフォローというんでしょうかね、はできないものなんでしょうか。というのも、災害の情報伝達システムというのに、一度に集中してかかってきた場合、回線数というは何件までいけるのだろうかとかいうふうな、そういったこともありますので、役場の回線がパンクしないのかなというふうなこともありますので、それも併せて、災害情報伝達システムの一斉に集中してかかってきた場合、何回線まで可能なのかと、聞き直し。ということも併せてお答えいただきたいんですが。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

まず、災害情報伝達システムでございますけども、役場の電話番号ではございませんので、恐らく導入した際は、同時に10回線程度は対応できるというふうなことを導入業者からは聞いております。

あと、聞こえにくい場所に小さいスピーカーですかね。

委員（是枝綾子議員）

まあ補助的なですね。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

それは屋外に設置するものですか。

委員（是枝綾子議員）

屋外ですね。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

屋外に設置する分については、ちょっと現在のところ、考えは持ち合わせていないというところがございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

デジタル化して、どうしても聞こえないところというのは絶対あると、カバーし切れない地域もやっぱりあることはあるということなので、そこぐらいにはスピーカーを設置してもらえたらなというふうには思いますので、それもまた費用の問題とか、技術的な問題とかいうことがあるかと思しますので、全てを一斉に集中して、かけてねというところが10回線ということなので、やはりかかってきても話し中とかいうふうなことになりかねない場合もあつたりということもありますので、ちょっとご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

災害情報を伝達するシステムの多重化というんですかね、複数の情報を提供できる媒体があれば確かにいいかと思います。そういうふうな思いの中で、人権のほうではLINEも入れてもらっていますし、うちのほうではメールを飛ばすというふうな形も採用させていただいております。以前には、松井議員からも防災ラジオのことについても検討というふうなことを頂いておりますので、一足飛びに全てやるということはなかなか難しいと思いますけども、徐々に、まずLINEもできたし、メールもできたというふうに考えておりますので、引き続きいろんな取組については進めていきたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

よろしく申し上げます。災害対策費の大阪版みなし仮設住宅についてなんですけども、これ、家賃相当分だと思えますけれども、大阪府がおととしの台風21号の際の府営住宅のみなし住宅の分だと思えます。これ、昨年も申し上げましたけど、募集が遅くて入居期間が1年間しかないということで、利用しにくいということで、2戸募集したところ1戸しか入居がなかったということなんですけど、それについて今後どのようにその問題を改善、大阪府がされるんだろうかというふうなところについてはどうでしょうかというのと、本町独自の仮設住宅の確保ということについてはどのようにお考えでしょうかということ。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

平成30年の台風21号なんですけども、私たちの経験のない台風で、何もかもが初めての対応となり、その中で、いわゆる被災者のニーズを把握する、あと大阪府とのやりとりも時間を要してしまったというところがあって、先生のおっしゃるとおり、入居の募集がちょっと遅くなってしまったというところがあったのかなというふうに考えております。

では、具体的に何ができるんだということ、ちょっと申し訳ないんですけども、答えは持ち合わせてはないんですけども、何分初めてで、もう何もかもの対応を、当初の対応ですね、まず停電の対応、ブルーシートの対応、罹災証明の対応、ごみの対応、全て私ども自治政策課のほうで受けてしまって、いろんなところで後々の対応が遅れてしまったというふうなところも教訓として残っておりますので、今後はできるだけ早い対応を心がけたいというふうに考えておりますので、ちょっと具体的なお答えにはなっていないかもしれませんが、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

あと、本町独自の仮設住宅ですか、ご質問いただいたと思うんですけども、狭い町域でございますし、あと災害の種類ですね。あと規模によって、いわゆる仮設住宅を建設できる場所も限定されるというふうに考えておりますので、できることでしたら、民間住宅ですね、空いている民間住宅を借り上げて仮設住宅の代わりというふうなところのほうの手取り早いのかなというふうに考えておりますので、大阪府がそういうふうな民間の賃貸住宅会社との協定も結んでおりますので、その辺も今後は活用したいというふうに考えておるところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。大変だったと思います。大阪版みなし仮設住宅の今後の改善というのは、大阪府、府自体が遅いというか、府営住宅のことでもありますので、府としては今後もっと早くに速やかにそういうみなし住宅として募集するというふうなことが、改善することがどういうふうに検討されているのかなということ、ちょっと府の情報としてお聞きしたかったんですが、また今後、府にも会った際は早く対応していただくということで要望していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

あと、本町は町営住宅を持っていないので、そうですね、仮設住宅といっても空いている町営住宅にということにはならないかと思いますが、今後、今、第6次総合計画とかマスタープランや立地適正化計画とか、いろいろ計画がありまして、ちょっと長い先のことになるかと思いますが、そういう避難所的なそういったものも併せて、ちょっとその中で検討していただけたらなというふうにも思いますので。今ちょうど総合計画を作っているから、その点について町営住宅の関係のところはまた建設のほうで、後のところになりますが、そういったこともぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

総合計画に地域防災。

委員（是枝綾子議員）

じゃなくて、そういう地域防災計画は今現在、計画されてますよね。いろんな計画がいろいろとあるので、やっぱりそれをちょっと統一的に、総合的にそういったものを位置づけようというふうなことで立てないと、忠岡はお金がありませんので、そんなに公共事業ができないということですので、いろいろとそういった点でも、町営住宅の関係とかもいろいろあるかと思いますが、そういう公共施設とか、そういったことについては、そういった中でも検討を、一番最上位の計画ですものね、総合計画というのは、本町において。そのこのところと各それぞれの計画との整合性ということもあるので、どっちが先かというふうなことになる、なかなかどっちも書かないということになってくるので、その点でもそういう視点で、ちょうど防災を担当している課ですので、そういった視点でもまた見ていただけたらなというふうに思います。総合計画のところ、予算出てますものね、ここね。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ほかの部署との整合も取る必要もございますので、できる限りのことはしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員（是枝綾子議員）

よろしく申し上げます。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

52ページのところの先ほどからも出てましたけど、民間ブロック塀の安全確保の補助金というところで、これはなかなか進まないというのは、撤去する分にしか補助が出なくて、撤去したら何もないと、塀がないと防犯上ちょっとよろしくないということで、その建てるのがお金がまたかかるということで、なかなか進まないのではないかというふうに思うんですけども、撤去だけです、補助が出るのは。

委員長（三宅良矢議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

撤去だけでございます。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

なかなか、撤去したら、その後やっぱりちゃんとしたまた何かつくらんといかんというところで、ちょっと進まないのかなというふうに思いますが、しかし、そういった状況の中でも北摂のほうでは、ブロック塀のやっぱりそういう撤去とか改修とかがされていっているということですので、またそういう啓発、呼びかけしていただきたいと思います。ちょうど子どもたちが通る狭い歩道のところに、もう中の鉄筋が折れてるところ、そのままのところも何かあるみたいなので、ちょっと危険だなと思う箇所がやっぱりありますので、引き続き啓発していただいて、改修をしていただくように働きかけをぜひお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

引き続き啓発活動をやってまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員（是枝綾子議員）

よろしく申し上げます。あと、委員長、すみません。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

54ページの防犯対策費のところなんですけれども、防犯カメラの設置というところで、今現在、防犯カメラが地域に何台設置されてきているのかというところで、大阪府警と忠岡町で設置しているところの台数と、こちらの補助を出して、地域で出している台数というのは出ますでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

地域、いわゆる各地区の自治振興協議会が設置している防犯カメラの数でございますけれども、現在、42基ございます。あと、先生おっしゃる警察とというのがちょっとよく分からないんですけれども。

委員（是枝綾子議員）

多分府からお金が出て、忠岡町が設置しているんでしょうかね、それは。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

町のほうで防犯カメラを独自に設置させてもらっている分がございまして、その台数は11基。合計53基、現在稼働しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

で、犯罪件数というのは、ここ最近どうなんでしょうか。減ってきているんでしょうか。防犯カメラを設置していると、かなりあちこち目立ってきてますので、どうなんでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

泉大津警察署から頂いた資料によりますと、年度じゃなくて年なんですけれども、平成30年の刑法犯数が忠岡町内で160件あったと。令和元年が犯罪件数が140件だったというふうに資料のほうから分かってまいりました。ですので、件数としては20件減っているというところがございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

防犯カメラの効果があつたのかどうかはちょっと分からないですが、減ってきているということで、あとその防犯カメラを使って犯人の逮捕に至ったとか、何かそういうケースとかはあるんでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

防犯カメラをまず見せてくれというふうな書類を持ってきて、うちのほうから情報を開示してるんですけども、その後、犯人を検挙したというケースも何件かあるというふうには聞いております。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ありがとうございます。

あと、ちょっと戻って、51ページの災害対策費の災害備蓄品代の関係で、食糧ですね、備蓄の食糧が一応目標を設定されてると思うんですけども、目標は何ぼで、それに対して今どこまでそろえていらっしゃるかというのが、分かればいいんですけど、後でも結構ですが。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

平成27年ですね、大阪府と市町村で、いわゆる市町村と大阪府の要は備蓄しておくべき物資と、その数量を決めましょうというふうな協議会が設立されてまして、本町におきましたら、食糧については3万6,000食、これを大阪府と忠岡町で1対1で整備しますんで、本町だけで1万8,000食備蓄するようというふうな形になっております。

現在、食糧については約9,500食、備蓄のほうが完了しております。あと、備蓄ではないんですけども、JAさんと災害の協定を結ばせていただいてまして、玄米2トンかな、多分恐らくこれを白米にすると1万食ぐらいにはなるかと思うんですけども、その提供いただける協定のほうは締結させていただいてますんで、それを加味するんであれば、目標の1万8,000は超えているというところではございます。

ただ、もうちょっと、1万を超えるぐらいはやはり自前で持つておかないと、ちょっと不安かなというような形もありますんで、もうちょっと計画的に備蓄数量を増やしてまいりたいというふうな考えているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1万8,000食を目標にということで、これは何人分の何日分とか、そういうものではないんですか、換算したりとか、そういうものではなく、ただ食数ということですか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

本町における南海トラフの巨大地震が発生した際に、避難所に避難してくる避難者数3,400人掛ける3食掛ける3日掛ける係数、要は物資だけ取りに来る人、それを1.2した分が、恐らく3万6,000ぐらいになるかと思います。その半分を忠岡町で整備するということをございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。忠岡町はそれに向かって備蓄を増やしていくということで、毎年頑張っていると思いますが、大阪府のほうはどうなのでしょう。府はもう既にやっていたらいいんですか。半分。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今、思ったんですけども、府の状況はどないなってるねんという、ちょっと私どもから確認したことはないんですけども、まあ恐らく大阪府のことですので、一定数量は完了しているかというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

そうですか。はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町は完了しましたと言うけど、大阪府がまだできてませんということにならないようにだけ、また確認だけしといていただけたらと思います。3万6,000食のうち忠岡

が半分ですよ。半分、大阪府ですよ。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ちょっと確認が漏れてましたというふうな発言をさせてもらったんですけども、要はよく考えれば、その1万8,000食、忠岡町で備蓄しなさいよというふうな取決めをしたのが27年度やったと思います。そこから5年間で整備するという形やったと思うんで、本町はまだちょっと具体的には協定の分を含めてという形になってますけども、言い出しっぺの府が27年度から5年間でやると言うてるわけですから、恐らくもうできてるんやというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

確認のほうをまたよろしくお願いします。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

災害の備蓄品に関してのブルーシートの備蓄が、大阪府から備蓄しなさい、そろえる品目の中に入っていないということで、いや、何で入っていないのか分からないんですが、その備蓄枚数は、忠岡町は今現在、どのぐらいあるんでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

以前、いろいろご質問いただいた際に、ブルーシートは大阪府が定めるいわゆる重要11品目の中には入ってありませんでした。ただ、今年度中にその案を改定するということで現在進んでおります。その中には、簡易ベッドとブルーシートも一定備蓄するようというふうな記載になろうかと思えます。ちょっとブルーシートの具体の計算式は今持ち合わせておらないんですけども、一定数、大阪府からも備蓄するようというふうなことになるかと思えます。

それと、本町で今現在持っている備蓄しているブルーシートですけれども、おおよそ100枚程度でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ブルーシート100枚ということで、おととしの台風の被害に遭ったときには、忠岡町

は頑張って800枚近くをそろえて配布していただいたという経緯がありますので、やはり同じ規模の台風が来て被害があったら、やはりまたたくさんの枚数が必要になってくるかと思っておりますので、ぜひ備蓄品目に入っていくということであれば、またこの備蓄を増やしていただくということをお願いしたいのと、簡易ベッドも、忠岡町は簡易ベッドとか仕切りとか、そろえつつありますよね、今。

委員長（三宅良矢議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

簡易ベッドについては、大阪府から方針が出てくるかと思っております。恐らく本町レベルであれば、簡易ベッドは6ぐらい整備しろという形になろうかと思っております。これについても府と1対1の整備になりますので、忠岡町全体では12ほど必要というふうな計算式になるかと思っております。簡易ベッドについてはもう十分本町のほうで充足できておりますので。あと、ブルーシートについては、今後出てきた数値を基に備蓄のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

よろしく申し上げます。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、では、それと、ちょっと人権広報のほうに移りたいんですけども、48ページのところの法律相談の項目のところではありますが、当日の朝、電話で申込みをするということなので、先着5名に入れば、昼からの相談を受けられるということになるんですが、入れるかどうかは、電話して先着5名になったかどうかということを経なければちょっと分からないということで、前もっての申込みという方法に変更できないだろうかというお声もちょっと頂いてるところなんですけれども、その辺については変更できませんでしょうかね。

委員長（三宅良矢議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

法律相談でございますが、予約は6件ということで、6人様です。当日の朝9時からの予約ということで、私の知る限り、これは40年ほどこのままという感じでやっております。で、これにつきましては、最大限問題を抱えた方が直前の最大限まで公平に申込みできるようにという形で、当日の設定をさせていただいております。ですから、申し込まれた方が、ただ3時から受けたいけどと言っても、これ順番に取っていきますので、なかなかお仕事で来られない方とか、休みが取れないという場合も、実は何件かお声は聞いてお

ります。今回、この30年続いてきた中ですが、住民につきましても、当日受付というのがかなり住民にも、もう30年以上ですので、浸透しておりますので、変更につきましてはかなり事前に広報しとかなないと、またトラブルが出る可能性も、不便をかけることでもありますので、今後、受付方式については同規模の町村というんですか、そういうところの状況をもう1回検討しながら、どれが一番いい方法なのか、また住民の周知の期間もあると思いますので、その辺も考えた上で、ちょっとまた今後検討ということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

大変好評ですし、早い段階から忠岡町ね、これをやって、無料相談をやってるということなんで、ぜひまた利用しやすいようにと、またご検討ください。よろしくお願ひします。

はい、委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

54ページから55ページに関しての人権啓発費ということで、男女共同参画の関連について質問します。男女共同参画の講演会等ということで、報償費が3万円ということなんですけれども、どのような取組をされたのかということと、非常にこれしかしてないという、講演会をね、少な過ぎるのではないかなというふうに、文化会館のほうで費用を持たせているのかもしれないんですけれども、どのような取組をされましたでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

男女共同参画の講演会といいますか、学習会といいますか、その部分に関してのみで考えますと、文化会館で教育委員会と共同しております「まあるい心」という表題になっておりますが、これで大体3回シリーズで開催させていただいております、教育委員会で2本、人権で1本、それぞれ費用負担させていただいております。ワークライフバランスの話ですとか、魅力の発信、また女性差別撤廃40周年ということでの講演会等も募集させていただいております。講演のほうはこういう形でさせていただいております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

もう少し男女共同参画というか、男女平等のいろいろ、今問題にもなっているところだと思います。やはり啓発の活動、まず講演を聞いたりとか、そういった意識を変えていくというところの段階が、忠岡町はそこでまだまだ止まっているというところがありますが、これは大事なところなので。日本は男女平等というところでは、ジェンダーギャップ指数なんか新聞とかで見はりますけど、153か国中121位という大変遅れたところにあると。教育の部分だけはかなり上位なので121位に上がってるけども、それ以外は物すごく低いというところで、やはり平等ではないというところもあります。

ということで、もう少しこれを増やしていくということで、検討していただきたいと。これは決算ですので、予算のところでももう少し増やして、せめて2倍はちょっとしていただかないと。3万円では、男女共同参画の講演3万円ですというたら、ちょっと少ないというふうに思いますので。

教育委員会、文化会館でしていただくということも大事なんですけど、文化会館は文化会館のやっぱりそういう必要な講座とか、そういうものに使っていただいて、人権のほうは人権のほうでまたしたら、もっとたくさんの方ができるし、広がるということもありますので、ぜひこれ増額していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

男女共同参画の講演、啓発ということで、ほかの例えば女性フォーラム実行委員会ですとか人権協会でも同様にいろいろさせていただいておりますが、ただ、この予算につきましては、実際執行額がまだございますので、様々な、男女の問題もそうなんですけども、人権問題等ございますので、そこらに対しては啓発という意味を込めて、ちょっとコロナでこういう状況なんですけど、次年度に向けても具体的に講演の本数を若干増やしていきたいなという意思は持っておりますので、またよろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

来年からは、令和2年度で本町の男女共同参画計画が終わります。そのところで今後ど

うしていくのかと、今計画が検討されてるわけなんですけど、どういったことがこの10年間で前進したのかということと、評価されたことがどういうことだったのかということのを、概略的に報告いただけたらと。長くしなくていいですよ、この点が前進しましたということと、あと来年度からの計画に向けて、意識調査アンケートが実施をされたんですけども、実施の概要についてどういうふうなということと、あとアンケート結果の概要についての特徴的なこととかいうふうなこと、それと計画策定についての方法について、策定委員会の状況とかスケジュール、コロナの影響をどう見込んでいくのかということもお答えいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

この10年間の進捗ということで、議員ご存じのように、これ、72から76項目のかなり多岐にわたる細分した計画を進めさせていただいております。で、主なものといえますか、基本はとにかく意識、人権といえますか、男女の啓発意識の向上につながったということが1つなんですけど、具体的に数字でなかなか話すことができない部分も多いんですけど、あえてですと、例えばこの計画ができる前ですと、DVですとか、いわゆる女性の生活困窮も含めた相談というのが事実上ゼロ件という状態が何十年と続いていたわけなんですけど、これを立てまして啓発した結果、最大で80件、今年ですと半年で既に59件という件数になっております。これは一定、啓発、そういう中で女性自身が自分を大切にするというんですか、勇気を持って行動するという現れということで、一定の啓発の効果があったのかなと感じております。

また、これは人事サイドになるんですけど、男女共同のことで事業所の特定行動計画という部分で、人事のほうで女性の管理職20%目標ということで進んでおるんですけど、今回聞くとところによると26.8%の達成を見ているということで、こういう効果も出ておりますので、ほかも挙げるとたくさんあるかと思うんですけど、こういう点ございますので、また総括した上で、今度、男女共同参画の懇話会がございまして、そこも報告した上で、またこちらにも、現在、図書を設置しておりますが、そんな形でご報告していきたいと考えてございます。

で、アンケート結果ですね、こちら具体的にさせていただきますと、アンケート、3月に男女共同参画の基礎資料ということでアンケート調査を実施いたしました。20歳以上の1,500人を無作為抽出させていただきましたと、有効回収数536人ということで、35.73%の回収率ということで、比較的回収があったのかなと考えてございます。標準誤差4.14ということで、5以下ですので、十分誤差の範囲内に収まっているという

分析でございます。

これの内容なんですが、実はまだ速報値という形も出てございません。10月に入りますと、男女共同参画の懇話会もございますので、それまでにまとめ上げますので、また折々、何らかの方法で概要についてはご報告、住民も含めましてですが、ご報告していきたいと考えてございます。

それから、策定委員のことでございますね。この10月に第1回の会議を持つ予定でございますが、全部で11名の委員を頂きまして、懇話会を始めさせていただいております。で、それぞれ、これは中身は名前ではなくて、団体代表というか簡単な形で。

委員（是枝綾子議員）

それはまた資料として頂けたらと思います。すみません。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

このような形で進めさせていただきまして、今後の計画につきましては、10月から会議が始まりまして、数回会議を持つ中で、1月にはパブリックコメントを実施いたしまして、この3月末には完成と。4月からの実施計画という形を予定してございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。やはり今、コロナの影響で女性が大変な状況に置かれていると。貧困というか、やはり働いてる方の中で非正規の方、圧倒的に女性のほうが、半分以上は女性ですし、女性が働いている中でもやっぱり半分ぐらいが非正規なんですよね。ほんとにこのコロナで休業とか、そういった仕事がないといったところで、かなり大変な、経済的に困窮に追い込まれているという、男性よりも女性のほうが追い込まれているというところもあると。やはりDVとかも、かなりコロナで増えているというのは皆さんもご存じだと思いますし、児童虐待とかいうことも、やはりステイホームというか、そういったことから、社会がこうなってくると、やはり弱いところに、子どもや女性というところに暴力の目が向いていくというところで、やはり相談件数も増えているというんですが、忠岡町ではやはりそういうDVとかの相談という件数も実際増えているんでしょうか、どうでしょう。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

人権相談の中でも、特に女性相談ということで、DVを含む相談、確かに増えてございます。昨年はいくらも22件ということなんですけども、今年は既にその件数を突破してる状態です。で、もともといわゆる人権相談自体、去年、令和元年度の件数を既に突破している状態です。中身はやはり配偶者による暴力と、それに伴う生活困窮、この部分が中心であります。

で、これが増えてる原因がコロナなのかどうなのかというのは、まだちょっと状況を見守りたいと思うんですが、大阪府あるいは近隣も同じような状況になってると聞いてございますので、情報連携しながらそのような対応もしっかりと寄り添っていきたくて考えてございますので、よろしくお願ひします。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願ひします。ありがとうございます。あと、すみません、続けていいですか。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、ちょっと徴税費のところは税務ですね。大阪府域地方税徴収機構の分で、この年度は何件委託を増やされて、現在、何件されてるのかという。で、滞納の差押え件数とかも増えているのかとか、回収金額、どのようなケースを徴収機構に委託してるのかという、状況について簡単でいいですけど、報告いただけたらと。

税務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

令和元年度、徴収機構引き継ぎの件数は89件となっております。前年度、30年度は147件に對しまして89件、これ全て30年度から引き継ぎの方もおられれば、新規の引き継ぎの件数もございませう。差押え件数ですけども、令和元年度は68件の299万1,307円、取立て件数は72件の599万7,167円。全ての回収金額は、令和元年度で1,166万7,215円となっております。

どのようなケースかというのは、やはりもちろん役場の職員のほうで一応対応させていただいても、なかなか納付いただけない方であったりとかが基本的にはなっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

あと、57ページの賦課徴収費の税の税収入払戻金なんですけれども、収益が減っている傾向であるのかなと、ここで払戻金が出ているので。ということでしょうか、どういう状況でしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

森野課長。

税務課（森野英三課長）

歳出還付の金額なんですけれども、平成30年度は891万9,000円に対しまして、令和元年度は732万円ということで、前年度比で160万円弱減っておる状態でございます。なので、還付している額は減ってはいるんですけども、これで収益が減ったからかどうかというところは、ちょっとこの数字からはなかなか読み取れないというところがございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

あと、マイナンバーカードのところなんですけれども、マイナンバーカードのページ数が、発行枚数というんですかね、今現在の、それをちょっと教えてください。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

8月末現在の発行枚数ですが、2,745枚でございます。

委員（是枝綾子議員）

人口というか、何%の交付といいますか、になるんでしょうか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

交付率は16.0%でございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ありがとうございます。

あとは、ちょっとしたけれど、どうしようかな。はい、すみません。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと2つですけれども、総務費の42ページの財政管理費のところの地方公会計についての国の動向についてということで、大きく変化はないと思うんですけれども、統一的な基準での比較ということは、人口の少ない本町にとっては不利ではないかということでもお聞きしてるんですけれども、そういった今回ね、令和元年の委託内容についてはどういったことを委託されてるんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

この部分の委託内容につきましては、前年度の部分と変わっておりません。財務書類作成に関しまして、固定資産台帳の更新でありますとか、要は地方公会計システムを用いて財務書類のほうを作っていくんですけれども、要は基本、本町職員のほうで作成しながら、会計的知識が必要なところがございますので、その辺の部分についてアドバイス等支援していただくというような業務内容になっております。

統一的な基準というところなんですけれども、この地方公会計の財務書類を作成するに当たりまして、以前は固定資産台帳を必須としないやり方でありまして、片や固定資産台帳を作っているような団体もございまして、その辺の基準がばらばらであったところで、平成28年度決算からですけれども、総務省において作成方法の基準を統一化しようということになりました。ですので、財務書類を作成する上での基準が統一化されたということになっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。あと、43ページの財産管理費ですが、需用費としての修繕料ということで、毎年300万円予算化されてるんですけれども、ここでの修繕費というのはどのようなものが対象なんでしょうか。自動車等は分かるんですけれども、ほかはどのようなも

のでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

平成30年10月1日に発生いたしました本町の総合福祉センター駐車場内におきまして、福祉バスを出庫させる際に駐車していた乗用車の右側前部と福祉バスの左側後部が接触したという事故のものでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい、すみません。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

財産管理費という費目のところで、需用費としての修繕料が出てる。財産管理費とそれが関係あるのかというところをちょっとお聞きしたいんですが。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

申し訳ないです。先ほどちょっと言葉足らずで申し訳ございません。先ほど申し上げた事故の、福祉バスの公用車というようなところの部分の修繕にかかった費用というところでご理解いただけたらなというふうに思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

福祉バスはリースなんだけれども、一応財産とみなしているということですね、町の。

委員長（三宅良矢議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

はい、そうです。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（三宅良矢議員）

以上ですか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

他にございますでしょうか。

（なし）

委員長（三宅良矢議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（三宅良矢議員）

続きまして、64ページから81ページの第3款 民生費に移ります。

委員皆様にお諮りいたします。

本日の会議時間につきまして、議事の都合により、あらかじめこれを延長してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（三宅良矢議員）

ご異議ないものと認め、議事の都合により延長させていただきます。

もう1つお諮りします。

本日は、議事の進行上、衛生費まで進みたいと思いますが、これにもご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（三宅良矢議員）

ご異議ございませんので、衛生費まで審議を行います。ご協力お願いいたします。

会議を進めます。64ページから81ページの第3款 民生費につきまして、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（三宅良矢議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。ご質疑ございませんか。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

71ページの施設管理委託費、委託料のところですけども、施設管理委託費、この間全協のときにちょっと教えていただいたというか、課長さん答弁してたんですけど、高齢指定管理への委託料ですね。で、二重に公費支出してないかということが聞きたかったんですけど、これ、社協への指定管理の委託というか、投げてる分と、ほかの委託料等々の部分が二重にかぶったりしてないかというところが気になるんですけど、決算上はちょっと私らでは分からないんで、そこはどうですかね。大丈夫か。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委託料についてですけども、すみません、指定管理の分については、この施設管理費の中で支出しておりまして、社協の補助金とは別途になっておりますので、ダブっていることはございません。

委員（勝元由佳子議員）

全協のときに、ちょっとほかの議員さんからも出てたと思うんですけど、社協の事業とかぶっている部分がやっぱりあるでしょう、町の部分と。なので、そこら辺の、今後ですけども、できたらちょっと会計の透明化というんですかね、は図ってもらいたいというところは、ここの報告の仕方のほうになるんですけど。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

高齢者の関係の委託事業というのを別途支出しております。それは高齢者福祉費の委託料、70ページの上から4番目で、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料ということで、別途事業費について委託している分であります。その分については、すみ分けというんですかね、はきちんとしまして、支出しているところでございます。当然、社会福祉協議会の会計上も別途、すみ分けというんですか、別で会計をしているところでございます。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今おっしゃったそのすみ分けなんですけど、それはちゃんと線引きできるものなんです

か。これは町の部分、これは社協の部分とか。結局そこら辺なんですよ。曖昧になってるんじゃないかというところなんですけど、ちゃんと線引きできているのかというところなんですけど。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

高齢介護課（泉元喜則課長）

それぞれ事業報告等受けておりますので、決算上についても別途という形になっております。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと私も調べ切れてないので、また今後もし何かあったら、また議会とか通じて指摘はさせていただこうと思います。

あと、81ページ、児童遊園遊具等補修工事費なんですけど、これ、どこの公園分かということなんですけど。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

すみません、南3丁目の集会所の周りのフェンス、ネットフェンスがあるんですけども、あれがかなりもう老朽化しております、あれをぐるり一帯全部と、朝日特殊合板の児童遊園、ちょっと山手になりますけども、あそこのネットフェンスも、近隣住民さんとの境界の部分がかなり傷んで破れている状態で、かなり苦情になっている部分がございますので、その部分のネットフェンスの2か所。あと、児童遊園にありますベンチですね。木製ベンチとプラスチック製のベンチを修繕しております。あと、滑り台、登り切ったところの滑り降りるところの手の持つところの部分。

委員（勝元由佳子議員）

どこ。

健康こども課（谷野彰俊課長）

場所ですか、すみません。ちょっとお待ちください。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、質問を変えますね。どこの公園の遊具なのかというのだけ。

健康こども課（谷野彰俊課長）

遊具は、滑り台の補修が7か所ございまして、南3丁目の児童遊園の滑り台の登り切ったところの手を持つところですね、その分と、朝日特殊合板児童遊園と、鉢の様第1チビッコ老人憩いの広場、鉢の様第2チビッコ老人憩いの広場、中2丁目チビッコ広場、北出2丁目チビッコ広場、東3丁目児童遊園の7か所の滑り台の補修工事、及びベンチの補修工事を4か所しております。南3丁目の児童遊園のプラスチック製のベンチ、鉢の様第3チビッコ老人憩いの広場、東3丁目児童遊園、高月南3丁目第2児童遊園の木製ベンチの修繕工事を行っております。で、ネットフェンスにつきましては、先ほど申し上げさせてもらいましたように、南3丁目の児童遊園、朝日特殊合板児童遊園のネットフェンスにつきましては、大部分を取り替えるような補修工事を行っております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

全部公園のネットフェンスとか、滑り台とか、木製の椅子とか、そういうことでいいですよ。何かさっき集会所とおっしゃっていたから、公園じゃないのかなと思ったんですけど、じゃないんですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長、すみません。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

健康こども課（谷野彰俊課長）

南3丁目集会所が、その南3丁目の児童遊園の中にございまして、その集会所の部分のネットフェンスを修繕しております。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

いいですか。飛んで申し訳ないですけど、78ページの一番下の委託料なんですけど、この施設管理委託料、保育所云々というのは、これほどこというか、もう全部幼保でいいんですか。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

石栗課長。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

こちらのほうは東忠岡保育所の施設管理の委託料になります。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、これは東忠岡保育所だけですか。ほかは、じゃあどうなってるんですか。東忠岡保育所のみということですか。分かりました。

これ、ちなみにですけど、前に東部長さんがおっしゃってたみたいに、町施設一括で受注してもらっているとか、そういう部類に入るんですか。じゃないんですか。前に庁舎と福祉施設と一括でとかと言ってたでしょう。まず、これそのものが入札してるんかというのが、ちょっと私、分かれへんのですけど。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

石栗課長。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

施設警備のほうにつきましては、入札しております。あと、清掃のほうはシルバー人材センターのほうと契約というところで行っております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

施設警備というのは、この決算書でいうたらどれというか、下の3つですか。清掃委託料を除いた3つ全部。これね、施設管理委託の中に植木剪定委託料まで入るんですよ。で、今おっしゃってる清掃はシルバーさん、それ以外の機械警備の部分は入札してますとおっしゃってるんですけど、その機械警備の分ってどれになるんですか。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

石栗課長。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

すみません、78ページの委託料の一番下のところに、保育所警備委託料45万7,800円あると思うんですけども、こちらのほうが機械警備というところに入札させてい

ただいておるものでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、これだけ入札で、上の3つ、保育所清掃委託料、消防設備等点検委託料、電気保安業務委託料は入札外で、個別に随契してるということですか。それはシルバーさんでもなく。これは専門の業者さんということですか。ですよ、多分ね。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

教育部（二重幸生部長）

それぞれ、例えば保育所の清掃委託料であれば、防疫協会とか、消防設備の点検であれば、そういった専門の業者さんから見積り合わせという形でやっております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

同じ庁舎のシビックセンター費のほうだと、施設管理委託って総合管理で一括で清掃も機械警備も全部立ててるでしょう。でも、ここは別々にばらばらに発注してるじゃないですか。そこは、町としての考えというかな、部署によって一括で総合管理で投げてるのもあれば、そうやって別々にやるのもあって、前の東部長さんの答弁を私、聞いているから、ああ、もうパイを大きくして一括でボーンと発注したほうが安うなんねんという認識やったから、その頭でずっとおったからね。これ全部で一括でやってるのかなとか思ってたんですけど、別々というたら逆に割高になるんと違うんですか。そこら辺どうなんですか。町の方針がよう分かれへんのですけど、その施設管理の。

委員長（三宅良矢議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

多分言わはってるのが、シビックセンターという特殊性がある部分について、総務のほうで一括でやられてるといふところやと思うんですが、今申し上げた保育所等については、ゴキブリの駆除であったりとか、あとは消防設備の点検であったりとか、電気の保安業務であったりとか、その辺りでそれぞれ専門分野というところをお願いをしておりますので、一括発注して、そこらが割安になるのか割高になるのか、ちょっとそこまで我々と

しては把握はしておりませんが、過去からずっとこういう形でそれぞれ専門的な部分でお願いしておりますので、シビックセンターと同じような形という形ではちょっとないのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今のお話でしたら、一応ばらばらに発注するのと、総合というか、一括で投げるのとどっちがお得かは精査されてないということでしょう。だから、今後やってほしいです。よその自治体とか聞いてると、そこら辺も精査というか調査、費用のコスト面というのは検討されてて、一括でやったほうが安いという判断したところはされてるし、ばらばらのところのほうが多かったと思うんですけど。

さっきシビックセンターって、別とおっしゃってたのは、建物がいわゆるビル管の対象というか、特定建築物というか、何か特殊な建築物があるでしょう。3,000平米以上やったかな。多分あれに引っかかってくるからとか、その区分けですか。総合管理をシビックセンターはやっていて、ここで挙げているその他の町施設については総合管理一括じゃないよ。別々に清掃とか機械設備とかばらばらに発注してますよというのは、その区分け、分けてるのは、建物の種類がビル管理の、多分あれ法律やったかな、何か3,000平米以上って特殊建築物になるでしょう。シビックセンターはそれの対象になってるんですよ。今ここに挙げている教育部局のほうの町施設は、そういう特殊な建物の対象じゃないから総合管理してないと、そういう認識で合っているんですか。

委員長（三宅良矢議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今おっしゃられている保育所については、そういった特殊建築物等には当たりませんが、そういった意味では今おっしゃられてるとおりかなと思ひますが、先ほど私の答弁の中で1個漏れてましたけど、保育所警備委託料という部分につきましては、これは総務のほうで一括して3年に1回、入札案件でやっていただいている分になりますので、その部分もございますというところでお願ひしたいと思ひます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

一応さっきの言った要望というか、精査されてないということなんで、一括で投げれるんやったら、多分そういう業者さんあるんでね、ビル管理関係って、そんな特殊な建物かどうかで受注するしないとかないんで、そこはコスト的な部分、こうやってばらばらに発注するのが忠岡町的には得なのか、一括で発注したほうが得なのか、そこは精査していただけますか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今後、こども園に変えますので、そのタイミングで今おっしゃられてる部分について検討してまいりたいというふうに考えております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

ありがとうございます。あとちょっと、すみません、どの事業費になるか分かれへん発注、委託料があるんですけど、教えてほしいんですけど、認知症関連事業、これはあれですかね。当たりますか。認知症関連事業、ここの予算の介護のほう、それならいいです。どっちかなと思ったので。

あと、インターバル速歩事業というのは、ここの一般会計に当たりますか。またそっちも別。分かりました。じゃあ、いいです。ありがとうございます。

委員長（三宅良矢議員）

ほかに。

委員（松井匡仁議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません、国民健康保険で1点。

委員長（三宅良矢議員）

ページ数を。

委員（松井匡仁議員）

ページ数というか、今度の展望を聞きたいだけなんです、ページ数ではなく。今後の被

保険者数と保険料の今後の展望。

あつ、これ国保と違うわ。すみません。後で。

委員長（三宅良矢議員）

他に。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

前川副委員長。

委員（前川和也議員）

民生費で質問させていただきます。決算書の65ページなんですけども、社会福祉総務費なんですけども、昨年の決算と今回の決算と比較しての数字なんですけども、ソーシャルワーカーの配置促進事業で、相談延べ件数が昨年と比べると25%増やということで、このすごく増えてるということなんですけども、どのような理由でここまで増えたのか。社会が深刻化しているかとか、そうか、こういう事業が周知されて相談件数の増につながったのかどうかとか、どういうお見立てか教えていただけますか。

委員長（三宅良矢議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

コミュニティソーシャルワーカーの事業ということで、増えた原因というのは検証していないので内容が分からないですけど、とにかく相談があれば、社会福祉協議会のほうにコミュニティソーシャルワーカーを配置しておりますので、そちらのほうに相談するよというご案内もさせていただいてることもございますし、直接相談に行っていたりとかというところで、周知もある程度できてきてる部分もあるのかなということだと思います。

委員長（三宅良矢議員）

前川副委員長。

委員（前川和也議員）

これも継続事業なので、年によっては多くなったり少なくなったりするというのももちろんあると思うんですけども、かなり劇的に増えたり減ったりするという年度に至っては、その背景のようなものも併せて教えていただけると、今後の決算、よりいいかなというふうに思いますので、またその点も留め置いていただけたらなというふうに思っています。

委員長（三宅良矢議員）

いいですか。他に。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

66ページのところの福祉バス自動車リース料に関してというか、それ以外もありますが、福祉バスについてなんですが、土曜日の運行もしてほしいということで、たびたび議会でも質問させていただいて、60万円から70万円、年間増えますと、必要ですということなんですが、その土曜日の運行について、福祉課というか担当課のほうでは、土曜日の運行についても実施したいというふうにはお考えなんですか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

福祉バスの運行については、いろいろな方面からご要望も頂いております。利便性を増すようにということで考えておるところでございます。今、月曜日から金曜日ですので、これは福祉センターの開館に合わせてということでございますので、その辺と併せて60万、70万で運行できるかも分かりませんが、全体的な支出を考えますと、ちょっとまだ財政的に難しいかなというところがあります。あと、それぞれご要望を頂いておりますので、できるだけ便利の良いような形ではいろいろ考えているんですけども、どうしても支出等が増えるような形になりますので、そこは財政と相談してという形になっていきますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

土曜日だけでなく、反対回りもしてほしいというお声も聞いていらっしゃるかと思いますし、ちょうど今、介護保険事業計画と、あと高齢者福祉計画の策定、アンケートも取られて、策定にも入っている段階だと思いますが、やはりアンケートでも福祉バスを増便や反対回りというんですか、充実を求める声というのはたくさん集まっていますか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

福祉バスの利便性というんですかね、それは常に意見として頂いているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

反対回りとなると、またちょっと2倍の経費がかかるということもありますけれども、大体300万ぐらいですかね、今現在で。300弱でしょうかね、その分ということなので、反対回りとなるとその2倍というふうな感じになるかと思います。

今後、計画ですね、立地適正化計画やマスタープランというか、その中で公共交通機関というのはセットなんですよね、立地適正化計画の中では。ということで位置づけられていくと思いますが、福祉バスがその公共交通機関になるかといったら、やっぱりなるような絵を、参考例みたいな感じでお話が出てるんですけど、そういったところとの関わりもありますし、福祉バスを忠岡町のそういう公共交通機関として位置づけていかれると、正式な公共交通機関ということではないと思うんです。多分すると、また様々な手続が必要だと思うんで、充実させていくという、そういったほかの計画にも出てきて、話に出ている。今ちょうど総合計画なんかもありますんで、やはりずっと要望が出ている、ずうっとアンケートを取ると、そういうお声があるということなので、どこかでやっぱり福祉バスをもう少し使い勝手のいいようにね、高齢者の足となるような、そういうものにしていただきたいと思います。

で、ふるさと忠岡応援寄附金のそれも少しずつ、先ほど児童遊園の分で取り崩しましたというところが総務のところでもありましたし、やはり福祉バスを充実することに、そういったところの予算も基金を取り崩して、やっぱり活用していくということも必要ではないかなと思います。そういった点で、財政は大変だけれども、少しずつでも改善をしていくという努力を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

引き続き、福祉バスの利便性の向上に向けて努力してまいりますので、よろしくお願ひします。

委員（是枝綾子議員）

よろしく申し上げます。はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

あと、福祉バスの朝一番と最終便のピープル作業所に回っているという、その送迎なんですけど、ピープルのほうの作業所ですね、ライティングスクールのほうの、ちょっと昨年の決算委員会の話ですが、和泉市側というんですか、忠岡以外の方はピープルのほうで送迎されていて、忠岡は福祉バスで来てくださいということになってるんじゃないかということだったんですが、調べてみますということでありましたが、いかがだったでしょうか。利用者がね、ライティングスクールの通所の方。

委員長（三宅良矢議員）

答えられますか。泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

基本的に、作業所に通所というのは、各自でというのが作業所の通所になってます。忠岡町が送迎しているのは、以前、旧の福祉センターのところに作業所がありましたので、それを移転したということで、その送迎というものをしますと、その便に乗っていてもらっているということです。基本的には利用者さんが各自でというようなことになっていきます。多分その経費的には、作業所の送迎加算というのがあったと思いますので、作業所がするのであれば、その送迎加算を取るというようには認識していますけども。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、和泉市の方とか、ほかの他市の方は、ピープルのライティング作業所に通うのに自力で行っていらっしゃると、ピープルは車を出してないということなのかどうか、そこをちょっとお聞きしているんです。出しているのであれば、忠岡も出してもらっていいですよということ、そしたらちょっと忠岡の福祉バスの回るところも回りやすくなる、1番の分がということなんですけど。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

すみません、また確認させてもらいます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

確認のほうをお願いします。第1便がピープルハウスの作業所に通う人を送るために、地域を回らずにすっ飛ばしてずっと行くというところで、ピープルから始まるみたいな、何かそういうちょっとおかしな運行をされてるので、その時刻表を見てもちょっとおかしいなとみんなが思うと。「何でここだけ」みたいな。「いや、それ、ピープルのね」みたいな話になるので、やはり福祉バス、いろいろな経緯があるということで、それは分かるんですけど、本来の在り方としてどうなのだろうかというところでお聞きしましたので、ぜひ確認をしていただいて、ピープルのほうで送迎をしていただければ、そうしていただけたら、より利用しやすいものにまたなるんじゃないかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

よろしいですか。

委員長（三宅良矢議員）

福祉バスはこれでいいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい、福祉バスは。

委員長（三宅良矢議員）

すみません。議事の都合で暫時休憩いたします。17時30分より再開いたします。

（「午後5時18分」休憩）

委員長（三宅良矢議員）

休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

（「午後5時30分」再開）

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

決算資料の令和元年度主要な施策調書のところで数字が少し出ております。で、放課後デイに通っているお子さんは、実人数は増えていらっしゃると思います。57名のまま、一応

これを見ましたらね、なんですけども、児童発達支援の幼児の方が7名から10名に増えていると、この分の差なのではないかということ。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

そのとおりでございます。あと児童発達支援のほうは、行かれてる方も増えてるんですけど、利用されてる日数も増えておりまして、その決算額も児童発達支援のほうはかなり増えてるような状況でございます。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。かなりね。でも、こういう小さなときに本当にきちっと訓練ができて、少しでも発達が進むようにと、促進されるようにというかね、成長ができるようにということで、非常にこれは大事なことだと思いますので。分かりました。

ちなみに、すみません、児童発達支援のほうは、何か所ぐらい皆さん行かれてますでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

ちょっと確認させてもらったんですけど、一応2か所ということになります。

委員（是枝綾子議員）

2か所ですね。分かりました。あと、すみません。

委員長（三宅良矢議員）

はい、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

あと、放課後デイのほうは57名、去年、令和元年度は57名ということですが、この受けるお子さんがちょっと落ち着いてきていらっしゃるといふ、そういう感じで、これからまだまだ増えるような状況でしょうかね。どんなふうに見ていらっしゃいますか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

そうです。最近また相談が増えているような傾向でございまして、恐らく令和2年度は、もう本当に相談が何件か来ておる状況ですので、また微増加するかも分からないといったところだと思っています。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

かなり児童発達支援事業というところの費用が年々大きくなってきているというところで、交付税のほうもその分多く来ているということで、分かりました。あとすみません。

委員長（三宅良矢議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

70ページのところでなんですけれども、街かどデイハウス運営事業補助金300万円ということで、これは最後の、街かどデイハウスが今はもう閉まってますので、最後ということなんですけど、介護予防ということで大阪府が補助金制度をつくったというところでなんですけど、これね、元気なお年寄りをいっぱい元気なままで頑張ってもらおうということで、すごく良かったんですけど、あと、どこかされるところとか、そういう動きとか、ございますでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

新しいところなんですけども、今は全く動きがない状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですか。じゃあ、行かれてた方ね、かなり何十人かいらっしやったんですけども、その方々が今どうされてるのかなと、元気なままでいらしたらいいですけど、そういった、今後、街かどデイハウスの補助そのものはまだ大阪府、続けていくんでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

高齢介護課（泉元喜則課長）

まだあると思います。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。はい。

委員長（三宅良矢議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

できたらやっていただけたところを見つけていただけたらなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。あと続けて。

委員長（三宅良矢議員）

はい、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

71ページのところでなんですけれども、総合福祉センター運営管理委託料のところで、今、指定管理者を募集されていらっしゃると思うんですけれども、今度、やっぱり土曜日の開館をしてほしいとか、やっぱり貸し館ね、場所を貸してほしいという、そういう方々もいらっしゃるんですが、募集の条件が今までと一緒の条件という感じなんです。見たらそうですかね。何か条件、もっと広げて使いやすくしようとか、そういう募集要件になってるのでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

高齢介護課（泉元喜則課長）

特にそういう、現状のままというんですかね、条例規則による開館とかは、変えとかんでええっていう話をしています。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

せっかく、初めてだと思います、この指定管理者をこうやって募集するというのは。違いましたかね。前もやっていましたか、募集。

高齢介護課（泉元喜則課長）

公募は初めてです。

委員（是枝綾子議員）

公募は初めてですね。公募されるということなので、この際やから、もっと利用しやすいものにしていくとかいうことで土曜開館も、そういったことも入れてほしかったんですけども、そういうお考えはございませんでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

高齢介護課（泉元喜則課長）

条例、規則の改正になりますので、まだ今、財政的にも厳しい状況でございますので、ちょっと今、担当としても考えてはおらないところでございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

ということで、分かりました。あと、貸し館というんですかね、文化会館がすごく詰まっているというんかね、いっぱいいっぱいのところのそういう曜日もあったりで、総合福祉センターのほうも貸してほしいなというお声もあるんですけど、ちょっとなかなか一般に貸すというのは難しいというところだと思いますが、せめてちょっと福祉センター、福祉関係のそういうグループとかそういう団体の方とか、ボランティアの方々とかが使えるような、そういう制度にはなっているのでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

一応、貸し館については認められた団体というところの団体になります。それは規則でうたっておりますので、そのようになっているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。前の古い平家の、平家やったんかな、総合福祉センターのときの条例をそのまま持ってきていらっしゃるので、あのときはちょっと、スペースがすごく狭かったので、一般に貸せないというふうな感じで、補助金を受けている団体だけだったと思うんですけども、今度は広くなったし、ボランティアの人たちもいっぱいやっぱり活動してもらおうというふうに思ったら、ボランティアのグループを育てていくということで、そういう団体、指定されている団体だけしか貸せないということではボランティアは育っていかないと思いますので、そういったところから一般、そういうグループも、まあまあ福祉とかに関係したそういうグループぐらいは貸してもらってもいいんじゃないかなと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

高齢介護課（泉元喜則課長）

ボランティアグループで、今、手話ボランティアサークルだとか、そういった方については、定期会というんですかね、現状ございます。その都度、ボランティアの種類がどうなるか分かりませんが、そういった要素があるのであれば、また検討してまいりたいと考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ボランティアの要素があれば、そういう団体とか、指定したところ以外のところも活動できるように、市民活動ができるようにというふうなことも少しずつやっぱり広げていただかないと、ボランティアが育たないとか、いろいろいつもそういうお声を聞くので、そういうちょっとずつ広げていくということもぜひ町として、そのためには条例とか要綱とか、何か変えないといけないところがあるんでしょうか、そうなる。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

高齢介護課（泉元喜則課長）

規則の内容が今ちょっと出てきませんので、その他、町が認めた団体とかいう形になっ

ていたかかなと思いますので、それは状況を見て考えていきたいと思っています。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

そのほか、既にグループが使えると、使ってはるところもありますものね。ということなので、ぜひそういった、少しずつ広げていっていただきたいと。規則というところであるのであれば、関係のところとよく相談されて。あと今、ちょうど公募されていらっしゃるんで、そのところとまた協定書を結ばれるときにも、そういったところもぜひ言っていただいて、広げていただけたらなというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

いいですか、続けて。

委員長（三宅良矢議員）

いいですか、回答は。

委員（是枝綾子議員）

はい。すみません。あと、さっきちょっと社協関係で出てたと思うんですけども、昨年に社協への補助金の考え方ということがちょっと示されて分かったんですけども、社協に出ているお金、委託料とかで、それで足りない部分の人件費補助が補助金として出てくるということだったと思うんですけども、昨年社協に出ているお金が総額で4,386万4,910円。4,386万円出ていて、正職員6名、非正規が1名という分の人件費で、不足を人件費補助してるということなんですけれども、今年、この令和元年度は総額幾ら出ていらっしゃるのでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

総額4,610万561円になります。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。またちょっと、少し増えているんですけども、分かりました。もう少

いろいろなやってほしいなというところがありますので、やっぱり先ほど言った貸し館もぜひ取り組んでいただいて、夜とかもやってほしいなというふうに思いますので、要望いたします。

あと、すみません、どんどん行きます。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

71ページのところの老人医療費助成と、あと72ページの重度障害者医療扶助費と、あと、ひとり親家庭の医療扶助費ということに関連してなんですけれども、大阪府の福祉医療制度の改変というのが行われて、30年度に4月1日からでしたかね、改変がスタートして制度が変わったんですが、今、経過措置ということで3年間の経過措置なので、今の令和2年度が3月末で終わってしまうと、外されてしまうというか、変えられてしまって、ちょっと対象外になってしまう方が出てくるという心配があるので、この話をするのは決算委員会で話をしないと、予算委員会するときにはもう外されますという方が確定しているという状況なので、この府の福祉医療制度の改変の影響を受ける方というのを当時、ちょっとおとしお聞きしましたけれども、その方々というのは今現在でしたら何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

来年の3月31日までですね、その時点で資格がなくなるという方なんですけれども、今の8月末時点で73名の方がおられます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

大体が精神の1級でない方というか、1級の方は残れたんですかね、福祉医療の。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

精神障害者手帳をお持ちの1級の方は、既に重度障害者医療費助成制度のほうに移行しております。現在、経過措置で残っている方は、難病として特定疾患の方が46名と、自立支援医療の精神通院の方が27名という状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。難病の方とか特定疾患の方ね、本当に医療が必要な方であると思うんですが、その方が福祉医療から外されてしまうという方が46名、今現在ね。で、自立支援の通院で行かれてる方、27名という方がとても心配であります。医療費の負担というのが、どれほどこの方々が医療にかかっているかというのはちょっと分かりませんが、そういった方々が困らないように何とか忠岡町ね、相談にも乗っていただいて、何かそういう方法はないだろうかということで努力していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

もともと福祉医療制度の改変、改正というのは、本来その必要な方に、より必要な方には手厚くということで見直しが始まったという経過がございます。もともとの難病の方であれば難病に対しての公的な助成制度というふうなものを実際、今現在もお持ちになっておられます。それは精神疾患の方も同じように言えますので、そこはほんまに必要な方について手厚くというふうな、そういった方向性のもと、この見直しが始まったということを知っておりますので、ある意味、それはそれでちょっとやむを得ないのかなというふうには考えております。

実際こういった方が来年の3月以降は、窓口負担という面におきましては、今まで1回500円、月3,000円で止まっていたものが、なくなってしまうというのは、それは事実そういうことになると思うんですけども、そこは制度としての切り替えが実際行われてしましますと、そうならざるを得ないのかなというふうに思いますので、そこは一定のご理解は、実際今の医療を受けている方には丁寧な説明のほうはさせていただくというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

難病の方でも重度の方は、障害者の1級とかでしたらそちらのほうで残れるんです。重度障害者で残れるんだけれども、やっぱり3級とかやったら何の対象にもならないということで3割負担とか、70を超えていたら2割負担とかいう形になるかと思うんですが、やっぱり1回500円ね、何回までですか、ちょっと忘れちゃったけど、そういった3割負担って大きいですよ、やっぱり。お元気な方ではないですわね。そういう難病を抱えていらっしゃるという方なので、やっぱりなかなか生活も大変な中で、医療費の負担増になるというのは本当に大変だと思います。そういった方々へのフォローもぜひしていただきたいというふうなことはちょっと要望しておきます。

その上でちょっと、数字はこの決算上の数字で、先ほど72ページの重度障害者医療扶助費が増えていますと言ったんですけど、これは精神の1級の方が入ったりとか、老人医療がもう廃止になってしまうということで、老人医療の方がこちらに移っているからということでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

昨年の8月、医療証の年次の更新として原課の聞き取りがあったんですが、すみません、おとしです。30年ですね。30年の8月のタイミングで、今まで老人医療で障害者、重度障害者の要件を持っておられた方が、全員、重度障害者医療、新しい制度のほうに移行されております。ですので、そこがこちらのほうの予算のほうにも影響してございますので、その辺で予算の配分を見直しているというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。今は経過措置があるからいいんですけども、来年の4月以降に本当に大変なことになるだろうなというふうなことはちょっと心配しております。決まったら要望してまいりたいと思います。

あと、委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

72ページの子どもの医療扶助費というところで、この年度は、すみません、大きな年齢引き上げというんですか、改正がありましたかね。忠岡町。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

子ども医療費につきましては、平成30年度、中学3年生まで引き上げを行っていません。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

30年度なので、もう実績が出てると思いますが、中学3年生まで拡大した部分するのに必要な経費というのは幾らと試算されてますか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

健康こども課（谷野彰俊課長）

扶助費でいきますと、令和元年度の中学校1年生から3年生までの、3年の合計で967万円の扶助費の支出となっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

聞き方が逆で、高校3年生というか高校卒業まで拡充してほしいという話を先にしないといけなかったんですけど、先にちょっと金額を聞いてしまいました。高校3年生まで拡充という、だんだんと時代の流れが、そのようにしている自治体も大阪府下でも増えてきております。ということで、忠岡町は高3までの拡充については多分このぐらいの、この967万というこの辺り、このぐらい要るだろうというふうに試算されていると思いま

すけれども、拡充のお考えというのはいかがでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

健康こども課（谷野彰俊課長）

これまでも予算委員会や決算委員会や、議会のほうでの一般質問等でこの件につきましてはご要望を頂いているところでございますけれども、やはり恐らく、今申し上げさせていただいたように、約1,000万近くの費用が中学3年間でかかっておりますので、高校生におきましても同程度ぐらいの支出が必要ということが考えられます。なので、将来にわたって安定的な財源確保が必要というふうに考えておりますので、引き続き大阪府町村会を通じて、どこの市町村でも格差のない手当が必要という部分がございますので、府に対してそういった制度の創設に向けて毎年要望しているところでございますので、ご理解をどうぞよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

国・府がやって、制度をつくっていただいたら、それをもとにさらに伸ばしていけるということですので、ぜひ求めていっていただきたいと思いますし、町独自でもまた検討もよろしくお願いいたします。

あと、委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

75ページのところから77ページ、保育所の待機児童の問題なんですけれども、待機児童、この年度は何名いらっしゃったのでしょうか。で、令和2年、今現在はどういうふうになっているのでしょうか。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

石栗課長。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

今年度ですけれども、今年度の令和2年4月時点ではゼロでして、令和元年度当初の平

成31年4月の時点ではゼロになったんですけれども、10月の時点では3人、待機児童が出ております。今年の4月時点ではゼロということになってございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

今現在ですね、8月末、9月末はまだ来てませんので、8月末までは待機児童はゼロ人のままでしょうか。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

石栗課長。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

一応10月にもう一度調査するんですけども、今現時点における見込みのところなんですけども、1名、待機児童が出る見込みでございまして。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

令和元年度の待機児童、4月1日の時点ではゼロだったけど、3人ということだったと分かりました。この3人というのは、年齢というか何歳児ですかね。あと令和2年の1人も何歳児なんですか。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

すみません。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

令和元年の10月時点の3名なんですけれども、ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほどまた確認させてもらって回答させていただきたいと思います。それと、今年度の10月見込みの1人のほうなんですけども、こちらのほうはゼロ歳児ということで伺っています。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

一応ピープルのほうができて、そういうゼロ、1、2歳というんでしょうか、の受入れ人数というのは少し拡大したと思いますが、それでもやはり待機児童がいる状態だということですね。分かりました。

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

この待機児童、今現在1名のゼロ歳児というのは、どのように解決できるのでしょうかね。待機児童の解消に向けて。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

石栗課長。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

解決は、保育士の今人数のところまで待機児童が出ておりますので、保育士が増えればそこは解消できるとは考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

保育士さん、これはお部屋はあるんですかね。お部屋、1名のゼロ歳児を受け入れようと思ったら、お部屋のまだスペースはあるということで、保育士さんが確保できればということなんでしょうか。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

石栗課長。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

町立保育所になってしまうんですけれども、東忠岡保育所のほうではスペースのほうはございます。

委員（是枝綾子議員）

あるということですね。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

そしたら保育士さん、何名いらっしゃったら待機児童を受け入れることができるんでしょうか。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

石栗課長。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

一応、今年度の10月の見込みのゼロ歳児の分なんですけれども、1名の増員になれば解消できると考えておるんですけれども、今現状、町のほうのホームページでも保育士の募集はしておるんですけれども、現状、募集というか応募のほうがないような状況になってございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長、すみません。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、今現在募集しているのは臨時というんですかね、パート、臨時保育士ですね。正職員じゃないですね。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

石栗課長。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

会計年度任用職員であります。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

いつでしたか、この年度やったか、その前の年度か、10月採用、4月採用の人を前倒しで10月採用で保育士確保とかいうことをされましたでしたか。そんなことありました

か。違いましたか。私の記憶違いなのか。なかったですね。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

石栗課長。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

ございませんでした。

委員（是枝綾子議員）

そうですか。はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。保育士さん、なかなか臨時の方って、今確保が難しいと思うので、正規の職員の方、来年の4月採用とか、もしあるのであれば前倒しでというところで採用ということもしていただけたらなと思います。ということで、何とか1年、早く採用していただきますように、待機児解消のためによろしくお願いします。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

石栗課長。

教育部（石栗健史教育みらい課長）

また、人事のほうに要望していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

委員（是枝綾子議員）

お願いします。

委員長（三宅良矢議員）

他に、ありますでしょうか。

ちょっと待ってください。一旦。

委員（北村 孝委員）

私もすぐ終わりますから。

委員長（三宅良矢議員）

北村委員、どうぞ。

委員（北村 孝委員）

原課で聞けばいい話ですけど、せっかくの機会なんで、改めてお伺いしますけども、69ページの地域生活支援事業、この中に訪問入浴サービス事業が入ってますよね。当初から比べるとかなり拡充されたというか、その辺があるかなと思うんですけども、その辺の

概要と、令和元年の主要な施策の成果の中に、利用者数が2人と利用回数が115回とありますけども、現在はどのような状況になっているのか。すみませんが、教えていただけますか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

ただいまご質問の訪問入浴事業なんですけども、対象者の方は、今おっしゃっていただいたとおり2名で変わりございません。利用の回数なんですけど、少しお待ちください。すみません、ちょっと手持ちの資料がございません。

委員（北村 孝委員）

事業の概要として週何回とかありますやんか。夏場は暑いからこっだけやっていますよと、その辺でいいんです。すみません、私の質問がちょっと悪かった。ごめんなさい。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

その分は昨年と変わりございません。

委員（北村 孝委員）

ちょっと。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

基本は週1回になります。夏場の7月、8月、9月、10月は、週に2回の利用を認めております。

委員（北村 孝委員）

これ、全額補助でしたよね。上限があったと。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

ですので、月4回まで。

委員（北村 孝委員）

月4回までか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

はい。あと夏場は月8回までは全額補助させていただいております。

委員（北村 孝委員）

ありがとうございます。すみません。

委員長（三宅良矢議員）

よろしいですか、北村委員。

委員（北村 孝委員）

いいです。ありがとうございます。

委員長（三宅良矢議員）

他に。

委員（松井匡仁議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

2点お伺いします。

児童発達支援事業のところ、先ほど10名とお伺いいたしました。この10名をちょっと分けていただきたいんですけども、まずは就学前と就学している子どもと、あと医療を伴う方と伴わない方の4分類をしていただきたいんですけども、まずは医療を伴った就学後、就学前、医療を伴わない就学後と就学前に分けていただきたいんです。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

医療を伴う児童の方は今現在、利用者はおられません。

委員（松井匡仁議員）

ゼロ。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

はい。で、この決算の中で児童発達の分については、放課後デイサービスと児童発達支援という事業、2つの事業が入っておりまして、児童発達の10名は基本的には就学前児童になります。

委員（松井匡仁議員）

全部、就学前の。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

はい。それで、放課後デイサービスが、小学校から高校までの間で可能だということになっております。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。先ほど2か所とおっしゃっていらっしゃったのが、私、三ヶ山は何かあったと。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

あともう1か所、児童発達支援のほうは2か所で、放課後デイサービスは、ご利用者さんが全体で36か所の事業所、他市も含めて使っております。

委員（松井匡仁議員）

すみません、三ヶ山となりましたら、ほぼ皆さん医療を伴う方が多いんじゃないかと。
地域福祉課（畑中孝昭課長）

医療のない部分もございまして。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。じゃあ、10名全員が医療を伴わない就学前のお子さんやということですね。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

そうなります。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。ありがとうございます。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

よろしく願います。

委員（松井匡仁議員）

委員長、もう一つすみません。

委員長（三宅良矢議員）

どうぞ。

委員（松井匡仁議員）

石栗課長にお伺いしたいんですけども、今、是枝委員のほうから保育園の先生のお話があったんですけども、来年度以降、東の保育園、幼稚園は一緒になりまして、こども園になるかと思うんですけども、こども園になった際に幼稚園の先生、保育園の先生、これは余ってくるんでしょうか足りないんでしょうか。余ってくるといったら変な言い方ですね。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

部長。

教育部（二重幸生部長）

こども園になった場合、まず子育て支援センターというのを建設しないといけないんですね。そうなってきた場合、今は幼稚園、保育所ですので、そういったものはないんですけども、まずそれをつくらないといけないということになってきますので、ぶっちゃけ人数でいいますと、逆に下手したら足れへんようになる可能性もあるというふうには考えています。

委員（松井匡仁議員）

保育士さんも両方。

教育部（二重幸生部長）

ですので、今の時点ではまだ足り苦しいような現状であるというのが現状でございます。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。足らなくなるのであれば先に雇ってもいいかなと思うんですけども、実際余ってくるのであれば、ほんまのこと言うたら今の待機児童のためにちょっと雇うというのもあれやと思いましたのでお伺いしました。ありがとうございました。すみません。

委員長（三宅良矢議員）

よろしいでしょうか。

他に、ございませんでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

2点。76ページのところの給食費の補助金ということで、令和元年度の4月から忠岡町独自施策で給食費の無償化というところをされた、多分その金額でしょうか。独自施策の分についての決算というのはお幾らでしょうか。このままでいいんですか。577万8,360円でよろしいでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

これはあくまでも保育所に係る部分でございますので、幼稚園費のほうでも同じようなのがありまして、124ページ。

委員（是枝綾子議員）

先ですね。では、またそっちのほうで。

教育部（二重幸生部長）

ございますので。

委員（是枝綾子議員）

あした、合計金額ということで、またお聞きいたします。分かりました。はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

すごく給食費の補助というところで、やはり毎月の積み重ねというのがあるので、本当に無償化というのは先行してやっていただいてありがたいなと思ひまして、国のほうが3歳児以上とか、あと非課税の産後のお子さんというところはされてるけれども、もうちょっと宣伝しておけばよかったですけど、忠岡町独自でやりましたよというところでね。分かりました。

あと、子どもの貧困対策というふうなところをお聞きするのは、ここでなんでしょいかね。入ってくる分については貧困対策の分の中、そういう交付金というかあったんですけど、出るところではどこに出ているのかというたら教育のほうですか、ほとんど。それともここで出てるようなところ、あるでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

部長、いけますか。ほかの課で全体的にまたがるようでしたら総括質疑のほうでしていただければ。

委員（是枝綾子議員）

総括のほうでさせていただきます。

委員長（三宅良矢議員）

そちらのほうでよろしいですか。どうしましょう。

委員（是枝綾子議員）

総括で。

教育部（二重幸生部長）

すみません。

委員長（三宅良矢議員）

一旦、時間がかかりそうなので、是枝委員、すみません、明日の学校関係か総括のときにでも。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（三宅良矢議員）

ということで、事前にまた、これ終了後でもまたお伝えいただけますか。要旨等ですね。話の要旨等をお伝えいただけますか。

委員（是枝綾子議員）

はい、分かりました。

委員長（三宅良矢議員）

それでは、理事側についてもそれでよろしいでしょうか。すみません、理事側の皆様においてもそれでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長（三宅良矢議員）

進めさせていただきたいと思います。是枝委員、続けてどうぞ。

委員（是枝綾子議員）

すみません。こども食堂の開設運営費補助金ということで、丸々12カ月出ているというのはこの年度からだと思うんですけども、1か所ということで、非常に好評ということで、忠岡小学校区のほうでもしてほしいというお声もありますので、またそういった忠岡小学校区のほうでも、できたら開設に向けて、町のほうもご努力いただきたいと思います。いかがでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

ボランティアの方がちょっと行っていただいておりますので、ボランティア団体の方でご希望される方がございましたら、また協議させていただきまして、検討のほうをさせていただきたいと考えているところでございます。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

社会福祉協議会とのお話もあるかと思いますが、ボランティア団体だけでもなかなかちょっと、できるところまであるかなというところがあるので、社協のほうともよく協議していただいて、ぜひ開設に向けてご努力いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

先ほどの子ども貧困対策の支出の分ですけれども、教育委員会のほうのスクールカウンセラーの人件費を2分の1補助を頂いておりますので、支出につきましてはスクールカウンセラーの人件費という形になりますので、教育費。

委員（是枝綾子議員）

教育費のほうですか。ではまたあした教育費のほうでお聞きしたいと思います。ありがとうございます。

委員長（三宅良矢議員）

他に、ございますでしょうか。

委員（松井匡仁議員）

すみません。

委員長（三宅良矢議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

先ほどの児童発達支援のところで、もう一つだけ教えてください。10名で、これ1億1,600万円の費用が出ているんですけども、これもその通所にかかっている費用、10名分と考えてよろしいでしょうか。ざっくり割ると1人頭1,160万円という考え方でよろしいでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長、すみません。

委員長（三宅良矢議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今の件なんですけども、支給決定しているのが10名ということで、件数的には年間128件の利用で、日数的には1,669日という形になっております。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。ただ、その10名にかかっている費用が1億1,600万円ということですかね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

そうです。支給決定、10名していますので、そういった形になります。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（三宅良矢議員）

他に、ないですか。

（な し）

委員長（三宅良矢議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（三宅良矢議員）

次に、81ページから90ページの第4款 衛生費につきまして、担当課の説明を求めますが、一旦席を交代します。

よろしいですか。次に、81ページから90ページの第4款 衛生費、並びに137ページの第13款第1項厚生労働施設災害復旧費（クリーンセンターを含む）につきまして

て、担当課の説明を求めます。

(担当課：説明)

委員長（三宅良矢議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。ご質疑ございませんか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

84ページの辺りの住民健診のところとかなんですけれども、日曜日の健診とかを増やしてほしいとずっと要望させていただいてるんですけれども、なかなか予算や健診車の都合がつかないというところで、ちょっと難しいとあるんですけれども、健診の受診率というところは今、この年度はどこまでいって、一応忠岡町はどこを目標にされていらっしゃるのかというところで、パーセントですね、健診の受診率。

健康こども課（谷野彰俊課長）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

日曜健診なんですけれども、去年は春・夏、冬に1回ずつ日曜健診を行っております。予約枠の達成の状況でございますけれども、日常の健診もでございますけれども、春・夏におきましても冬におきましても、空いている健診がある状況でございますので、今後、各健診の達成状況とか平日の健診の実施の状況とかも確認しながら健診を行って、状況により日曜健診を増やすのかどうか、当然予算も、過密になってくる部分もございます。当然健診車も予約状況とかを確認した上でということになりますので、状況を見ながら検討していきたいなと考えているところでございます。

受診率につきましては、近隣の12市町の状況を見ておきますと、胃がんであるとか女性の乳がん、子宮がんにつきましては、令和元年度の実施率でいきますと12団体中、上から4番目という形で、ある程度受診をしていただけてるのかなという部分がございます。ただ、大腸と肺につきましては、大腸につきましては12団体中9番、12団体中7番という形で、この辺につきましてはちょっと受診率を上げるに向けて啓発していきたいなと考えているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

一応、がん健診のほうがちよっとそのものによって、割と受診される方が多いところと少ないところとあるということで、大腸がんって結構、非常に多いですね。大腸がんね。これ、9番目ということで、受診率でいえば大腸がんは何%になるんでしょうかね。すみません。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

健康こども課（谷野彰俊課長）

大阪府から頂いている速報値で、出し方としましては、まず今年度の受診者数、今年度というのは元年度ですけれども、の受診者数足す前年30年度の受診者数から、2年連続受診者数を引きまして、今年度の対象者、元年度の対象者を割るという形の出し方でいきますと、大腸がんにつきましては忠岡は11.6%という形の受診率になっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

11.6%ということで、目標としては何%まで引き上げていこうという問題を持って。ありますよね、目標値。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

健康こども課（谷野彰俊課長）

受診率におきましては、確かに年齢、大腸でいったら40歳以上。ただ、この出し方もいろいろとございまして、企業の方で受けている方もございますし、実際人間ドッグでやられている方もございます。なので、実際どういう形まで持っていけるかという部分はあるかと思っておりますけれども、一番高いところでいうたら40%の後半ぐらいの受診率を上げている町もございます。平均して15%はどんな団体でも、大腸におきましては受診されている分がございまして、その辺につきましては便潜血になりますので、キットをお出ししてという形になりますので、お渡しして、各健診のときに持ってきていただくような

形になりますので、その辺、啓発していきたいなと考えているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

ぜひ、受診率を引き上げるためにということでご努力いただきたいということと、あと日曜健診については、まだ空いている日にちが、全部埋まっているわけでないということなので、結構埋まってきたなという、そういった状況がなければなかなか難しいということなんですね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

谷野部長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

そうですね。また、土曜日におきましては府中クリニックであるとか、今年度からですけど、大阪府の循環器病予防センターのほうにおきましても、土曜日に健診していただいている医療機関が2か所ございますので、どうしても日曜日という方につきましては年2回の日曜日に受けていただく。土曜日でも可能な方につきましてはその辺をご案内させていただいている状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

啓発にも努力いただいて受診率を引き上げていただいて、早期発見、早期治療をしていただけるようにということをお願いいたします。

すみません、86ページの駐車場用地等借上料というところで、これは多分浜霊園の近くのあの駐車場用地の借上料でよろしかったでしょうか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

今、浜霊園の駐車場と斎場の駐車場と、あと斎場の横に西交番という交番があるんです

けれども、その横に細い路地がございまして、そのの塀まで、道路からの間の借上料、3か所になります。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

3か所ということですが、実は浜霊園のところの近くの駐車場ですね。あそこはちょっと止めている車が少ないので、年中ずっと借りる必要があるんだろうかというところで、需要があまりないところでないかと。借りていらっしゃるんやったら、ちょっとでもその借上料をやめたらお金も出てくるしということで、ちょっと以前から言わしていただいているんですけども。

ちょうどお彼岸がこの間ありまして、お彼岸の最中にちょっと見に行っていたんですけれども、ほとんど止まっていないというね、その借りたところは。浜霊園のところの、そこに12～13台止めれるぐらいのスペースがあるので、そこで事足りているという状況で、浜霊園に人がいないけれども、ここの離れた借りている駐車場には2台ぐらい止まっていたとか、全然関係ない車だというふうな、そういう状態で、お彼岸の中日の辺で見に行っていたらそういう状態であったと。だから霊園のところの駐車場がいっぱいになることというのは少ない、なかったというところなんです。9時で3台しか浜霊園のところには止まってないし、10時でも6～7台とか、お昼からもゼロと、そういう状況であったということですね。ちょっと借りる必要もないんじゃないかということなんですけれども、もう返却してもいいんじゃないでしょうか。どれだけ浮きますかね、返却したら、そこを。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

今お借りしている1年間の年間の借上料は、約29万でございます。

委員（是枝綾子議員）

必要がなければ返却してもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

住民課（春日正人課長）

そうですね。また、今おっしゃられるように、お彼岸のときも少ないということですが、正月、お盆のシーズンとか、私、お盆のシーズンに1回見に行ったことがあるんですけども、まずまず使用されてるような感じでしたので、そのところではやはり必要で

あるのではないかというふうには考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

お盆のときだけのためにずっと年間借りてるといような感じのところなんですね。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

言われるように、実態ではそういう形になるとは思いますが、やはりそのシーズンだけお借りするというのは、なかなか社会通年上難しいのではないかというふうに考えておりますので、できるだけ継続してお借りできればというふうには考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

また、ちょっと状況を見てということで、必要性を見てということで、よろしくお願ひします。

あと、すみません。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

87ページの公衆トイレの清掃委託料に関連してなんですけれども、これは駅のところのトイレの清掃も入っているのでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

駅前のトイレと、高月の三角公園のトイレです。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

高月の三角公園のほうはちょっと見てないんですけども、駅のほうの公衆トイレでトイレットペーパーを設置してほしいという、ちょっとご要望が、お声がありまして、トイレットペーパーの設置はちょっと難しいでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

私自身、公衆トイレのほうを確認したことがないんで、一度確認させていただきます。

委員（是枝綾子議員）

よろしくをお願いします。続けていいですか。

委員長（三宅良矢議員）

はい、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、88ページのところからですが、清掃総務費の委託料に関してであります。一般ごみの収集の委託料について、ちょっとずつ上がっているんですけども、この年度は何というところで上がっているのでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

そうですね。一番大きいところは、その他プラの収集の委託料のところは、前年と比べるとかなり上がっているというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

すみません。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

一般家庭ごみのほうの7,000万のほうですね、去年が7,150万4,592円で、今年が7,237万3,150円ということで、100万弱ですけど上がっている、

その根拠というのは何でしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

世帯増に伴うところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それで、この一般家庭ごみの収集の業者が2社あると思うんですけれども、紀州街道から浜側と山側ということで、紀州街道が境界線といいますかね。境界というかエリアというところになっているそうなんですけれども、それに世帯数が増えていると。住宅開発はやはり午前中も話があって、新築がどんどんと、東の小学校区のほうでどんどんと増えてきているというところで、世帯が増えているのはそちらのほうだと思います。

で、その分け方としてはちょっと世帯数がアンバランスがあるのではないかというふうに、ちょっと思うんです。で、今後ごみの広域化ということで、今はクリーンセンターがあそこにあるからいいんですけど、遠くに運ばないといけないとなると、なかなか範囲がやっぱり広がって、そんなに距離が遠くなるので、なかなかそんなに行ったり来たりは頻繁にできなくなってくるであろうと、将来的にはなった際に、ということもあるので、やはりアンバランスでなく、もう少し2社とも育成をしていくということであるならば、いや、1社でええというんやったらあれですけど、やはり複数あるというふうに続けていこうと思うんですしたら、ちょっと見直しをしたりとかして、きちっとそこは経営が成り立っていくのかどうか分かりません。成り立っていらっしゃるのかどうか分かりませんが、そういうふうにして、2社とも存続させていくというふうにしていかれるんですしたら地域の見直し。世帯数が増えているってさっきおっしゃっておられて、増えているのは絶対東のほうだと思いますので、やはりそういうところもちょっと見ていただいて、その区域の割り方もまた今後検討をしていくべきでないかと思いますが、いかがでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

そうですね。今回の泉北環境の広域というお話の中で、先ほど是枝議員からお話があった業者の育成というところもございます。確かに線路より上のところの地区というのがかなり住宅が開けてきていて、世帯数に関しても増えてきているのは事実でございます。そういった中で今後、広域の話をしていく中で、行政のほうも一旦ちょっとお話をさせていただいて、枠組みをどうしていくかというのも一度聞いてみようかなというところで検討していきたいと思っております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

よろしくをお願いします。

あと、粗大ごみの収集委託や、粗大ごみの関係で、一般持ち込みについてなんですけれども、よく他市の方が持ってこられたと、忠岡町の住民の名前をかたつてというふうな、そういうお話を聞いたり、実際にもそういうケースはあるんでしょうか。ちょっと聞いてませんか、報告は。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

そうですね。クリーンセンターのほうに直接持ち込みというところで、確かに業者のほうから来られたり、忠岡の住所をかたつて来られるというふうなことは聞いたことはあります。ただ、その場合はうちのクリーンセンターの窓口のほうで追い返してるということも聞いております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

他市の住民や他市の企業、事業系のごみが持ち込まれるということがあるので、以前に監視カメラをつけてもらいたいという、複数の議員のほうからも委員会でも要望があつて、忠岡町も「つけます」ということになったんですが、いろいろちょっと、何かほかのことがあつて、それがちょっとつけられなかったというままになっておりますので、監視カ

メラも必要でないかということで、その設置についてはどのようにお考えでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

先ほど窓口のほうで追い返しているというところで、私自身は監視カメラまでというのは考えてございません。やはり窓口に来て、実際に話を聞かしていただいて、何とかして帰っていただくというやり方を取っていますので、それで行こうと思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

窓口できちっと対応していただいているというのは分かるので、それでいいんですけども、その方がいらっしゃらないときとか、受付のね、とか、そういう分からない時間帯とかに持ち込まれるというふうな、勝手にこっそりとね。窓口に来ればいいですけども、勝手にこっそり来てないだろうかということで、忠岡のごみが全然減ってないやないかというふうなことからそういう話が出てきたので、やはりきちっと忠岡の登録している業者しか一応持ち込めないですよ。企業、事業系のごみというのは登録している持込みの。そういった、その車かどうかというふうなナンバーも確認できるように、後で検証もしていただいて、「あっ、これは違う車や」というふうなことをチェックするというのも、チェックが大事なかなと思いますので。監視カメラをつけたからいうて、持ってくる、勝手に持込みということがなくなるというわけでないんですけども、やはりきちっと検証するというかね、いうことも必要でないかと思いますが、いかがでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

検証という意味では、確かに事業の効率化とか、そういった中では大事なかなと思っております。ただ、その検証の仕方で、その車を見たときに実際それが他市かどうかというのはなかなか分かりにくいところもございますので、やはり窓口で聞いてみて、車がただ和泉ナンバーと違うかったとしても、やはりいろんなケースがございますので、なかなか検証もその意味では難しいのかなと。やっぱり窓口対応でしていくのが一番いいと考えてお

ります。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。窓口で対応していただくのが一番確実なんですけれども、その方がお休みだとか、いてないで、たまたま何かほかの用事をして窓口にいないときにこっそり入ることがないだろうかというふうな、そういった心配があるということで、当時そういう議論で、そういう監視カメラをつけましょうということで、一応予算化もされたことがあったかと思うんですけれども。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長、すみません。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

窓口をされているのは女性の方1人ではなく、もちろんトイレ休憩云々のときには代わりの者がいてはります。で、こそっと行くとしても、後で見回りというか、裏のほうでやっていますので、すぐに見れますんで、まず、受付を通さないという車が勝手に下でおろすというのは考えられないというふうに我々は思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これ以上言うてもあれですけども、どことも、熊取もそうですけれども、どこともちゃんと監視カメラで、きちっと登録したところで、ちゃんとやっていらっしゃるので、カードまで作ったりとかいろいろきっちりチェックしてるので、忠岡町、いつまでそのクリーンセンターがあるかちょっと分かりませんが、そういうチェックも今後きちっと必要ではないかと、監視カメラというのが必要ではないかということにはちょっと要望しておきます。

いいですか、すみません。

委員長（三宅良矢議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、し尿及び浄化槽汚泥処理負担金の2,467万9,000円ということで、これは泉大津に持っていった分ということで、これは広域というんですかね、委託とし

てどの程度、単独でやっているときの修理代とかいろいろかかっている費用と、今回こういうふうに委託をしたということで、どの程度効果額があったのでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

昨年度と比較するとあまり変わってないんですが、忠岡が直営でやっているときですね。そのときにはたしか3,000万円以上かかったと。修理があれば5,000万以上かかったという経緯は聞いております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。一応、直営のときで運転管理の委託料的なもので3,000万円で、修理で2,000万で5,000万と今おっしゃったんですが、そういう内訳でよろしいでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

はい、そのとおりです。

委員（是枝綾子議員）

ということで。はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

かなり効果額が出ているというところで、よく分かりました。

あと、いいですか。ほかの方、言いはるかなと思って。

委員長（三宅良矢議員）

続けてやるんやったら、テンポよくやっていただきたい。

委員（是枝綾子議員）

あと、クリーンセンター費の、クリーンセンター整備運営管理委託料の2億9,975万円についてということなんですけれども、これは当初の予算のときにも私たちは反対をいたしました。運転管理と修理費と分けるべきだということで、ということなんですけれども、これは10年の包括のときには入っていたけども、今回は外したというのが電気代とか、それは入っているんですかね。その辺りをちょっと、電気代とかその辺りはこの年

度はどっちが持ったのでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

この単年度のときは電気代とかは外しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということは、その上の需用費のところの電気使用料と上水道使用料、これが忠岡町持ちということになったということですね。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

ということで、それを足したらということで、2億9,900万で、「ああ、安くなったな」というふうに思われるかもしれないけども、実はこれも入ってくるんだよということになっているということですね。分かりました。

あと、90ページのところでクリーンセンターのね、これは長期包括の整備運営の事業の精算負担金と、あと賠償金のほうの精算金、これを合わせていつも1,000万円以上、こここのところ毎年のように払ってきたということで、結局この10年間でこの精算金ですね、賠償金の精算金と合わせてどの程度追加で負担してきたかということは分かりますでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

これは両方足してということですか、それとも別々に。

委員（是枝綾子議員）

いや、両方足しても。

生活環境課（藤原直臣課長）

足してですか。委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

約5,000万のうちの支払いということになります。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

10年という長いというところで、いろんなことが起こってくると。予測できなかったことで、5,000万円を追加で支払ってきたということで、年間1,000万ぐらいですか。ここ大体年間1,000万ずつぐらいの。5,000万と5年以内でということですね。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員、よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

他に。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

84ページ、予防接種委託料ですけど、当然、中にインフルエンザ等の接種もあるわけで、大阪府ではまだ議決されていないのか、大阪府独自で65歳以上の人を無料、それで60歳から65歳までか64歳までか、疾患を持っている方と、それもコロナの関係でそう

いうふうな施策といたしますか、事業を始めるんです。これは単年度で、たしかというようなあれがあるんですけど、単年度でやっていくと思うんですけども、いわゆる13歳まで、このインフルエンザというのは、前にも私、質問させてもらったことがあるんで、2回がいいのではないかとということで、普通大体、お医者さん、病院によるでしょうが、3,000円から3,500円ぐらいしているんですよ。この辺で単年度でもいいから、1回分ぐらいは補助できませんかというお話なんです。そのことについてどうお考え。してもらえようなあれが検討課題の1つになるのかどうか、全く駄目なのか。かなり前の質問からしたら、私、かなり譲った形でさせてもろてると思うんですけど。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今、議員おっしゃる子どもの予防接種の分につきましては、地方創生の2次補正のほうで、近隣の団体のほうにおきましても、直接年齢はまちまちでありますけれども、小学校2年生までであるとか高校3年生までとか、回数もまちまちでございますけれども、本町におきましては定額の給付金事業という形で、住民さんお1人当たり5,000円という形の給付金を支給していく予定をしておりますので、その分につきましては感染症予防の対策という形の目的に使っていただきたいという形の給付金ということもございますので、子どものインフルエンザの予防接種を希望の方につきましては、この給付金を活用いただいて受けていただきたいというふうに考えているところでございます。

委員（北村 孝委員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

そのため5,000円給付するのではないけども、その5,000円を給付するから、それに充てていただいてもいいですよという考え方ですよ。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

健康こども課（谷野彰俊課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（北村 孝委員）

一部報道にもよりますけど、コロナの関係でみんなマスクを常にしはるんで、感染も何かちょっと抑えられているような、インフルエンザについてはどうもそういうふうな情報も報道もされておりますけども、逆にコロナもあるから、今まであまり接種しなかった人がやって接種率が高くなる。当然そのほうがいいんですけども、そうしたこともあるんで、その5,000円云々の給付金も当然、そういう考え方もできるんでしょうけども、この際、単年度で大体13、さっきも言いましたけど、13歳未満の方に2回接種の分を、1回は接種するのを助成するということをやってもいいんじゃないかと思っておりますので、課長からご回答を頂きましたけど、あまりよしとはしないというところで、分かりました。

それと、これはまだこれから先のことですが、この間、4日の日に公表されて、秋から、これも当然インフルエンザとコロナの関係で、よく似た症状が出るということで、住民の皆さんがよく聞くんですね。忠岡でもクラスターが出たとか、いろいろそういうこともありますので、この流れ、受診の流れというんですかね、果たして自分がなった、今までやったら帰国のそういう保険とかありますけど、この間発表されたのは、かかりつけの病院等でやって、そこで対応できるものはそこでやってみてみたい話があるんですけど、これはしっかりと発表になって、これからそういう流れをきちっと絵か何かであれされてるんですけど、広報にも載せていただくのもいいんですけど、あと、ホームページもあるからそこから見てよということもあるんですけど、実際現場ではスマホとかパソコンしはらへん。特に高齢者の方なんかは、中には私らより達者な人もいてはりますけど、なかなか見ない。広報もやっぱり見ない人もおるんですね。

1つの例としては、給付金とかいろいろコロナのときでありましたよ。事業継承で。そういうところで、政党によったら各家に配布、各戸個別配布されてるんです。それを結構、皆さん冷蔵庫のところに貼ったりしてるんですよ。ということは、やっぱり別刷りみたいな形できちっとそういう流れが、あれやったら広報の間にでも一緒に配布されてはと思うんです。

なかなか便利なものでそういう、先ほども言いましたけど、ホームページとか見ていただいたらいいですよと言うんですけど、なかなかそんなも見ないし、逆にそういう別刷りであれば、何かなという形できちっと、そういうふうに置かれてますので。特にその辺の情報がないという不安が、住民の方に非常によく聞くんです。私らも回答に困るんでね。忠岡だけ別にそんな遅れてるわけでも何でもないしということで、その辺はよく町のほうには言っておきますよということで、そういうきちっと、自分が万が一そういう。もうこれから特にインフルエンザや風邪やコロナや分からんというようなところで、まずはかかりつけの病院に電話するという、これはもう決められているみたいなんで、この辺もきちっと情報として住民の方に周知していくということで、よろしく願いしたいんですけどね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

北村議員おっしゃられているインフルエンザとコロナが、これからインフルエンザの時期になりますので、同じ時期に同じように感染するというリスクもございます。今現在、泉大津医師会と和泉保健所、泉大津市、忠岡町のほうで、このPCR検査をどうやっていくんだとか、その辺の今ちょっと検討している状況でございます。

今議員おっしゃる、別で同時配布という形で、今後のコロナ、インフルエンザの受診、検査という形の部分につきましては検討していきたいなど。そういう形でチャレンジすることによって徹底するように、リスクという部分もあるかと思っておりますので、その辺ちょっと検討していきたいなというふうに考えています。

委員（北村 孝委員）

委員長。

よろしく願いしておきます。とりあえず、本当に不安で、クラスターが出たと言ったら、「どこや、どこや」とか。「どこやと言われて、あんた、そんなん聞いて、その前、通らへんのか」という、こんな話も私は個人的に思うんやけど、そうじゃなくて、結局情報がないことに不安があるということで、しっかりその辺、情報提供していただきたいなということで思いますので、よろしく願いします。

委員長（三宅良矢議員）

他に。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません。2つありまして、今北村議員もおっしゃられたように、皆さん不安に思っ
ていらっしゃるということで、ふだんから病院にかかっている人はかかりつけ医があるん
ですけど、あまりかかっていない方は、どこに行ってもいいか分からないというところもあ
るというところで、相談窓口というところも一緒にお知らせをしていただきたいです。
忠岡町が相談窓口になってくれるのか。「いや、ここへかけてください」ということなの
かということによっても、大分違うと思うんですよね。

忠岡町の保健センターのところは相談窓口ですよというんだったら、そこに聞けるし、
保健師が増えてますのでね。6名に増えてて、「あっ、4人から6人に増えてる」という

ふう思ったので、そこで対応していただけるのか。保健所はもうかけないほうが良いと思うので、今こんな大変な状況なので、そういう相談窓口、忠岡町は開設というか、ありますか。公表というか住民には言うてはるんでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

相談窓口としましては、感染症対策なので保健センターのほうでも、何かございましたら相談は当然保健師のほうがさせていただくんですけども、先ほどの北村議員がおっしゃられた広報と同時配布という部分につきましても、相談先、連絡先につきましては同じように行っていきたいなというふうに考えております。

先ほど、すみません、6名の保健師という分なんですけれども、これは6名、僕も含めて職員6名で、管理栄養士もごさいます。保健師につきましては4人です。そんな形です。

委員（是枝綾子議員）

すみません。分かりました。はい。

委員長（三宅良矢議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

相談窓口も一緒にちょっと寄せていただいて、困ったらそこにかけてらいいって。やっぱり不安を解消するにはまず相談するというのが一番大事だと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、PCR検査も医師会と、あちこちの市と医師会等で、和泉市とかいろいろ協定、泉大津のほうもちゃんと協定をされていくと。されたか、されていくという状況もありまして、忠岡町も一応そういう医師会とお話しされて、PCR検査どうするんやという、そういう協定とかを今後結んでいかれるということなんでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今、まさにその打合せというか協議をしているところでございまして、今後そういう形で進んでいくのかなというふうに思っております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

そしたらPCR検査についても、この忠岡町内の医療機関等でもできる方向かもしれないということで期待していいんでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

健康こども課（谷野彰俊課長）

医療機関で行っていただいている、実際泉大津の医院もございます。なかなか入り口が1か所で、動線が確保できないということもございますので、抗体機能、PCR検査の方をどこかで回収場所というふうな形のことを設けて、検査機関のほうへ提出するというような形の方向も含めて、どちらも並行して行っていけるような形で今検討したいと、協議している最中ございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ぜひ早く実現できるようにお願いいたします。

すみません。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

もう1件、すみません。84ページの風しん追加的対策抗体検査委託料に関してなんですけれども、対象になっている男性の方にはお知らせが来ているということで、皆さん受診されていらっしゃるんでしょうか。抗体検査の受診率というのはどうでしょうか。

委員長（三宅良矢議員）

課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

令和元年度の抗体検査の受診率ございますけども、昭和37年4月2日のお生まれから54年4月1日までの全対象者で、対象者が2,193人で抗体検査の数が195、抗体検査率が8.9%という形になっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。まだまだ受けておられない方がたくさんいらっしゃるということで、そういうまだまだ受けておられない方には、再度お知らせとかは行くんでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

健康こども課（谷野彰俊課長）

令和元年度におきましては、無料のクーポンを交付した方につきましては、昭和47年の4月2日から54年の4月1日生まれの方、この方については934人中、抗体検査を受けられた方は172人で、18.4%。実際この追加的対策の該当する年齢の方につきましては、先ほど申し上げさせていただいたとおりでございます。本年度におきましては、令和2年度におきましては、令和元年度の未実施者プラス令和元年度に無料クーポンを送ってないほかの年齢の方につきましては、同様に無料クーポンを送付しているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。未受診者の方にも再度お知らせを出していただいているということで、検査を受けるようにということで。分かりました。引き続きよろしく申し上げます。

委員長（三宅良矢議員）

他に、ございますでしょうか。

委員（松井匡仁議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません、2つだけ質問させてください。

特定健診におけるがん検診ですね。この助成なんですけれども、線虫検査、これは自治体によっては取り入れているところもあると思うんですけれども、忠岡町も推奨するというお考えはありますでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

線虫の検査につきましては、がんの存在を発見する大変有用であり、がんの部位や大きさなどを特定するものではないというところから、がん検診の早期発見のための1次スクリーニング検査と言われている検査でございます。

本町の行っているがん検診におきましては、国が定めたがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づいて行っております。線虫を取り入れるにおきましては、まず厚労省のほうの認可があれば、国ががん検診で位置づけるということにもなるかと思えますので、そうなった場合におきましては当然取り入れるという形にはなりますけれども、今現状でしたら同じ考え方におきまして、一部助成等におきまして、ちょっと現状では考えておりませんので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。

もう1点、ごみ袋です。埼玉県北本市、私も勉強不足ですみません、のほうでスーパーの有料レジ袋を自治体のごみ袋として販売しているそうなんです。これをちょっと一遍考えてみてはということなんです。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

今言われている埼玉県のところはちょっと調べておりませんので、今後調べてみて、本町に合うかどうか検討してまいりたいと思います。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。以上です。

委員長（三宅良矢議員）

他に。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

前川副委員長。

委員（前川和也議員）

私から1点、85ページなんです。不妊治療の助成制度なんですけども、これは私、昨年も、私自身興味あることで質問させていただきました。新しい総理大臣の菅総理も非

常にこれには取り組まれるということで、国庫の支出からも今後あるのかなというふうに思っているんですけども、去年は15組、平成30年度が15組、令和元年度が12組、助成を受けられたということなんですけども、この不妊治療というのは本当に難しい治療でして、継続して受けられているという方もおられると思うんですよね。その継続、ずっと悩まれて継続されている組数と、あと、うまいこといったと言われる方の組数、分かれば教えていただけませんか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

令和元年度におきましては7組のご夫婦が不妊治療の助成申請がございました。その7組におきましては、7組中5組が2回目の不妊治療をされているという結果がございました。7組のうち実際、以前の30年度におきまして不妊治療された方が元年度に出産まで行かれたという方もございます。元年度に不妊治療を受けられた方で出産された方は3組、妊娠された方は1組いらっしゃいます。

委員長（三宅良矢議員）

他に、ございませんか。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

今も前川委員からありましたが、私もこれまで何回かこの件で質問させていただいて、部長が府の助成に上乘せして忠岡町もやっていただいた。これは私も1人の女性から相談を受けまして、今日まで何回か質問させていただいて、今回、国のほうで菅首相が全面的に無料でやっていくということで、あとは、それまでは経過措置として助成金、助成を増額していくというようなこともありましたんで、しっかり、もったこの、今7組を入れてもっと潜在的な人がいてはると思うんですよ。結局高いから、顕微とかいろんなんがね。その辺はもうちょっと、そういうふうに国になると大きく拡大していくのかなと。まして、高齢化、少子化の中で、人口減少化の中で、この辺やっぱりしっかり力を入れる。国もやはりそのことを思ってやってはるんやと思うんで、しっかり町もこの辺取り組んでいただくように重ねてお願いしておきます。

委員長（三宅良矢議員）

答弁はよろしいですか。

委員（北村 孝委員）

いいです。

委員長（三宅良矢議員）

他に。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

85ページの看護高専の運営負担金なんですけど、忠岡に看護の高専ってありましたっけ。どういうお金ですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この分につきましては、泉大津医師会に学校がございまして、そちらに助成しているという形でございます。

委員（勝元由佳子議員）

泉大津の医師会の中の看護のことなんですか。保健センターか何かたしか、あそこに負担してるということですか。じゃないですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

泉大津市の保健センターの中に医師会の事務局もありますし、その看護学校という形で来られている方もいらっしゃいます。

委員長（三宅良矢議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

泉大津市医師会にご存じやと思いますけれども、忠岡町と泉大津とで泉大津市医師会という形で、本町も所属しております。本町の開業されている先生方が所属されているというところございまして、そこで、その泉大津市医師会が持つておる看護学校、看護高等専修学校というのがございますので、そちらのほうに本町が運営負担金として支出しておるものでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。

あと87ページの、先ほども出た公衆トイレの清掃委託料なんですけど、これはどういう発注内容というか、どういう頻度でやってもらっているかという、そこら辺。例えば週に何回やったりとか、分かりますか。どのぐらいの頻度でやってもらうことになっているのか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

駅前にはたしか週5か6ぐらいだと思います。で、三角公園のほうが2から3やったと思います。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

これね、何で聞いたかという、その頻度が頻繁にあるのであれば委託でもいいと思うんです。どこに委託しているかをちょっと、入札結果に出てきてないから、「ウン？」って思ったのがあるんですけど、こちらのほうで、町のほうで例えばハローワークとか人材を募集するとかやったらあかんのかというのが一個あったんです。委託せないかんのかというのが1点あったんですけども、そこら辺どうなんですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

うちはシルバーのほうに委託しておりまして、時間単価を掛けるという形でやっております。金額に現れない分は、多分金額のところで低い金額やったからという、契約のほうです。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

次に、その下のほうの委託料の公害対策費、自動車騒音等調査業務委託料、これもなんですけど、これも入札結果の中になかったような気がしたんですけど、発注、入札してましたか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

そうですね。4社から見積りを取りまして、その中で最も低いところという形で選定しております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

比較見積りによる随契ですよ。この金額って、入札してたりしてなかったりするんですけど、ほかの業務でもね。その入札する、しないの線引きって何になるんですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

例えば、工事であれば130万以上とか、そういったところでなっております。

委員（勝元由佳子議員）

でも、委託でしょう。あれ工事の発注でしょう。小学校の。

生活環境課（藤原直臣課長）

その随契の理由というのはいろいろありまして、このケースにおいては50万以上。

委員（勝元由佳子議員）

じゃなくて、基本、入札が原則でしょう。入札できない場合に指名競争。一般競争できなければ指名、指名ができないときは随契と決まっているからね。それで言ってる3種類、一般競争、指名競争、随契を好きに選べるんじゃないからなんですけど、ここら辺はちょっと総括で聞きます。感じるところは。

あと、大水協の負担金のところなんですけど、同じく87ページなんですけど、これ、加入

されているのは分かるんです。前、これも予算のときに言ったかもしれないですけど、大津川水系ですね。大津川の流域のところの取組のところでは、鳳土木のほうも同じように取組もしてるんですけど、生環のほう、忠岡町のほうではそういった大水協でなくても、ほかの府のほうのやっている取組のほうにも参画をされないのかということをお聞きしたいんですけど。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

多分以前にも勝元議員のほうからそういうお話がありまして、3市1町でやっておりますので、忠岡町だけ参加というのではなく、一旦その大水協のほうにかかっていくというのが筋かなというふうに思っております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分そこら辺は自治体、多分同じ答えをすると思うんですよ。なので多分、どこかが入ったらうちは入るってなると思うので、そこは足並みをそろえて同時にセーノで入るのか、どこか「ああ、ええよ」というところが入るのか、それはもう自治体の判断やと思うんで、別に鳳土木のほうの大津川の今団体を立ち上げようとしているほうも、お金とか負担金を取るとかでないですし、費用負担は今のところ発生するものでもないんで、それは全然入って、むしろ教育のほうもそうですし、環境の面でもそうですし、町として取り組んでいくべきではないかなと思うんです。まだそこは生環だけのあれではないので、一応考えておいてくださいということで、お願いします。

あと、次の88ページのごみ収集関係の委託料なんです。この目の清掃総務費のところ、つまり町内の要はごみ回収の部分ですね。委託料、これついてる。次、クリーンセンター費でも委託料ついてますよね。

これ実際、業者さんで言うたら町内のごみ収集業者さんでしょう。予算科目は分かれているけれどもね。やっぱり住民側からすると、このごみの業者さんへの委託料はかなり高い。金、食ってるんです、税金ね。であれば、もう一括というかね。特定の3つ前後の業者でしょう。であれば、もう全部一括で投げたほうが、それこそこの間全協で東部長がおっしゃっていたあれですけど、まとめて一括でセットで発注したほうが、お金落ちるのは当たり前の話で、そういう形で委託料の見直しをできないものですかという質問なんで

す。今すぐでは無理やと思いますけど、今後どうですかというところなんですけど。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

ここにいろいろ委託料という形で出てるんですけど、年代の違いとかもあるんです。実際その他プラであれば26年の10月から開始ということで、全てが一緒に行ったわけじゃないんです。その経緯の違いもありまして、これまではばらばらに委託契約をしております。我々も本来、収集業者さんが一部事務組合に入っただけであれば、そこに発注できるんですけど、そういった忠岡の経緯というのも考えていきたいなと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

一応、経緯というところを忠岡町はよく、歴史があるというところでおっしゃるんですけど、経緯はあるけれども、やっぱり何よりも経費ですよ。最少の経費で最大の効果を上げる、そこに尽きるんですよ。

これだけこの部分で億単位でお金を食ってるというところが、やっぱり財政的にもつたいない。これ、単年度契約でやってはるでしょう。見直しできるわけですよ。長期継続でやっているわけでもないですし、毎年毎年、更新じゃない、契約書を見直しているんだから、年度末になって翌年度どうするかという予算計上して行って、ある程度ちょっと改善を図るようにしていってもらわないと、ずっと今までこれでやってきましたから、経緯、過去があるからこれでやってますねんは、もう通じないと思いますけどね。

やっぱりそこら辺、忠岡町の財政を考えて、削れるところは削っていただかないと、やっぱり住民からも業者さん、見えますでしょう、町内業者さんが。そこら辺の、変な話ですけど、不満というんですかね。住民サービスはカットされている、なのにこのごみの業者さんへの委託料はかなりお金をつぎ込んでいます。で、業者さんもぎりぎりですと、もうこれ、かつかつなんですわというのだったら、住民さんもしゃあないなというところはあるかもしれないですけども、やっぱりちょっとそういうところもうかがえるかクエスチョンのところもあったりされると、やっぱり住民感情としたら、税金で業者を養ってあげてるといって感じになってしまうでしょう。高級な車を何台もお持ちだったりとか、そういうのを見てると、税金で潤ってるんじゃないかとなるので、そこは住民目線で、業者優先じゃなくて住民のために金を削るといっての徹底していただきたい。一応

答弁をお願いします。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（三宅良矢議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

経費については我々も切磋琢磨して、財政と交渉しながらやっておるんですけど、逆に今、こう細かく上げているからこそ、議員並びに我々もこういうのでお金を使っているという意味では分かりやすいのかなと。ただ、それを一本化、さっとやってしまいますと、逆に何で何ぼ要ってというのが分かりにくくなるというふうに思うんですが、金額については精査していきたいと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

精査はしていただいで、で、今おっしゃったように内訳ですよ。分かりにくくなる。確かにそれはあるんですけど、それは個々に、この業務はこれこれこれ契約書の中に記載していただいたらいいだけで、発注を一本化するなりしていただいたらいいわけでしょう。複数項目、指定管理者でもそうじゃないですか。複数業務を一本で発注してるでしょう。ああいう感じでこの業務、この業務、この業務を一本で受注してくださいという形でやっていただかないと、こんなん、1個1個仕事をつくって、1個1個に予算がつくというのはやっぱりもったいないということで、お願いします。

委員長（三宅良矢議員）

勝元委員、まだ質問ありますか。

委員（勝元由佳子議員）

いや、そんなに、もうないです。これで。

委員長（三宅良矢議員）

ほかの委員も特段質問はないということですか。分かりました。では、どうぞお願いします。

委員（勝元由佳子議員）

もう今で。

委員長（三宅良矢議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（三宅良矢議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（三宅良矢議員）

お諮りいたします。議事の都合により、本日の委員会をとどめ、延会したいと思います
が、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（三宅良矢議員）

異議なしと認め、延会することに決定いたしました。

なお、明日10時より再開いたします。明日は5款より始めますので、よろしくお願
いいたします。

委員の皆様、理事者の皆様、お疲れさまでございました。

（「午後7時19分」散会）